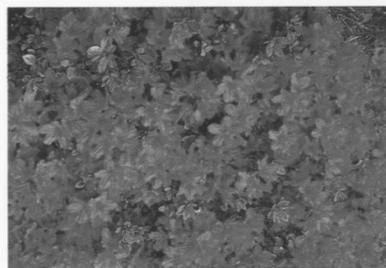


## 機構及び職制

- 1 機 構 ( P 13)
    - (1) 組織図 ( P 13)
    - (2) 機構改革の推移 ( P 13)
    - (3) 職員配置表 ( P 14)
  - 2 職 制 ( P 15)
    - (1) 分掌事務 ( P 15)
  - 3 職員の給与に関する調 ( P 18)
  - 4 年齢及び勤続年数別職員構成 ( P 18)
    - (1) 年齢別職員構成 ( P 18)
    - (2) 勤続年数別職員構成 ( P 18)
- <参考> 平成23年度機構及び職制 ( P 19)
- (1) 組織図 ( P 19)
  - (2) 職員配置表 ( P 20)
  - (3) 年齢別職員構成 ( P 21)
  - (4) 勤続年数別職員構成 ( P 21)

市の花 つつじ (昭和48年3月20日制定)



市庁舎の落成を記念して制定されました。

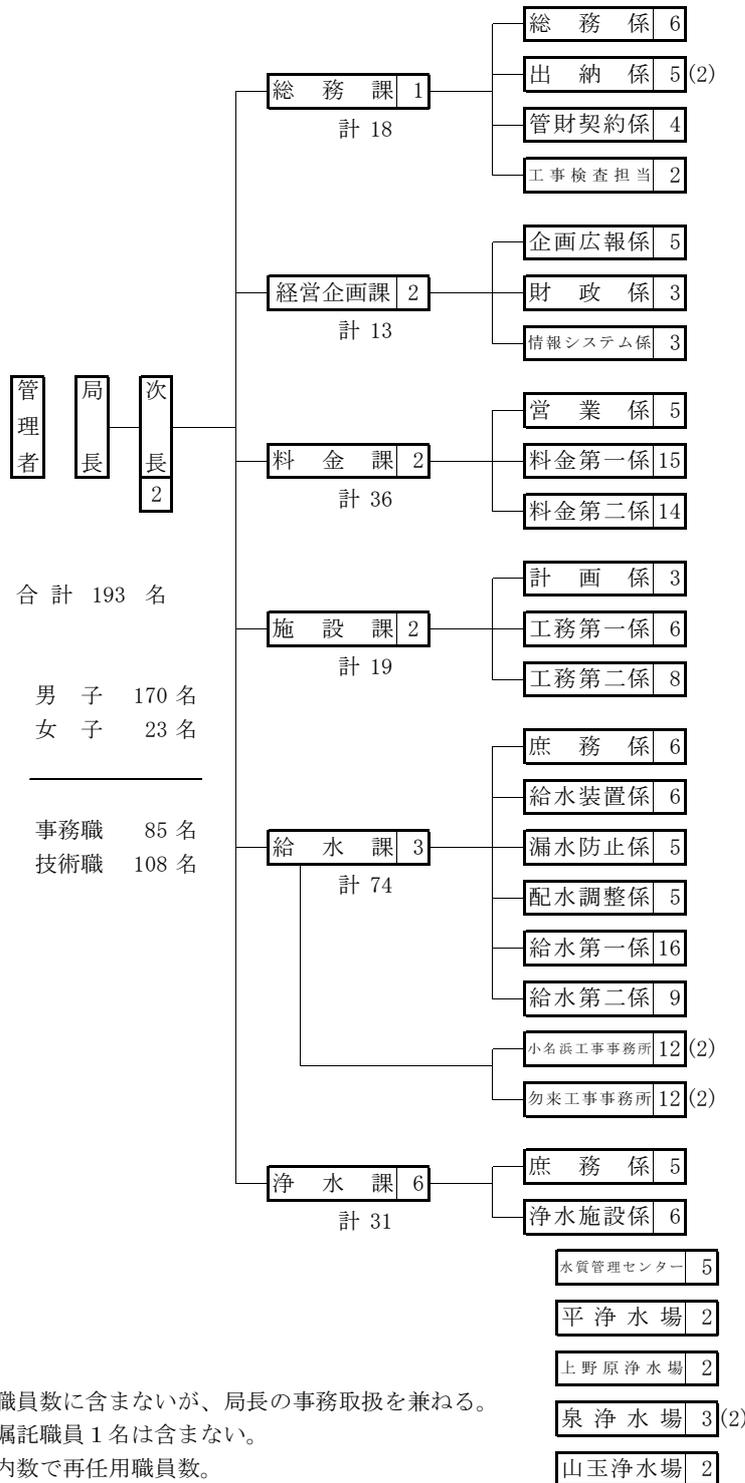
市内には、つつじで有名な公園や野生の群生があり、造園・盆栽などひろく一般に栽培され、開花時には美しい花が人々を楽しませています。

## II 機構及び職制

### 1 機構

(1) 組織図 (平成22年4月1日現在)

本庁 6課20係1担当  
出先 2工事事務所



※1 管理者は職員数に含まないが、局長の事務取扱を兼ねる。

2 職員数に嘱託職員1名は含まない。

3 ( )内は内数で再任用職員数。

### (2) 機構改革の推移

昭55. 7. 1 現在	昭59. 7. 1 現在	平元. 4. 1 現在	平5. 4. 1 現在	平9. 4. 1 現在	平12. 4. 1 現在	平19. 4. 1 現在
本庁 1室5課16係	本庁 6課16係	本庁 7課18係	本庁 6課19係	本庁 6課20係	本庁 6課19係 1担当	本庁 6課20係 1担当
出先 6業務所12係 5出張所	出先 6業務所12係	出先 5業務所10係	出先 5業務所10係	出先 5業務所10係	出先 5営業所10係	出先 2工事事務所 (総務課)

(3) 職員配置表 (平成22年4月1日現在)

区 分	局 長	技 監	次 長	参 事	事 務 職									技 術 職										合 計													
					課 長	統 括 主 幹	主 幹	課 長 補 佐	主 任 査 査 長	係 長	工 事 事 務 所 次 長	浄 水 場 次 長	主 査	主 任 査 査 長	主 計	課 長	統 括 主 幹	主 幹	課 長 補 佐	主 任 査 査 長	係 長	工 事 事 務 所 次 長	工 事 事 務 所 査 査 員		浄 水 場 次 長	専 門 技 術 員	技 術 主 査	技 術 師	技 術 計	運 転 手 員	作 業 員						
局			※ 2																														2				
総務課														1																		1					
総務係																																					
出納係																																					
管財契約係																																					
工事検査担当																																					
計																																					
経営企画課				(事) 1																																	
企画広報係																																					
財政係																																					
情報システム係																																					
計				1																																	
料金課																																					
営業係																																					
料金第一係																																					
料金第二係																																					
計																																					
施設課				(技) 1																																	
計画係																																					
工務第一係																																					
工務第二係																																					
計				1																																	
給水課				(技) 1																																	
庶務係																																					
給水装置係																																					
漏水防止係																																					
配水調整係																																					
給水第一係																																					
給水第二係																																					
計				1																																	
小名浜工事事務所																																					
計																																					
勿来工事事務所																																					
計																																					
浄水課				(技) 1																																	
庶務係																																					
浄水施設係																																					
水質管理センター																																					
平浄水場																																					
上野原浄水場																																					
泉浄水場																																					
山玉浄水場																																					
計				1																																	
合計			2	4	1									2	1	7	1	1	1	1	1	1	1	1	3										193		

※ 事務次長は総務課長を、技術次長は総合調整担当を各々兼ねる。

(総務課)

## 2 職 制

### (1) 分掌事務

区 分	分 掌 事 務
総 務 課	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 水道事業運営の総合調整に関する事。</li> <li>2 公印の統括管理に関する事。</li> <li>3 公告式に関する事。</li> <li>4 文書事務の統括に関する事。</li> <li>5 情報公開コーナーに関する事。</li> <li>6 市議会との連絡に関する事。</li> <li>7 例規の制定改廃の審査、解釈及び例規集の整理に関する事。</li> <li>8 儀式及びほう賞に関する事。</li> <li>9 職員の定数及び配置に関する事。</li> <li>10 組織機構及び職務権限に関する事。</li> <li>11 職員の任用、退職、分限、懲戒、服務その他身分に関する事。</li> <li>12 職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する事。</li> <li>13 職員の給与の支給に関する事。</li> <li>14 職員の旅費に関する事。</li> <li>15 職員の研修に関する事。</li> <li>16 職員の福利厚生及び健康管理に関する事。</li> <li>17 職員の安全衛生及び公務災害に関する事。</li> <li>18 労働組合に関する事。</li> <li>19 庁舎の維持管理に関する事。</li> <li>20 水道関係団体に関する事。</li> <li>21 現金及び有価証券の出納及び保管に関する事。</li> <li>22 決算に関する事。</li> <li>23 出納取扱金融機関及び収納取扱金融機関に関する事。</li> <li>24 資金の運用に関する事。</li> <li>25 財務会計の電子計算組織の利用に関する事。</li> <li>26 たな卸資産の取得、統括管理及び処分に関する事。</li> <li>27 固定資産の統括管理及び処分に関する事。</li> <li>28 固定資産の実地調査、登記及び登録に関する事。</li> <li>29 車両、工具、器具及び備品の購入（償却資産となるものに限る。）に関する事。</li> <li>30 損害保険等に関する事。</li> <li>31 契約事務の統括に関する事。</li> <li>32 工事（工事の設計、測量、製造、試験及び調査を含む。以下「工事等」という。）及び物品の入札参加資格に関する事。</li> <li>33 工事等（緊急修繕工事を除く。）の請負契約に関する事。</li> <li>34 水道局建設業者等選定委員会に関する事。</li> <li>35 工事の進行管理に関する事。</li> <li>36 工事等の検査（給水装置工事の検査を除く。）に関する事。</li> <li>37 工事事用資材の使用基準に関する事。</li> <li>38 工事等の設計基準及び技術基準に関する事。</li> <li>39 工事等の技術、設計及び施行管理の指導に関する事。</li> <li>40 その他他課等の所管所掌に属さない事項に関する事。</li> </ol>

区 分	分 掌 事 務
経営企画課	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 事業経営の総合企画及び総合調整に関する事。</li> <li>2 経営計画の策定に関する事。</li> <li>3 事業の認可申請に関する事。</li> <li>4 実施計画の策定及び統括に関する事。</li> <li>5 経営分析及び事業評価に関する事。</li> <li>6 経営の効率化の調査及び研究に関する事。</li> <li>7 業務改善の統括に関する事。</li> <li>8 業務状況の報告に関する事。</li> <li>9 料金制度の調査及び研究に関する事。</li> <li>10 水道事業経営審議会に関する事。</li> <li>11 広報及び広聴に関する事。</li> <li>12 陳情及び要望の処理及び連絡に関する事。</li> <li>13 財政計画及び財政運営に関する事。</li> <li>14 予算原案の作成、予算の配当及び執行管理に関する事。</li> <li>15 資金計画に関する事。</li> <li>16 企業債及び一時借入金に関する事。</li> <li>17 情報化の計画、推進及び調整に関する事。</li> <li>18 電子計算組織の利用の調査及び研究に関する事。</li> <li>19 電子計算組織の利用に係る情報システムの効率的利用の統括に関する事。</li> <li>20 電子計算組織の適応業務の選択に関する事。</li> <li>21 事業の統計に関する事。</li> </ol>
料 金 課	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 営業業務の計画、推進及び調整に関する事。</li> <li>2 料金徴収制度の調査及び研究に関する事。</li> <li>3 水道料金等の電子計算組織の利用に関する事。</li> <li>4 水道料金等の収入整理に関する事。</li> <li>5 水道料金等の不納欠損に関する事。</li> <li>6 水道使用の届出の処理に関する事。</li> <li>7 使用水量の計量及び点検に関する事。</li> <li>8 水道料金等の調定及び減免に関する事。</li> <li>9 水道料金等の収納及び過誤納金の還付に関する事。</li> <li>10 水道料金等の滞納整理に関する事。</li> </ol>
施 設 課	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 水資源の開発調査及び取水計画に関する事。</li> <li>2 水利権（水利使用の許可の更新申請を除く。）に関する事。</li> <li>3 水道施設の長期的な整備計画に関する事。</li> <li>4 水道施設の効率化の調査及び研究に関する事。</li> <li>5 建設改良事業（給水課、浄水課及び工事事務所の所管に属するものを除く。）の実施計画及び施行に関する事。</li> </ol>
給 水 課	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 水道メーターの取替えに関する事。</li> <li>2 所管たな卸資産の管理に関する事。</li> <li>3 所管施設の借地契約に関する事。</li> <li>4 給水装置業務の計画、推進及び調整に関する事。</li> <li>5 給水装置の届出の処理、設計審査及び工事検査に関する事。</li> <li>6 指定給水装置工事事業者に関する事。</li> <li>7 給水台帳に関する事。</li> <li>8 開発行為等に伴う給水の協議に関する事。</li> <li>9 直結給水の調査及び研究に関する事。</li> <li>10 漏水防止対策の計画、推進及び調整に関する事。</li> <li>11 漏水の調査に関する事。</li> <li>12 水道施設の図面の統括管理に関する事。</li> <li>13 無線装置の設置及び統括管理に関する事。</li> <li>14 道路、河川等の継続占用の許可申請に関する事。</li> <li>15 水運用業務の計画、推進及び調整に関する事。</li> <li>16 配水施設の統括管理に関する事。</li> <li>17 災害、事故等対策の計画、推進及び調整に関する事。</li> <li>18 災害、事故等対策の統括に関する事。</li> <li>19 維持管理に係る建設改良事業の実施計画に関する事。</li> <li>20 所管区域の維持管理に係る建設改良事業（配水管整備事業を除く。）の施行に関する事。</li> <li>21 断水、給水制限及び応急給水に関する事。</li> <li>22 所管施設の維持管理に関する事。</li> <li>23 工事事務所に関する事。</li> </ol>

区 分	分 掌 事 務
浄 水 課	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 水利使用の許可の更新申請に関する事。</li> <li>2 水源流域の保全に関する事。</li> <li>3 水道水源保護審議会に関する事。</li> <li>4 所管たな卸資産の管理に関する事。</li> <li>5 所管施設の借地契約に関する事。</li> <li>6 取水、導水、浄水及び送水（以下「浄水等」という。）の業務の計画、推進及び調整に関する事。</li> <li>7 浄水等の施設管理の調査及び研究に関する事。</li> <li>8 浄水等の施設の統括管理に関する事。</li> <li>9 浄水等の施設に係る建設改良事業の計画及び施行に関する事。</li> <li>10 所管施設の維持管理に関する事。</li> <li>11 事業用電気工作物の統括管理に関する事。</li> <li>12 水質管理センターに関する事。</li> <li>13 浄水場に関する事。</li> </ol>
水 質 管 理 セ ン タ ー	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 水質検査業務の計画、推進及び調整に関する事。</li> <li>2 事業に伴う水質、土壌等の検査に関する事。</li> <li>3 水道施設の水質管理に関する事。</li> <li>4 水源流域の水質保全に関する事。</li> <li>5 水源流域の監視及び水質測定に関する事。</li> <li>6 いわき市水道水源保護条例の施行に関する事。</li> <li>7 浜通り広域水道共同水質検査体制に関する事。</li> </ol>
浄 水 場	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 浄水等の業務に関する事。</li> <li>2 所管施設の維持管理に関する事。</li> </ol>
工 事 事 務 所	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 所管たな卸資産の管理に関する事。</li> <li>2 所管施設の借地契約に関する事。</li> <li>3 情報公開コーナーに関する事。</li> <li>4 所管区域の維持管理に係る建設改良事業（配水管整備事業を除く。）の施行に関する事。</li> <li>5 所管区域の断水、給水制限及び応急給水に関する事。</li> <li>6 所管施設の維持管理に関する事。</li> <li>7 所管区域の給水装置の届出の処理（占用許可申請及び分岐立会いに限る。）及び工事検査に関する事。</li> <li>8 指定給水装置工事事業者の指導及び監督に関する事。</li> </ol>

(総務課)

### 3 職員の給与に関する調

(単位：人/円)

区 分	事務職員	技術職員	技能労務職員	合 計
年間延職員数 A	1,020	1,280	0	2,300
給料総額 B	286,608,118	422,469,266	0	709,077,384
平均給料額 B/A	280,988	330,054	0	308,295
基本給総額 C	293,839,118	439,772,766	0	733,611,884
平均基本給額 C/A	288,078	343,572	0	318,962
手当総額 D	173,769,927	268,348,483	0	442,118,410
平均手当額 D/A	170,363	209,647	0	192,225
給与総額 C+D=E	467,609,045	708,121,249	0	1,175,730,294
平均給与額 E/A	458,440	553,220	0	511,187

※1 管理者を除く。

2 基本給総額は、本給、扶養手当及び調整手当を合計した額である。

(総務課)

### 4 年齢及び勤続年数別職員構成

#### (1) 年齢別職員構成 (平成23年3月31日現在)

(単位：人)

区 分	事務職員	技術職員	技能労務職員	計	
				人 員	構成比率 (%)
20歳未満	1	0	0	1	0.5
20歳以上 25歳未満	2	2	0	4	2.1
25 " 30 "	8	11	0	19	9.9
30 " 35 "	19	22	0	41	21.3
35 " 40 "	18	15	0	33	17.2
40 " 45 "	12	16	0	28	14.6
45 " 50 "	5	5	0	10	5.2
50 " 55 "	5	8	0	13	6.8
55 " 60歳以下	9	28	0	37	19.3
61歳 "	6	0	0	6	3.1
計	85	107	0	192	100.0
平均年齢	41歳 0月	42歳 8月	—	41歳 11月	—

※ 管理者を除く。

(総務課)

#### (2) 勤続年数別職員構成 (平成23年3月31日現在)

(単位：人)

区 分	事務職員	技術職員	技能労務職員	計	
				人 員	構成比率 (%)
1年未満	5	0	0	5	2.6
1年以上 3年未満	9	2	0	11	5.8
3 " 5 "	1	0	0	1	0.5
5 " 10 "	11	18	0	29	15.1
10 " 15 "	20	19	0	39	20.3
15 " 20 "	20	18	0	38	19.8
20 " 25 "	3	10	0	13	6.8
25 " 30 "	6	5	0	11	5.7
30 " 35 "	4	7	0	11	5.7
35年以上	6	28	0	34	17.7
計	85	107	0	192	100.0
平均勤続年数	14年 7月	21年 3月	—	18年 6月	—

※1 管理者を除く。

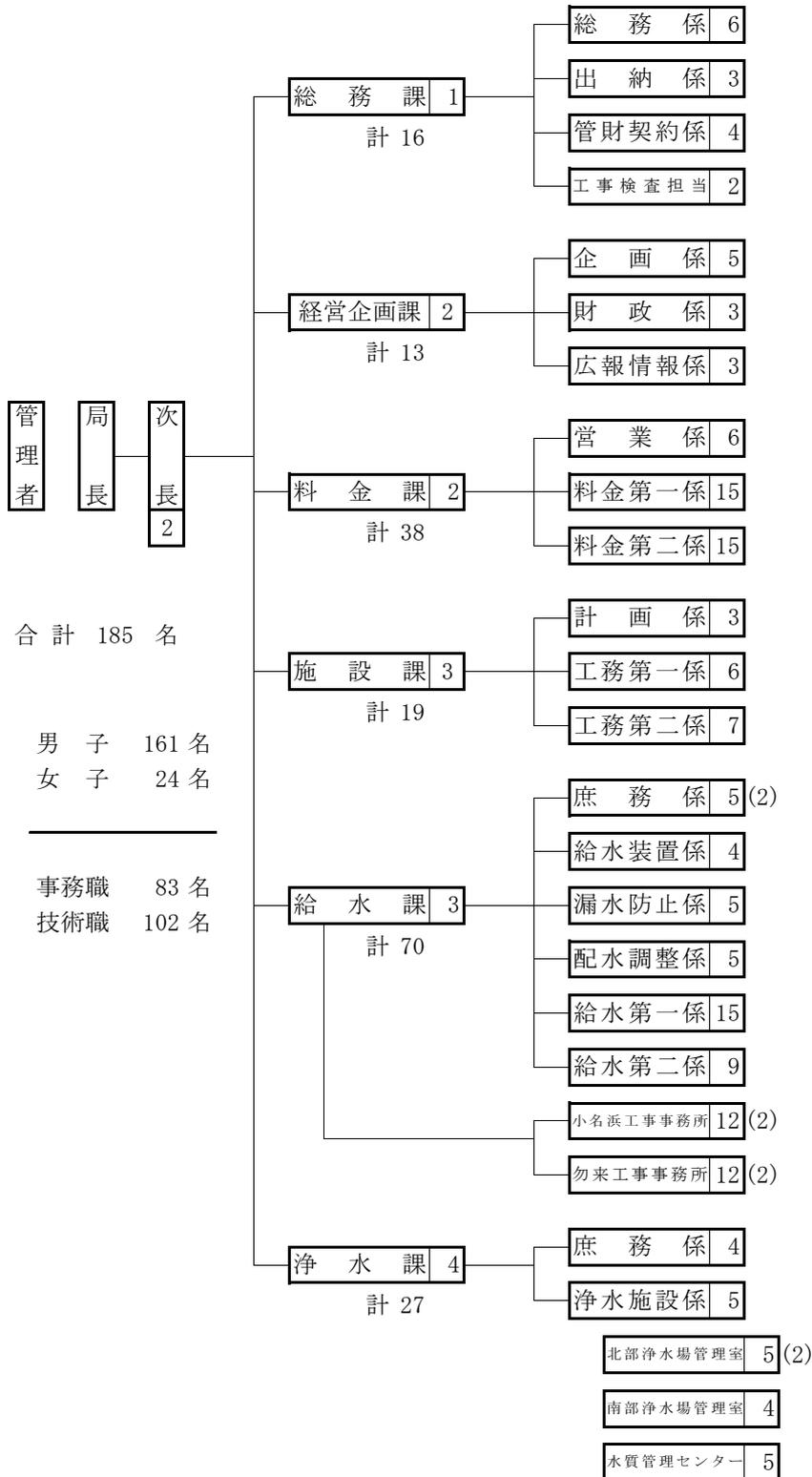
2 一般行政職の経験年数を含む。

(総務課)

〈参考〉 平成23年度機構及び職制

(1) 組織図 (平成23年6月1現在)

本庁 6課20係1担当  
出先 2工事事務所



※1 管理者は職員数に含まないが、局長の事務取扱を兼ねる。

2 職員数に嘱託職員3名は含まれない。

3 ( )内は内数で再任用職員数。

(総務課)

(2) 職員配置表 (平成23年6月1日現在)

区 分	局 長	技 監	次 長	総 合 調 整 担 当	参 事	事 務 職											技 術 職								技能労務職		合 計									
						課 所 長	統 括 主 幹	主 幹	課 長 補 佐	主 任 査	係 長	工 事 事 務 所 次 長	浄 水 場 次 長	主 査	事 務 主 任	主 事	計	課 所 長	統 括 主 幹	主 幹	課 長 補 佐	浄 水 場 技 査	主 任 査	係 長	工 事 事 務 所 次 長	工 事 検 査 員		浄 水 場 次 長	専 門 技 術 員	技 術 査	技 術 主 任 師	技 術 計	運 転 手	業 務 員	計	
局			※ 2																																2	
総 務 課																																			1	
総 務 係										1																									1	
出 納 係																																			1	
管 財 契 約 係																																			1	
工 事 検 査 担 当																																			2	
計										2	1																								4	
経 営 企 画 課					(事) 1																														1	
企 画 広 報 係																																			1	
財 政 係																																			1	
情 報 シ ス テ ム 係																																		1		
計					1					1	1	2																							4	
料 金 課																																			2	
営 業 係																																			2	
料 金 第 一 係																																			6	
料 金 第 二 係																																			6	
計										1	1	2																							15	
施 設 課					(技) 1																														1	
計 画 係																																			1	
工 務 第 一 係																																			1	
工 務 第 二 係																																			1	
計																																			2	
給 水 課					(技) 1																														1	
庶 務 係																																			1	
給 水 装 置 係																																			1	
漏 水 防 止 係																																			1	
配 水 調 整 係																																			1	
給 水 第 一 係																																			1	
給 水 第 二 係																																			1	
計										1	1	2																							4	
小 名 浜 工 事 事 務 所																																			3	
計																																			3	
勿 来 工 事 事 務 所																																			3	
計																																			3	
浄 水 課																																			1	
庶 務 係																																			2	
浄 水 施 設 係																																			2	
北 部 浄 水 場 管 理 室																																			2	
南 部 浄 水 場 管 理 室																																			2	
水 質 管 理 セ ン タ ー																																			2	
計																																			6	
合 計			2		3	1		2	6	6		27	33	6	81	3	1	4	3	1	8	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	21	185

※ 事務次長は総合調整担当及び総務課長を兼ねる。

(総務課)

(3) 年齢別職員構成 (平成23年6月1日現在)

(単位：人)

区 分	事務職員	技術職員	技能労務職員	計	
				人 員	構成比率 (%)
20歳未満	1	0	0	1	0.5
20歳以上 25歳未満	3	4	0	7	3.8
25 " 30 "	4	10	0	14	7.6
30 " 35 "	16	18	0	34	18.4
35 " 40 "	22	22	0	44	23.8
40 " 45 "	12	18	0	30	16.2
45 " 50 "	6	4	0	10	5.4
50 " 55 "	4	6	0	10	5.4
55 " 60歳以下	9	20	0	29	15.7
61歳 "	6	0	0	6	3.2
計	83	102	0	185	100.0
平均年齢	41歳 5月	41歳 2月	—	41歳 1月	—

※ 管理者を除く。

(総務課)

(4) 勤続年数別職員構成 (平成23年6月1日現在)

(単位：人)

区 分	事務職員	技術職員	技能労務職員	計	
				人 員	構成比率 (%)
1年未満	4	4	0	8	4.3
1年以上 3年未満	8	1	0	9	4.9
3 " 5 "	2	0	0	2	1.1
5 " 10 "	11	14	0	25	13.5
10 " 15 "	17	22	0	39	21.1
15 " 20 "	16	18	0	34	18.4
20 " 25 "	9	15	0	24	13.0
25 " 30 "	3	3	0	6	3.2
30 " 35 "	6	5	0	11	5.9
35年以上	7	20	0	27	14.6
計	83	102	0	185	100.0
平均勤続年数	15年 10月	19年 9月	—	17年 7月	—

※1 管理者を除く。

2 一般行政職の経験年数を含む。

(総務課)



### Ⅲ 本年度の主なる事務事業

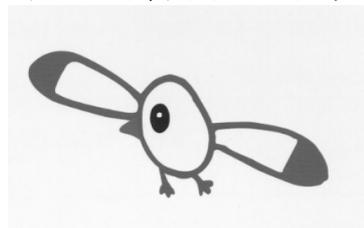
- 1 いわき市水道事業第三期拡張事業（P22）
  - (1) 事業概要（P22）
  - (2) 事業費及び財源（P22）
  - (3) 平成22年度事業内訳（P23）
- 2 第四次配水管整備事業（P24）
  - (1) 事業概要（P24）
  - (2) 事業費及び財源（P24）
  - (3) 平成22年度事業内訳（P24）
- 3 東日本大震災復旧事業（P25）
  - (1) 事業概要（P25）
- 4 いわき市水道事業経営審議会（P26）
  - (1) 第12次いわき市水道事業経営審議会からの答申（P26）
  - (2) 第13次いわき市水道事業経営審議会への諮問（P29）
- 5 いわき市水道水源保護審議会（P30）
  - (1) 第9期いわき市水道水源保護審議会への諮問（P30）

市の鳥 かもめ（平成8年10月1日制定）



市制施行30周年を記念して制定されました。  
かもめは身近な海鳥として、ひろく一般に知られています。  
本市には約60kmにわたる美しい海岸線があり、市のイメージに最もふさわしい鳥です。

イメージキャラクター ミュウ



### Ⅲ 本年度の主たる事務事業

#### 1 いわき市水道事業第三期拡張事業

##### (1) 事業概要

本事業は、基幹浄水場の増設や隣接簡易水道の上水道編入及び北部地区の新規需要への対応や災害時等の安定給水確保のための施設整備等を行うもので、平成4年度から平成20年度までの17か年を前期、中期、後期の三継続事業に分割し実施し、平成21年度からは基幹浄水場連絡管整備事業を実施している。

前期事業は、施行年度を平成4年度から平成8年度までの5か年とし、平浄水場増設工事等を実施し、事業費137億5,621万7千円で完了した。

中期事業は、施行年度を平成9年度から平成14年度までの6か年とし、北部地区の新規水需要への対応と小規模浄水施設のバックアップのための送・配水施設の整備を実施し、事業費128億2,052万3千円で完了した。（平成14年度から平成15年度に繰越した事業費2億1,285万5千円を含む）

後期事業は、施行年度を平成15年度から平成20年度までの6か年とし、主に基幹浄水場配水運用対策として平浄水場と上野原浄水場を連絡する水系幹線等を整備し、事業費67億9,363万8千円で完了した。（平成20年度から平成21年度に繰越した事業費1億441万1千円を含む）

基幹浄水場連絡管整備事業は、平常時の効率的な配水運用と震災・水質事故など非常時における安定給水の確保を目的として、既設水道施設の更新を兼ねながら基幹浄水場間で水を相互融通できる水系幹線等の配水施設を整備するもので、本年度は7億6,007万円の事業費で、平浄水場と小名浜配水池水系を連絡する平・鹿島水系幹線の新設工事（口径800mm等、延長1,949m、継続工事を含む）等を実施した。

##### (2) 事業費及び財源（基幹浄水場連絡管整備事業）

###### ア 事業費

（単位：千円）

区 分	実績		
	平成21年度	平成22年度	合計
配 水 施 設			
水系幹線新設	567,497	640,375	1,207,872
消 火 栓 施 設	0	0	0
用 地 費	0	8,750	8,750
測 量 調 査 費	31,664	62,331	93,995
補 償 費	3,266	10,701	13,967
負 担 金	52	52	104
事 務 費	39,597	37,861	77,458
計	642,076	760,070	1,402,146

※ 平成21年度は後期事業の繰越分（平成20年度からの繰越額104,411千円）は含まない。

## イ 財源

(単位：千円)

	平成21年度	平成22年度	合計
企業債	505,900	494,100	1,000,000
国庫補助金	0	0	0
自己資金	136,176	265,970	402,146
工事負担金	0	0	0
他会計負担金	0	0	0
他会計出資金	0	0	0
計	642,076	760,070	1,402,146

※ 平成21年度の企業債は後期事業の繰越分（平成20年度からの繰越額70,400千円）は含まない。

## (3) 平成22年度事業内訳

(単位：千円)

区分	事業費	施行内容
1 配水施設	640,375	配水施設 平・鹿島水系幹線新設工事（郷ヶ丘工区） 外4件 φ800等 延長1,949m
2 消火栓施設	0	
3 用地費	8,750	
4 測量調査費	62,331	平第二配水池、鎌田ポンプ場
5 補償費	10,701	立木補償等
6 負担金	52	研修負担金
7 事務費	37,861	
計	760,070	

(施設課)

## 2 第四次配水管整備事業

### (1) 事業概要

本事業は、漏水や赤水発生の未然防止を図ることを目的に、大正中期から昭和40年代にかけて布設された老朽化により耐久性の劣化した鑄鉄管及び無ライニングのダクタイトル鑄鉄管の布設替を行うもので、平成15年度から実施しており、本年度は6億5,828万円の事業費で、14路線、配水管延長3,993mの布設替を行った。

### (2) 事業費及び財源

#### ア 事業費

区 分	事業費 (H15～H22)	実 績	
		前年度まで	22年度
配水管布設替延長 (m)	49,301	45,308	3,993
事業費 (千円)	6,744,268	6,085,987	658,281

#### イ 財源 (H15～H22) (単位：千円)

企 業 債	3,827,000
他 会 計 負 担 金	108,601
自 己 資 金	2,808,667
計	6,744,268

### (3) 平成22年度事業内訳

#### ア 事業内訳

(単位：千円)

区 分	事 業 費	施 行 内 容
1 配水施設	609,170	配水管布設替 (増口径) 平鯨岡地内 外13路線 φ100mm～φ450mm L=3,993m  消火栓設置 18基 委託費、材料費、補償費、負担金 を含む
2 事務費	49,111	
合 計	658,281	

#### イ 財源内訳

国 庫 補 助	0	他 会 計 負 担 金	6,391
一般会計出資金	0	自 己 資 金	310,390
企 業 債	341,500	計	658,281

※ 企業債は、H22借入額308,000千円からH23繰越工事への財源充当額6,600千円額を除き、H21からの繰越分33,500千円を加えた額。

(給水課)

### 3 東日本大震災復旧事業

#### (1) 事業概要

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震は、水道施設に甚大な被害をもたらし市内のほぼ全域が断水する事態となった。

送水管や配水管の漏水は約1,600箇所にもおよび、昼夜を分かたず復旧作業にあたったが、東京電力(株)福島第一原子力発電所の事故による放射性物質の放出が風評を引き起こし、水道管などの資材や燃料が本市に入らなくなるなど、一時は大幅に復旧が遅れそうな状況となった。

しかし、全国各地の水道事業者や自衛隊、ボランティアのみなさんなど多くの応援をいただいたことで復旧工事も進み、3月31日現在、通水率は76.2%まで回復した。

また、この間、福島第一原子力発電所からの放射性物質の放出により、3月23日には、21日に採水した上野原浄水場水系の水道水から、国が定める乳児（1歳未満）の摂取指標値100ベクレル/kgを超える放射性ヨウ素が検出されたことから、23日から31日までの期間、乳児に対する水道水の摂取制限を広報するとともに、市文化センター並びに各支所において乳児用のペットボトル水を延べ3,228人に配布した。

## 4 いわき市水道事業経営審議会

### (1) 第12次いわき市水道事業経営審議会からの答申

いわき市水道事業経営審議会は、いわき市水道事業の円滑な経営を図るため、市長の諮問に応じ、水道事業の経営に関し必要な事項を調査審議する機関である。平成12年4月にいわき市水道事業経営審議会条例の改正を行い、委員の任期を2年とし、常設の機関とした。

第12次水道事業経営審議会は、前年度に引き続き、諮問事項である「水道料金制度について」及び「次期中期経営計画について」など水道事業経営のあり方について、15回にわたり慎重な審議がなされ、平成22年10月25日に同審議会から答申をいただいた。

答申の要旨は次のとおりである。

#### 1 次期中期経営計画について

本市水道事業の経営環境は、給水収益の減少や老朽施設の更新需要の増加等により、次期の計画期間においても引き続き厳しいことが予想されるが、現行の中期経営計画の最終年度となる平成22年度末においては計画を上回る自己資金を確保できる見込みとなっており、本市の現在の厳しい社会経済状況を考慮すれば、次期計画期間の4年間は現在の料金水準を維持して事業運営を行うべきと考える。

次期中期経営計画及び財政計画は、業務委託の推進などにより一層の経営効率化を図り、人件費等の経費削減に努めるとともに、限られた財源の中で施設の整備・更新事業を効果的かつ効率的に推進することにより、現在の料金水準を維持しながら事業目標を達成しようとする内容となっており、妥当な計画内容であると判断する。

なお、実施にあたっては進行管理を徹底するとともに、毎年、事業評価を行い、計画を見直していくことが必要である。

また、料金を据え置くことで平成26年度末には資金残額はほぼ底をつく見通しとなることから、次期計画期間は常に財政状況に注意を払い、適時、料金水準見直しの必要性や実施時期などについて検討を行う必要がある。

#### 2 水道料金制度について

前審議会の答申では、これからの料金体系のあり方について、需要実態に即した段階制の見直しや逡増度の緩和など一定の方向性が示され、これを受け本審議会では、料金制度の抜本的な見直しを行う予定であった。

しかし、次期計画期間の4年間は現在の料金水準を維持できる見通しでもあり、市民生活や地域経済が厳しいこの時期に料金制度見直しを行うべきではないと判断されることから、今後設置される審議会でも改めて検討されたい。

○第12次いわき市水道事業経営審議会審議日程及び内容

開催年月日	場所	審議時間	審議内容
平成20年12月3日 (第1回)	いわき市役所 第三会議室	13:30 ┆ 14:50	・委嘱状交付 ・諮問 ・審議会設置の経緯 ・審議会の日程
平成21年1月28日 (第2回)	水道局 第一会議室	15:30 ┆ 17:15	・前審議会の答申概要 ・水道事業の概要
平成21年3月18日 (第3回)	水道局 第一会議室	15:30 ┆ 17:00	・水道事業経営プラン (基本計画・中期経営計画)
平成21年5月13日 (第4回)	現地	10:00 ┆ 14:30	・水道施設視察 (泉浄水場・小名浜配水池・夏井川幹線管路トンネル 外)
平成21年7月15日 (第5回)	水道局 第一会議室	15:30 ┆ 17:25	・水道財政のしくみ ・平成20年度水道事業会計決算の概要
平成21年9月16日 (第6回)	水道局 第一会議室	15:30 ┆ 18:05	・財政計画と実績 ・事業評価
平成21年11月25日 (第7回)	水道局 第一会議室	15:30 ┆ 17:05	・財政計画と実績 ・事業評価 ・大口事業所のアンケート結果報告 ・水需要の推移と予測
平成22年1月27日 (第8回)	水道局 第一会議室	15:30 ┆ 17:10	・建設投資について (基幹浄水場連絡管整備事業)
平成22年3月17日 (第9回)	水道局 第一会議室	15:30 ┆ 17:07	・建設投資について (配水管整備事業)
平成22年5月12日 (第10回)	水道局 第一会議室	15:30 ┆ 17:07	・水道料金制度について ・次期中期経営計画案について
平成22年6月16日 (第11回)	水道局 第一会議室	15:30 ┆ 17:30	・財政収支見通しについて ・今後の水道料金制度のあり方について
平成22年6月30日 (第12回)	労働福祉会館 中会議室	15:30 ┆ 17:00	・財政収支見通しについて
平成22年7月14日 (第13回)	水道局 第一会議室	15:30 ┆ 16:50	・答申書構成案に基づく意見等の整理
平成22年8月4日 (第14回)	労働福祉会館 中会議室	15:30 ┆ 17:10	・審議事項のとりまとめ ・起草委員の選定
平成22年8月25日 (起草委員会)	水道局 第一会議室	16:00 ┆ 17:30	・答申案の作成
平成22年9月1日 (起草委員会)	水道局 第一会議室	15:30 ┆ 17:30	・答申案の作成
平成22年9月15日 (第15回)	水道局 第一会議室	15:30 ┆ 17:00	・答申案の審議
平成22年10月25日 (答申)	秘書課 接室	11:00 ┆ 11:15	・答申

○第12次いわき市水道事業経営審議会委員

(委員氏名は五十音順)

Ⅲ 事務事業  
本年度の主なる

役 職	氏 名	職 業 等
会 長	大 川 信 行	東日本国際大学 経済情報学部 教授
副 会 長	国 井 紀 行	前 好間工業団地連合会 専務理事
委 員	赤 津 幸 夫	元 いわき市水道局 局長
〃	稲 葉 廣 巳	前 いわき地区商工会連絡協議会 副会長 好間町商工会 名誉会長
〃	内 山 安 子	いわき市消費者団体連絡協議会 監事 織姫会 会長
〃	大 林 尚 美	いわき明星大学 薬学部 研究助手
〃	大 和 田 武	連合福島いわき地区連合会 副議長
〃	小 泉 智 勇	(社)いわき青年会議所 副理事長
〃	塩 井 佳 行	前 古河電池(株)いわき事業所 事業所長
〃	初 瀬 富 士 美	前回公募
〃	広 木 正 行	前回公募
〃	正 木 好 男	小名浜製錬(株)小名浜製錬所 常勤顧問副所長
〃	宮 下 ト キ	いわき市地域婦人会連絡協議会 方部長
〃	村 田 裕 之	公認会計士
〃	吉 田 恭 子	前 いわき商工会議所女性会 会長

(任期 平成20年11月1日から平成22年10月31日まで)

## (2) 第13次いわき市水道事業経営審議会への諮問

いわき市水道事業経営審議会は、本市の水道事業の円滑な経営を図ることを目的に、市長の諮問に応じ、水道事業の経営に関する必要な事項について調査し審議する機関である。

第13次水道事業経営審議会は、前委員の任期満了に伴い、平成22年11月25日に市長から新たな15名の委員への委嘱と次の諮問がなされた。

### ○諮問について

水道事業経営のあり方について

- ・水道料金制度について
- ・その他水道事業経営のあり方について

### ○第13次いわき市水道事業経営審議会委員

(会長 大川信行 副会長 初瀬富士美)

区 分	氏 名	職 業 等	備 考
学識経験を有する者 3名	大川 信行	東日本国際大学 経済情報学部 教授	継 続
	大林 尚美	いわき明星大学 薬学部 研究助手	継 続
	村田 裕之	公認会計士	継 続
水道使用者 9名	佐藤 弓子	いわき商工会議所女性会 副会長	
	稲葉 廣巳	前 いわき地区商工会連絡協議会 副会長 好間町商工会 名誉会長	継 続
	小泉 智勇	(社)いわき青年会議所 副理事長	継 続
	塩井 佳行	前 古河電池(株)いわき事業所 事業所長	継 続
	正木 好男	小名浜製錬(株)小名浜製錬所 常勤顧問副所長	継 続
	渡邊 桂子	いわき市消費者団体連絡協議会 監事	
	宮下 トキ	いわき市地域婦人会連絡協議会 方部長	継 続
	矢作 すみ枝	いわき市男女共同参画情報誌Wing編集長	
	大和田 武	連合福島いわき地区連合会 副議長	継 続
市長が必要と認める者 3名	伊藤 雅昭	公募	
	田所 実	公募	
	初瀬 富士美	第11次、第12次公募委員	継 続

(任期 平成22年11月1日から平成24年10月31日まで)

(敬称略)

## 5 いわき市水道水源保護審議会

### (1) 第9期いわき市水道水源保護審議会への諮問

いわき市水道水源保護審議会は、本市の水道に係る水質の汚濁を防止し清浄な水を確保するため、市長の諮問に応じ、水道水源の保護に関する重要な事項について調査し審議する機関である。

第9期水道水源保護審議会は、前委員の任期満了に伴い、平成22年8月11日に市長から新たな12名の委員への委嘱と次の諮問がなされた。

#### ○諮問について

水道水源の保護に関することについて

- ・水道水源保護地域に関することについて
- ・排水基準に関することについて

#### ○第9期水道水源保護審議会委員

(会長 引地宏 副会長 高木力)

区 分	氏 名	所 属 等	備 考
知識経験を有する者 4名	引地 宏	福島工業高等専門学校名誉教授 福島県環境審議会第2部会長	継 続
	高木 力	(株)クレハ分析センター	継 続
	赤司 秀明	東日本国際大学（福祉環境学部）	継 続
	原田 正光	福島工業高等専門学校（建築環境工学科）	継 続
関係行政機関の職員 1名	米田 雅人	関東森林管理局磐城森林管理署	継 続
その他市長が必要と認める者 7名	鈴木 陽子	NPO法人いわきの森に親しむ会	継 続
	和田 佳代子	環境にやさしいくらしかたをすすめる会	継 続
	永沼 裕光	いわき市環境整備事業協同組合	
	大井川 和弘	鮫川堰土地改良区	継 続
	矢吹 英信	磐城小川江筋土地改良区	継 続
	鈴木 幸男	公募	継 続
	市川 重子	公募	継 続

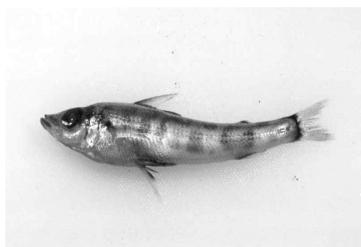
(任期 平成22年8月1日から平成24年7月31日まで)

(敬称略)

## 施 設

- 1 取水施設 ( P 31)
  - 2 上水道施設 ( P 32)
    - (1) 浄水施設 ( P 32)
    - (2) 配水池 ( P 36)
    - (3) ポンプ場 ( P 44)
  - 3 簡易水道施設 ( P 52)
    - (1) 浄水施設 ( P 53)
    - (2) 配水池 ( P 56)
    - (3) ポンプ場 ( P 56)
  - 4 災害時応急給水施設 ( P 58)
    - (1) 非常用地下貯水槽設置箇所 ( P 58)
    - (2) 災害時用応急器材 ( P 59)
  - 5 配水管布設延長 ( P 60)
  - 6 口径別管種別管路布設延長 ( P 61)
- <参考> いわき市水道水源保護地域 ( P 62)

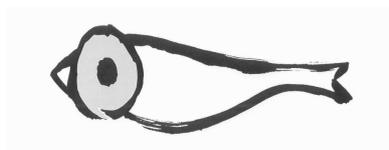
市の魚 めひかり (平成13年10月1日制定)



標準和名「アオメエソ」

市制施行35周年を記念して制定されました。  
目が非常に大きく青緑色に光ることから、  
「めひかり」と呼ばれています。

イメージキャラクター メピカリ



## IV 施 設

### 1 取水施設

区 分	施 設 名	河川名	原水の種 別	水 利 権			取 水 地 点	施設能力 (m <sup>3</sup> /日)
				水 量 (m <sup>3</sup> /日)	許可年月日	有効年月日		
平	平 淨 水 場	夏井川	表流水	36,000	平20. 8.12	平29. 3.31	小川町上平字光平9	62,340
		〃	〃	29,300	平20. 8.12	平29. 3.31	平下平窪中島町9の1	
	上野原浄水場	好間川	〃	36,239	平20. 8.12	平29. 3.31	好間町上好間字東唐松2	35,900
	大 利 ポ ン プ 場 ( 休 止 中 )	—	地下水	130			好間町大利字戸作田41の3	130
	計			101,669				98,370
小名浜	泉 淨 水 場	鮫 川	表流水	30,265	平20. 8.12	平21. 3.31 (変更申請中)	遠野町滝字椿坊113の1	30,000
	計			30,265				30,000
勿 来	山 玉 淨 水 場	四 時 川	表流水	47,900	平20. 8.12	平21. 3.31 (変更申請中)	山玉町竹棚83	45,000
		〃	ダ ム	15,000	平20. 8.12	平21. 3.31 (変更申請中)	山玉町竹棚83	
	法田第一ポンプ場	—	地下水	10,240			山田町西川原18の2	10,240
	法田第二ポンプ場	—	〃	20,000			山田町西川原13	20,000
	計			93,140				75,240
四 倉	薬王寺ポンプ場 ( 休 止 中 )	—	地下水	600			四倉町薬王寺字上川原17の1	600
	計			600				600
久之浜	久之浜浄水場 ( 休 止 中 )	大 久 川	表流水	2,500	平20. 9. 8	平29. 3.31	久之浜町久之浜字呑内42	2,500
	計			2,500				2,500
小川	小 川 淨 水 場 ( 休 止 中 )	—	地下水	1,500			小川町上小川字下广門55	1,500
	計			1,500				1,500
合 計				229,674				208,210

※1 夏井川の水利権水量29,300m<sup>3</sup>には、小玉ダム放流の15,000m<sup>3</sup>が含まれる。

2 四時川の表流水及びダムの水利権水量は期別許可であり、上記値は最大量である。

3 地下水には、水利権はない。

(浄水課)

## 2 上水道施設

### (1) 浄水施設

#### ア 平浄水場

所在地：いわき市平下平窪字寺前53

用地面積：37,294m<sup>2</sup>

施設能力：62,340m<sup>3</sup>/日

取水施設	(1) 水源 (2) 取水量 (3) 取水方法	夏井川表流水 36,000m <sup>3</sup> /日 29,300m <sup>3</sup> /日 取水堰（自然流下、ポンプ取水）
導水施設	(1) 導水路  (2) 導水管 (3) 導水ポンプ	小川江筋系 開きよ 5.22×4.50m（共用） L=8,072m 下平窪取水場系 開きよ 10.21×3.85×1.60m L=33m ボックスカルバート 1.40×1.50 2連 L=44m 下平窪取水場系 φ600 L=1,289m 下平窪取水場系 ポンプ圧送
浄水施設	(1) 沈でん池 (2) ろ過池	高速凝集沈でん池 4池 急速ろ過池 32池
送水施設	(1) 送水方法 (2) 送水管	ポンプ圧送 φ 700mm
排水処理施設	(1) 排水池 (2) 排泥池 (3) 濃縮槽 (4) 脱水ケーキホッパー (5) 脱水施設	容量 350m <sup>3</sup> 1池 515m <sup>3</sup> 1池 " 28m <sup>3</sup> 1池 32m <sup>3</sup> 1池 " 1,000m <sup>3</sup> 2槽 " 27m <sup>3</sup> 1槽 無薬注加圧脱水機（固形物 5,400kg/日） 天日乾燥（乾燥床 1,700m <sup>2</sup> 2床）

#### イ 上野原浄水場

所在地：いわき市好間町上好間字上野原73の2

用地面積：23,031m<sup>2</sup>

施設能力：35,900m<sup>3</sup>/日

取水施設	(1) 水源 (2) 取水量 (3) 取水方法	好間川表流水 36,239m <sup>3</sup> /日 取水堰（自然流下）
導水施設	(1) 導水路 (2) ずい道 (3) 導水管  (4) 保安用水池	開きよ 2.00×2.00×0.80m（共用） L=638.7m ホロ形トンネル 1.80×1.80m（共用） L=138.7m φ 500mm L=4,402m φ 400mm L=2,340m φ 100mm L=1,110m 容量 5,000m <sup>3</sup> 2池
浄水施設	(1) 沈でん池 (2) ろ過池	高速凝集沈でん池 4池 急速ろ過池 12池
送水施設	(1) 送水方法 (2) 送水管	ポンプ圧送、自然流下 φ 400mm L=1,571m
排水処理施設	(1) 排水池 (2) 脱水施設	容量 400m <sup>3</sup> 1池 天日乾燥（1号床 420m <sup>2</sup> 、2号床 720m <sup>2</sup> 、 3号床 720m <sup>2</sup> ）

ウ 泉浄水場

所在地：いわき市泉町六丁目10の16

用地面積：10,599m<sup>2</sup>

施設能力：30,000m<sup>3</sup>/日

取水施設	(1) 水源 (2) 取水量 (3) 取水方法	鮫川表流水 30,265m <sup>3</sup> /日 取水堰（ポンプ取水）
導水施設	(1) 導水路 (2) ずい道 (3) 導水管	開きよ 1.98×1.65×1.32m（共用） L=10,848m ホロ形トンネル 1.80×1.80m L=3,012m φ 600~300mm L=4,470m
浄水施設	(1) 沈でん池 (2) ろ過池	高速凝集沈でん池 4池 急速ろ過池 12池
送水施設	(1) 送水方法 (2) 送水管	ポンプ圧送 φ 400mm L=4,198m
排水処理施設	(1) 排水池 (2) 排泥池 (3) 濃縮槽 (4) 脱水ケーキホッパー (5) 脱水施設	容量 378m <sup>3</sup> 2池 " 300m <sup>3</sup> 1池 " 452m <sup>3</sup> 1槽 " 43m <sup>3</sup> 1槽 無薬注加圧脱水機（固形物 1,031kg/日）

エ 山玉浄水場

所在地：いわき市山玉町脇川25

用地面積：15,755m<sup>2</sup>

施設能力：45,000m<sup>3</sup>/日

取水施設	(1) 水源 (2) 取水量 (3) 取水方法	四時川表流水、四時ダム 47,900m <sup>3</sup> /日 15,000m <sup>3</sup> /日 取水堰（自然流下）
導水施設	(1) 導水路 (2) 導水管	開きよ 3.00×1.80×1.20m（共用） L=290.6m φ 1,000mm L=275m
浄水施設	(1) 沈でん池 (2) ろ過池	横流式傾斜板沈でん池 2池 急速ろ過池 6池
送水施設	(1) 送水方法 (2) 送水管	ポンプ圧送 φ 800~300mm L=915m
排水処理施設	(1) 排水池 (2) 排泥池 (3) 濃縮槽 (4) 脱水施設	容量 317m <sup>3</sup> 1池 " 100m <sup>3</sup> 1池 " 1,000m <sup>3</sup> 1槽 天日乾燥（1号床 550m <sup>2</sup> 、2号床 450m <sup>2</sup> 3号床 440m <sup>2</sup> 、4号床 500m <sup>2</sup> ）

オ 法田ポンプ場

所在地：いわき市山田町西川原134の5

用地面積：6,591㎡

(ア) 法田第一ポンプ場

施設能力：10,240m<sup>3</sup>/日

取水施設	(1) 水源 (2) 取水量 (3) 取水方法	地下水 10,240m <sup>3</sup> /日 浅井戸
送水施設	(1) 送水方法 (2) 送水管	ポンプ圧送 φ 350mm                      L=4,208m

(イ) 法田第二ポンプ場

施設能力：20,000m<sup>3</sup>/日

取水施設	(1) 水源 (2) 取水量 (3) 取水方法	地下水 20,000m <sup>3</sup> /日 浅井戸
送水施設	(1) 送水方法 (2) 送水管	ポンプ圧送 φ 500mm                      L=2,300m

カ 久之浜浄水場 (H21. 3. 31～ 休止中)

所在地：いわき市久之浜町久之浜字中川原22

用地面積：7,304㎡

施設能力：2,500m<sup>3</sup>/日

取水施設	(1) 水源 (2) 取水量 (3) 取水方法	大久川表流水 2,500m <sup>3</sup> /日 取水堰 (ポンプ取水)
導水施設	(1) 導水管	φ 150mm                      L = 290m
浄水施設	(1) 沈でん池 (2) ろ過池	高速凝集沈でん池      2池 緩速ろ過池              4池
送水施設	(1) 送水方法 (2) 送水管	ポンプ圧送 久之浜水系   φ 400～200mm      L=2,700m 末続水系      φ 150mm                      L=2,430m

キ 小川浄水場 (H22. 10. 1～ 休止中)

所在地：いわき市小川町上小川字下戸門45の1

用地面積：3,831㎡

施設能力：1,500m<sup>3</sup>/日

取水施設	(1) 水源 (2) 取水量 (3) 取水方法	地下水 1,500m <sup>3</sup> /日 浅井戸
送水施設	(1) 送水方法 (2) 送水管	ポンプ圧送 φ 300～200mm              L = 1,198.25m

- ク 大利ポンプ場(H21.3.31～ 休止中)  
 所在地：いわき市好間町大利字戸作田41の3  
 用地面積：878m<sup>2</sup>  
 施設能力：130m<sup>3</sup>/日

取水施設	(1) 水源 (2) 取水量 (3) 取水方法	地下水 130m <sup>3</sup> /日 浅井戸
送水施設	(1) 送水方法 (2) 送水管	ポンプ圧送 φ 150~100mm      L = 1, 180m

- ケ 薬王寺ポンプ場(H18.7.12～ 休止中)  
 所在地：いわき市四倉町薬王寺字上川原16の4  
 用地面積：812m<sup>2</sup>  
 施設能力：600m<sup>3</sup>/日

取水施設	(1) 水源 (2) 取水量 (3) 取水方法	地下水 600m <sup>3</sup> /日 浅井戸
送水施設	(1) 送水方法 (2) 送水管	ポンプ圧送 φ 100mm      L = 150m

(浄水課)

## (2) 配水池（上水道）

区分	水系別	名 称	位 置	構 造	規 模
平	水	平配水池	平鎌田字江ノ上142の2	P C	φ 33.0×8.8
		鎌田山調整池	平鯨岡字中根46の2	P C	φ 13.0×3.15
		鎌田山1号配水池	平鎌田字石名坂79	R C	[14.4×17.5-7.75]×4.5
		鎌田山2号配水池	〃	R C	[14.4×17.5-7.75]×4.5
		鎌田山3号配水池	〃	R C	[15.0×72.4-90]×3.3
		獺沢配水池	自由ヶ丘43の22	P C	φ 22.0×5.8
		南白土配水池	平南白土字竹ノ下37の2	P C	φ 20.0×7.3
		北神谷配水池	平北神谷字袖作106の2	R C	4.0×5.0×2.9
		平窪調整池	平上平窪字小倉42の6	R C	6.0×5.0×3.2
		上平窪調整池	平上平窪字五反田107の6	R C	5.0×10.0×4.7
		フラワーセンター配水池	平四ツ波字石森221	F R P	4.0×4.0×1.95
		石森配水池	石森二丁目20の13	R C	19.0×4.5×3.45
		上片寄配水池	平上片寄字後藤桐105の2	F R P	5.0×16.0×3.0
		平成配水池	明治団地37の2	R C	6.0×15.0×5.2
			小 計	1 2 箇所	1 4 基
地	野	上野原1号配水池	好間町上好間字上野原73の2	P C	φ 30.0×3.3
		上野原2号配水池	〃	P C	φ 35.5×5.36
		八幡小路1号配水池	平字八幡小路22の1	R C	14.2×10.5×3.9
		八幡小路2号配水池	〃	R C	16.7×25.0×4.3
		八幡小路高架タンク	〃	P C	φ 8.0×5.0
		椎木平1号配水池	好間町北好間字椎木平1の13	R C	6.5×6.0×3.25
		椎木平2号配水池	〃	R C	6.5×10.0×3.25
		下ヶ屋敷調整池	好間町北好間字下ヶ屋敷1の146	R C	5.0×4.0×2.8
		菊竹調整池	好間工業団地343の3	R C	4.0×5.0×2.9
		大利1号調整池	好間町大利字道内108の2	R C	4.5×4.5×3.1
		大利2号調整池	〃	R C	3.9×7.0×3.1
			小 計	6 箇所	1 1 基
区	平・上野原水系	好間1号配水池	好間工業団地29の2	R C	20.0×8.4×3.5
		好間2号配水池	〃	S U S	27.0×16.0×3.5
		好間工業団地1号減圧井	好間工業団地27の9	R C	4.0×4.0×3.7
		好間工業団地2号減圧井	好間工業団地15の17	F R P	2.1×2.1×1.5
		小川配水池	小川町塩田字南161の18	P C内 二槽式	φ 22.1 [ φ 15.3 ] × 6.2
		下夕道配水池	小川町高萩字下夕道1の43	R C	3.46×5.96×3.06
		福岡配水池	小川町福岡字山根80の5	S U S	4.2×4.1×3.5
			小 計	6 箇所	7 基
二山・玉泉水系第	中央台	中央台低区配水池	中央台鹿島二丁目9の1	P C内 二槽式	φ 26.5 [ φ 18.4 ] × 5.7
		中央台高区配水池	〃	P C内 二槽式	φ 21.205 [ φ 14.3 ] × 5.6
		小 計	1 箇所	2 基	
	計	2 5 箇所	3 4 基		

有効水深 (m)	池 数	HWL(標高) (m)	LWL(標高) (m)	有 効 容 量 (m <sup>3</sup> )	設置年度	備 考
7.10	1	53.60	46.50	6,072.00	S.49	平浄水場から送水
2.60	1	53.60	51.00	345.00	S.49	平配水池から送水
2.00	1	38.39	36.39	488.00	S.36	休止
2.00	1	38.39	36.39	488.00	S.36	平配水池から送水
2.00	2	38.39	36.39	1,992.00	S.36	〃
4.80	1	83.50	78.70	1,824.00	S.52	諏訪下ポンプ場、上矢田電動弁から送水
6.50	1	71.00	64.50	2,042.00	S.44	南白土ポンプ場から送水
2.75	1	56.44	53.69	55.00	S.44	北神谷ポンプ場から送水
2.55	1	73.19	70.64	76.00	S.50	平窪第1ポンプ場から送水
4.25	2	72.50	68.25	425.00	S.60	平窪第2ポンプ場から送水
1.95	1	189.39	187.44	31.20	H.10	フラワーセンター第2ポンプ場から送水
3.00	2	91.15	88.15	513.00	S.60	石森ポンプ場から送水
2.00	2	117.00	115.00	160.00	H.8	上片寄ポンプ場から送水
4.80	2	83.05	78.25	900.00	H.9	諏訪下ポンプ場、上矢田電動弁から送水
	<b>19</b>			<b>15,411.20</b>		
3.00	1	60.71	57.71	2,120.00	S.45	上野原浄水場(場内)から送水
5.06	1	60.71	55.65	5,008.00	S.56	〃
2.20	3	44.85	42.65	984.00	T.7	上野原浄水場から送水
3.10	1	46.95	43.85	1,294.00	S.47	上野原浄水場から送水
4.60	1	64.00	59.40	231.00	S.48	休止
2.70	1	93.70	91.00	105.00	S.50	北好間ポンプ場から送水
2.70	1	93.70	91.00	175.00	S.50	〃
2.45	1	149.80	147.35	49.00	S.50	椎木平第2ポンプ場の電動弁から送水
2.50	1	88.90	86.40	50.00	S.50	独古内ポンプ場から送水
2.30	2	197.25	194.95	93.00	S.49	椎木平第2ポンプ場から送水
2.30	1	197.25	194.95	62.00	S.49	〃
	<b>14</b>			<b>10,171.00</b>		
3.05	2	130.35	127.30	1,008.00	S.58	好間工業団地ポンプ場、好間ポンプ場から送水
3.05	1	130.65	127.60	1,300.00	H.14	〃
2.70	2	101.29	98.59	86.00	S.59	好間1号配水池より流入
1.10	1	64.70	63.60	5.00	S.61	好間工業団地1号減圧井より流入
5.50	2	113.00	107.50	2,000.00	H.10	前川原電動弁から送水
2.46	2	152.91	150.45	100.00	H.13	手ノ倉ポンプ場から送水
2.90	2	133.65	130.75	95.00	H.17	福岡ポンプ場から送水
	<b>12</b>			<b>4,594.00</b>		
5.70	2	99.00	93.30	3,000.00	S.63	中央台ポンプ場から送水
5.60	2	111.10	105.50	1,800.00	H.6	〃
	<b>4</b>			<b>4,800.00</b>		
	<b>49</b>			<b>34,976.20</b>		

区分	水系別	名 称	位 置	構 造	規 模	
小 名 浜 地 区	・山 玉 泉・ 法 水 田 第 二 系	小名浜1号配水池	小名浜南富岡字小野作33の1	PC	φ25.0×8.1	
		小名浜2号配水池	〃	PC	φ38.0×8.1	
		鹿島台配水池	鹿島町米田字柿作41の3	RC	5.5×4.0×4.0	
		大沢配水池	小名浜上神白字東大沢1の132	PC内 二槽式	φ23.1 [φ16.0]×5.0	
		小 計	3箇所 4基			
	山 玉 ・ 法 水 田 第 二 水 系	大剣配水池	泉町下川字大剣1の79	PC	φ26.0×8.6	
		神白配水池	小名浜下神白字三崎115の4	PC	φ21.0×9.7	
		釜戸調整池	渡辺町上釜戸字青谷187の4	RC	5.0×5.0×3.5	
		洋向台配水池	永崎字松母衣123の20	PC	φ12.0×4.9	
		湘南台配水池	湘南台二丁目1の37	RC	10.0×8.0×3.7	
		泉ヶ丘(高区)配水池	泉ヶ丘一丁目45の23	RC	13.7×5.0×3.5	
		泉ヶ丘(低区)配水池	〃	RC	16.4×8.0×3.55	
		中部工業団地配水池	中部工業団地24	RC	4.4×4.4×3.5	
	小 計	7箇所 8基				
	泉 水 系	玉川配水池	小名浜玉川町北21	RC	6.5×15.1×3.5	
		葉山配水池	葉山三丁目23の2	PC内 二槽式	φ12.0 [φ7.5]×5.8	
		小 計	2箇所 2基			
	計	12箇所 14基				
	勿 来 地 区	山 玉 水 系	勿来配水池	三沢町酒井作100の2	鋼製	φ39.0×8.3
			大高調整池	勿来町大高宮前31	RC	[23.8×17.0-7.34]×3.28
			山玉調整池	山玉町打越116の2	RC	6.0×3.5×3.5
			入田羽高架タンク	勿来町関田御城前92の13	FRP	φ2.0×2.0
			佐倉配水池	川部町佐倉218の2	RC	1.6×1.6×2.1
			小 計	5箇所 5基		
法 水 田 第 一 系		高倉配水池	高倉町鶴巻45の7	PC	φ22.0×8.2	
		小 計	1箇所 1基			
法 水 田 第 二 系		法田配水池	南台四丁目3の17	PC	φ25.0×12.55	
		法田高架タンク	〃	PC	φ6.6×5.2	
		舟板給水タンク	山田町舟板61の3	FRP	1.0×2.0×2.0	
		小 計	2箇所 3基			
山 玉 ・ 法 水 田 第 二 水 系		菖蒲沢配水池	東田町菖蒲沢10	SUS	11×11×3.5	
		金山配水池	石塚町国分66	PC	φ16.0×5.3	
		塙調整池	江畑町塙72の58	RC	3.4×3.4×3.15	
		堤ノ上調整池	高倉町堤ノ上78の2	FRP	8.0×4.0×2.5	
		小 計	4箇所 4基			
計		12箇所 13基				

有効水深 (m)	池 数	HWL (標高) (m)	LWL (標高) (m)	有 効 容 量 (m <sup>3</sup> )	設置年度	備 考
6.95	1	47.25	40.30	3,412.00	S.44	泉浄水場、勿来、法田配水池から送水
7.20	1	47.25	40.30	7,882.00	H.4	〃
3.00	1	66.00	63.00	100.00	S.48	鹿島台ポンプ場から送水
5.00	2	76.00	71.00	2,000.00	H.13	中央台低区配水池から送水
	5			13,394.00		
8.00	1	56.00	48.00	4,247.00	S.52	勿来、法田配水池から送水
8.80	1	58.70	49.90	3,047.00	S.53	神白ポンプ場から送水
3.00	2	64.15	61.15	150.00	S.55	釜戸第1ポンプ場から送水
4.70	1	85.70	81.00	531.00	S.58	洋向台ポンプ場から送水
3.12	2	53.32	50.20	500.00	H.2	神白配水池から送水
3.00	2	80.00	77.00	411.00	H.6	泉ヶ丘ポンプ場から送水
3.10	2	72.25	69.15	813.00	S.58	〃
3.00	2	67.00	64.00	135.50	H.7	泉ヶ丘(低区)配水池から送水
	13			9,834.50		
1.90	1	50.68	48.78	176.00	S.59	泉配水池から送水
6.20	2	81.20	75.00	655.00	H.10	葉山ポンプ場から送水
	3			831.00		
	21			24,059.50		
5.76	1	87.60	81.84	6,868.00	S.52	山玉浄水場から送水
2.00	3	42.50	40.50	2,383.00	S.53	休止
2.80	1	108.00	105.20	58.00	S.52	山玉ポンプ場から送水
1.40	1	58.40	57.00	6.00	S.48	入田羽ポンプ場から送水
1.90	1	68.20	66.30	4.80	S.41	休止
	7			9,319.80		
7.20	1	62.80	55.60	2,736.00	S.46	法田第1ポンプ場から送水
	1			2,736.00		
11.40	1	87.60	76.20	5,595.00	S.60	法田第2ポンプ場から送水
4.00	1	95.00	91.00	193.00	S.60	南台ポンプ場から送水
1.85	1	85.15	83.30	4.00	S.52	家ノ前ポンプ場から送水
	3			5,792.00		
3.00	2	40.40	37.40	690.00	H.16	勿来、法田配水池から送水
4.50	1	84.00	79.50	904.00	S.46	菖蒲沢配水場から送水
2.50	2	53.76	51.26	57.00	S.54	塙第1ポンプ場から送水
2.00	2	66.50	64.50	60.00	H.2	柳作ポンプ場から送水
	7			1,711.00		
	18			19,558.80		

区分	水系別	名 称	位 置	構 造	規 模	
常 磐 地 区	泉  水  系	泉配水池	泉町本谷字作61の2	P C	φ 28.0×9.15	
		志座配水池（旧）	常磐下湯長谷町 <sup>サ</sup> 31	R C	16.95×12.43×4.06	
		湯長谷配水池	常磐上湯長谷町飯又作37の2	R C	[16.0×9.0-0.37]×3.9	
		松ヶ台配水池	常磐湯本町吹谷126の2	R C	6.5×5.5×(3.0)	
		鹿島工業団地配水池	常磐水野谷町錦沢73の6	R C	[16.0×9.0-0.37]×3.9	
		上ノ台配水池	常磐上湯長谷町上の台110	R C	5.0×3.8×3.45	
		湯台堂配水池	常磐上湯長谷町湯台堂128	R C	[21.0×10.4-6.85]×3.3	
		白鳥台高架タンク	常磐白鳥町竜ヶ崎70の8	F R P	5.56×2.56×2.52	
		藤原調整池	常磐藤原町田場坂61の1	R C	φ 8.0×3.8	
		小野田調整池	常磐上湯長谷町獄道66	R C	5.0×6.6×3.55	
		草木配水池	草木台一丁目11の2	R C	9.4×9.55×4.4	
		浅貝配水池	常磐湯本町上浅貝110の25	R C	13.0×5.0×4.45	
		志座配水池（新）	常磐下湯長谷町 <sup>サ</sup> 33の1	P C	φ 25.3×3.8	
		阿良田調整池	常磐藤原町阿良田23の4	F R P	2.5×2.5×2.5	
		小 計	1 4 箇所 1 4 基			
		水上	傾城配水池	常磐湯本町傾城16の6	R C	[19.25×13.5-15]×3.5
		野	三函調整池	常磐湯本町三函299の1	R C	2.0×2.0×2.5
		系原	小 計	2 箇所 2 基		
			計	1 6 箇所 1 6 基		
内 郷 地 区	上 野 原 水 系	田代 1 号配水池	好間町上好間字田代10	P C	φ 28.0×(5.0)	
		田代 2 号配水池	〃	P C	φ 26.0×(5.0)	
		御殿配水池	内郷高坂町立野130の36	R C	20.0×16.0×4.1	
		桜本配水池	内郷内町桜本135の68	F R P	φ 2.2×5.4	
		先達配水池	内郷高野町表47の2	R C	5.0×5.0×2.4	
		高野配水池	内郷高野町坂下2の2	R C	7.4×14.4×4.1	
		川平配水池	内郷白水町川平58	R C	[19.94×19.52-3.05]×3.25	
			田代高架タンク	好間町上好間字田代68の2	S U S	φ 4.2~φ 4.7
	計	7 箇所 8 基				

有効水深 (m)	池 数	HWL (標高) (m)	LWL (標高) (m)	有 効 容 量 (m <sup>3</sup> )	設置年度	備 考
9.00	1	70.50	61.50	5,541.00	S.53	泉浄水場から送水
2.95	2	55.30	52.35	1,243.00	S.38	休止
3.25	1	83.00	79.75	466.00	S.47	〃
3.00	1	69.70	66.70	107.00	S.40	〃
3.25	1	82.50	79.25	466.00	S.50	鹿島工業団地ポンプ場から送水
2.70	1	70.00	67.30	51.00	S.50	休止
2.00	2	83.90	81.90	846.00	S.47	志座配水場から送水
2.00	1	56.00	54.00	28.00	S.52	〃
3.00	1	87.50	84.50	150.00	S.29	休止
3.00	1	88.13	85.13	99.00	S.54	小野田ポンプ場から送水
3.40	2	103.00	99.60	610.00	H.3	竜ヶ沢ポンプ場から送水
4.00	2	90.00	86.00	520.00	H.4	〃
3.00	1	14.50	11.50	1,500.00	H.10	泉配水池から送水
2.20	2	117.35	116.00	31.25	H.22	田場坂ポンプ場から送水
	19			11,658.25		
2.25	2	49.00	46.75	1,101.00	S.7	休止
2.00	1	54.00	52.00	8.00	S.53	三函ポンプ場から送水
	3			1,109.00		
	22			12,767.25		
5.00	1	124.00	119.00	3,000.00	S.61	上野原浄水場から送水
5.00	1	124.00	119.00	2,600.00	H.5	〃
3.30	2	72.50	69.20	1,056.00	S.30	田代配水池から送水
4.00	1	84.00	80.00	19.00	S.56	桜本ポンプ場から送水
2.40	2	257.50	255.10	120.00	H.8	先達ポンプ場から送水
3.50	2	208.00	204.50	746.00	H.6	峰根ポンプ場から送水
2.65	2	80.25	77.60	1,023.00	S.37	入山ポンプ場から送水
1.31	1	139.31	138.00	20.00	H.8	田代ポンプ場から送水
	12			8,584.00		

区分	水系別	名 称	位 置	構 造	規 模
四 倉 地 区	平	栗木作1号配水池	四倉町字栗木作76の1	R C	9.0×16.0×3.4
		栗木作2号配水池	〃	R C	9.0×16.0×3.4
		栗木作3号配水池	〃	R C	[10.5×7.0-0.68]×3.5
		四倉配水池	四倉町芳ノ沢77の9	P C	φ26.1[φ18.2]×5.0
		四倉減圧井	四倉町芳ノ沢36の9	S U S	5.0×6.0[3.0]×2.7
	水	袖玉山1号配水池	四倉町玉山字炭釜141の4	R C	5.0×4.6×3.5
		袖玉山2号配水池	〃	R C	8.0×5.0×3.5
		薬王寺配水池	四倉町薬王寺字室平22の5	R C	5.0×6.0×3.15
		駒込第1調整池	四倉町駒込字久原313の2	R C	4.5×4.5×3.2
		駒込第2調整池	四倉町八茎字片倉116の3	R C	3.0×2.0×3.0
		駒込減圧井	四倉町駒込字上ノ内138の5	R C	2.0×2.0×3.0
		金ヶ沢配水池	久之浜町金ヶ沢字坂下56の3	R C	[10.0×7.0-0.25]×3.1
		入間沢調整池	大久町大久字入間沢116の2	F R P	4.0×5.0×2.0
	系	久之浜配水池	久之浜町久之浜字中野104の2	P C内 二槽式	φ24.8 [φ17.2]×5.0
		計	11箇所 14基		
合 計		83箇所 99基			

※ 構造において「R C」は鉄筋コンクリート製、「P C」はプレストレスト鉄筋コンクリート製、「S U S」はステンレス製、「F R P」はガラス繊維強化プラスチック製を表す。

有効水深 (m)	池 数	HWL(標高) (m)	LWL(標高) (m)	有 効 容 量 (m <sup>3</sup> )	設置年度	備 考
2.80	1	47.10	44.30	403.00	S.12	四倉減圧井から流入
2.80	1	47.10	44.30	403.00	S.12	〃
2.80	1	47.10	44.30	203.00	S.12	〃
5.00	2	140.00	135.00	2,600.00	H.17	四倉ポンプ場から送水
2.70	2	109.20	106.50	80.00	H.17	四倉配水池から流入
3.00	1	83.34	80.34	69.00	H.4	袖玉山ポンプ場から送水
3.00	1	83.34	80.34	120.00	H.4	〃
2.63	2	59.92	57.29	157.00	S.46	休止
3.00	2	123.00	120.00	121.00	S.53	葉王寺ポンプ場から送水
2.50	1	180.00	177.50	15.00	S.53	紫竹ポンプ場から送水
2.50	1	78.00	75.50	10.00	S.53	駒込第一調整池から流入
2.90	1	67.15	64.25	202.00	S.48	久之浜配水池から送水
1.75	2	92.45	90.70	35.00	H.2	地切ポンプ場から送水
5.00	2	75.00	70.00	2,300.00	H.12	四倉配水池から送水
	20			6,718.00		
	142			106,663.75		

(給水課)

## (3) ポンプ場（上水道）

区分	水系別	名 称	位 置	ポンプ台数
平 地	平 水 系	諏訪下ポンプ場	平下荒川諏訪下60	3
		南白土ポンプ場	南白土勝負田48の2	3
		北神谷ポンプ場	平北神谷馬場27の2	2
		平窪第1ポンプ場	平中平窪古館85の2	2
		平窪第2ポンプ場	平中平窪櫛木内72の1	2
		石森ポンプ場	石森一丁目1の31	2
		上片寄ポンプ場	平上片寄字一丁田38の3	2
		大乘坊ポンプ場	平大越字岸前5	2
		大乘坊第2ポンプ場	平上大越字大乘坊20	2
		フラワーセンター第1ポンプ場	平四ツ波稗田42	2
		フラワーセンター第2ポンプ場	平四ツ波藤ヶ丘228の238	2
		好間ポンプ場	好間町愛谷字大町27の3	3
		平成ポンプ場	明治団地37	3
		竜沢ポンプ場	平南白土字竜沢69の5	2
		小 計	14箇所	32
上 野 原 水 系		八幡小路ポンプ場	平字八幡小路22の1	2
		北好間ポンプ場	好間町北好間字山崎52の2	2
		独古内ポンプ場	好間町北好間字独古内28の2	2
		好間工業団地ポンプ場	好間町北好間山ノ坊100の2	4
		椎木平第2ポンプ場	好間町北好間字椎木平1の13	2
		小 計	5箇所	12
平 ・ 上 野 原 水 系		手ノ倉ポンプ場	小川町高萩手ノ倉18の4	2
		淵沢ポンプ場	小川町西小川淵沢147の9	2
		五平久保ポンプ場	小川町柴原入ノ内76	2
		福岡ポンプ場	小川町上小川字和具130の3	2
		小 計	4箇所	8
第 二 山 玉 系 ・ 泉 法 水 田		中央台ポンプ場	中央台飯野二丁目3の8	4
		小 計	1箇所	4
	計	24箇所	56	

※ 送水量、原動機出力については、1台当たりの運転時の数値。  
（実測値を基本とし、実測値のない場合は定格値。）

同時運転 可能台数	1台当たり 送水量 (m <sup>3</sup> /分)	1台当たり 原動機出力 (kW)	備 考
2	2.430	55.00	瀬沢配水池、平成配水池へ送水
2	2.500	37.00	南白土配水池へ送水
1	0.225	5.50	北神谷配水池へ送水
1	0.250	7.50	平窪調整池へ送水
2	0.630	11.00	上平窪調整池へ送水
1	1.160	30.00	石森配水池へ送水
1	0.320	15.00	上片寄配水池へ送水
1	0.090	5.50	大乘坊第2P受水槽へ送水
1	0.150	0.75	大乘坊地区へ送水 (加圧式)
1	0.150	7.50	フラワーセンター第2Pへ送水
1	0.150	7.50	フラワーセンター配水池へ送水
1	2.785	110.00	好間1号、2号配水池へ送水
2	0.045	3.70	平成ニュータウン高区へ送水 (加圧式)
1	0.400	5.50	竜沢地区へ送水 (加圧式)
<b>18</b>	<b>11.285</b>	<b>301.45</b>	
1	1.670	15.00	休止
2	0.900	22.00	椎木平1号、2号配水池へ送水
1	0.240	7.50	菊竹調整池へ送水
3	0.700	22.00	好間1号、2号配水池へ送水
2	0.300	11.00	大和配水池、下ヶ屋敷調整池へ送水
<b>9</b>	<b>3.810</b>	<b>77.50</b>	
1	0.225	5.50	下夕道配水池へ送水
2	0.232	7.50	淵沢地区へ送水 (加圧式)
1	0.171	5.50	五平久保地区へ送水 (加圧式)
1	0.073	5.50	福岡配水池へ送水
<b>5</b>	<b>0.701</b>	<b>24.00</b>	
3	2.700	90.00	中央台配水池 (高区・低区) へ送水
<b>3</b>	<b>2.700</b>	<b>90.00</b>	
<b>35</b>	<b>18.496</b>	<b>492.95</b>	

区分	水系別	名 称	位 置	ポンプ台数	
小 名 浜 地 区	山 玉 法 田 第 二 水 系	鹿島台ポンプ場	鹿島町米田字殿作55の4	2	
		小 計	1 箇所	2	
	山 玉 法 田 第 二 水 系	山 玉 法 田 第 二 水 系	神白ポンプ場	小名浜港ヶ丘30の32	3
			釜戸第1ポンプ場	渡辺町上釜戸字鳶尾129の4	2
			釜戸第2ポンプ場	渡辺町上釜戸字青谷187の4	2
			洋向台ポンプ場	永崎字前田145の7	2
			湘南台ポンプ場	湘南台二丁目1の50	2
			泉ヶ丘ポンプ場	泉町玉露字山下123の6	2
			中部工業団地ポンプ場	泉町玉露字山下74の1	2
			三崎住宅団地ポンプ場	小名浜下神白字三崎12の28	2
			大沢ポンプ場	渡辺町松小屋字堰作17の3	2
			岡小名山田作ポンプ場	小名浜岡小名字山田作9の1	2
	もえぎ台ポンプ場	泉もえぎ台二丁目12の6	2		
	小 計	11 箇所	23		
	泉 水 系	泉 水 系	葉山ポンプ場	葉山三丁目23-1	2
小 計			1 箇所	2	
計		13 箇所	27		
勿 来 地 区	山 玉 水 系	入田羽ポンプ場	勿来町関田入田羽55の47	2	
		田多羅以ポンプ場	瀬戸町山下38の2	2	
		古我湯ポンプ場	瀬戸町古我湯65の3	2	
		山玉ポンプ場	山玉町脇川25 (山玉浄水場内)	2	
		根古屋ポンプ場	川部町根古屋97の4	3	
		小 計	5 箇所	11	
	法 水 系 第 二	法 水 系 第 二	南台ポンプ場	南台4丁目6	3
			家ノ前ポンプ場	山田町家ノ前13の2	2
			小 計	2 箇所	5
	法 田 第 二 水 系	法 田 第 二 水 系	菖蒲沢配水場	東田町菖蒲沢12の1	3
			塙第1ポンプ場	江畑町塙70の7	2
			塙第2ポンプ場	江畑町塙4の4	2
			柳作ポンプ場	江畑町柳作24の1	2
			頭巾平ポンプ場	添野町桑木町241	2
			小 計	5 箇所	11
計		12 箇所	27		

同時運転 可能台数	1台当たり 送水量 (m <sup>3</sup> /分)	1台当たり 原動機出力 (kW)	備 考
2	0.130	3.70	鹿島台配水池へ送水
<b>2</b>	<b>0.130</b>	<b>3.70</b>	
2	2.700	37.00	神白配水池へ送水
2	0.300	3.70	釜戸調整池へ送水
1	0.200	3.70	瀬峰地区へ送水(加圧式)
1	1.310	37.00	洋向台配水池へ送水
1	1.260	15.00	休止
1	2.030	55.00	泉ヶ丘配水池(高区)へ送水
1	0.219	5.50	休止
1	0.320	2.20	三崎住宅団地・三崎公園へ送水(加圧式)
1	0.180	3.70	渡辺町松小屋字大沢地区へ送水(加圧式)
1	0.200	2.20	小名浜岡小名字山田作地区へ送水(加圧式)
1	0.295	5.50	休止
<b>13</b>	<b>9.014</b>	<b>170.50</b>	
1	0.810	11.00	葉山配水池へ送水
<b>1</b>	<b>0.810</b>	<b>11.00</b>	
<b>16</b>	<b>9.954</b>	<b>185.20</b>	
1	0.100	3.70	入田羽高架タンクへ送水
1	0.200	3.70	田多羅以地区へ送水(加圧式)
1	0.090	1.50	古我湯地区へ送水(加圧式)
1	0.100	3.70	山玉調整池へ送水
2	0.300	7.50	川部町大久保、佐倉、大平地区へ送水(加圧式)
<b>6</b>	<b>0.790</b>	<b>20.10</b>	
2	1.580	15.00	南台地区(高区)へ送水
1	0.040	1.50	舟板給水タンクへ送水
<b>3</b>	<b>1.620</b>	<b>16.50</b>	
3	2.240	45.00	金山配水池、金山地区高台へ送水
2	0.180	3.70	塙調整池へ送水
1	0.040	7.50	江畑町塙地区へ送水(加圧式)
1	0.283	7.50	堤ノ上調整池へ送水
1	0.160	5.50	添野町頭巾平地区へ送水(加圧式)
<b>8</b>	<b>2.903</b>	<b>69.20</b>	
<b>17</b>	<b>5.313</b>	<b>105.80</b>	

区分	水系別	名 称	位 置	ポンプ台数
常 磐 地 区	泉 水 系	志座配水場	常磐下湯長谷町沖 <sup>+</sup> 33の1	5
		竜ヶ沢ポンプ場（浅貝方面）	常磐水野谷町竜ヶ沢338の6	3
		〃（草木台方面）	〃	2
		鹿島工業団地ポンプ場	常磐下船尾町宮下15の4	3
		藤原ポンプ場	常磐藤原町手這2の3	3
		小野田ポンプ場	常磐湯本町山ノ神45の2	1
		力石ポンプ場	常磐上湯長谷町力石57の12	1
		長倉ポンプ場	常磐上湯長谷町長倉16の30	2
		関船ポンプ場	常磐関船町矢津29の68	4
		忠田ポンプ場	常磐藤原町忠田29の2	2
		小幡ポンプ場	常磐藤原町小幡12の3	2
		湯ノ岳ポンプ場	常磐藤原町湯ノ岳39の5	2
		田場坂ポンプ場	常磐藤原町田場坂15	2
	小 計	1 2 箇所	32	
	上 野 原 水 系	傾城緑ヶ丘ポンプ場	常磐湯本町傾城59の4	2
		三函ポンプ場	常磐湯本町三函145の1	2
		ときわポンプ場	常磐湯本町日渡68の1	2
小 計		3 箇所	6	
計	1 5 箇所	38		
内 郷 地 区	上 野 原 水 系	桜本ポンプ場	内郷内町桜本135の54	2
		田代ポンプ場	好間町上好間字田代12の11	2
		峰根ポンプ場	内郷宮町峰根66の15	2
		先達ポンプ場	内郷高野町坂下2の2	2
		入山ポンプ場	内郷白水町入山142の6	2
		川平ポンプ場	内郷白水町川平73の122	2
		川平給水ポンプ場	内郷白水町川平58	2
		七浜台ポンプ場	内郷御台境町鶴巻7の9	2
		銅目木ポンプ場	内郷高野町銅目木83の10	2
		銅景ポンプ場	内郷高野町銅景29の33	2
		上の台ポンプ場	内郷高野町上の台45の4	2
		鬼ヶ沢ポンプ場	内郷宮町鬼ヶ沢100の268	2
計	1 2 箇所	24		

同時運転 可能台数	1台あたり 送水量 (m <sup>3</sup> /分)	1台あたり 原動機出力 (kW)	備 考
4	3.060	110.00	φ150×3.06m <sup>3</sup> /分×110kw×3台 φ125×1.53m <sup>3</sup> /分×55kw×2台
2	0.500	11.00	浅貝配水池へ送水
1	0.900	22.00	草木台配水池へ送水
2	1.670	22.00	鹿島工業団地配水池へ送水
2	0.960	15.00	藤原町忠田・斑堂地区へ送水(加圧式)
1	0.320	3.70	小野田調整池へ送水
1	0.060	2.20	上湯長谷町力石地区へ送水
1	0.400	11.00	上湯長谷町長倉地区へ送水(加圧式)
3	6.667	37.00	休止
2	0.152	7.50	忠田地区へ送水(加圧式)
2	0.122	5.50	二枚橋、信田御代地区へ送水(加圧式)
1	0.350	3.70	湯ノ岳、二本樺木地区へ送水(加圧式)
1	0.090	3.70	阿良田調整池へ送水
<b>23</b>	<b>15.251</b>	<b>254.30</b>	
1	0.600	11.00	緑ヶ丘団地へ送水
1	0.063	2.20	三函調整池へ送水
1	0.100	5.50	湯本町日渡へ送水
3	0.763	18.70	
<b>26</b>	<b>16.014</b>	<b>273.00</b>	
2	0.290	5.50	桜本配水池へ送水
1	0.250	3.70	田代高架タンクへ送水
1	0.930	37.00	高野地区へ送水
1	0.100	3.70	先達配水池へ送水
1	0.450	3.70	川平方面へ送水
1	0.150	7.50	湯ノ岳パーキングへ送水(加圧式)
1	0.150	1.50	川平地区へ送水(加圧式)
1	0.160	5.50	六反田地区へ送水(加圧式)
1	0.200	11.00	銅景へ送水
1	0.100	0.75	銅景地区へ送水(加圧式)
1	0.300	3.70	上の台団地へ送水(加圧式)
1	0.139	7.50	鬼ヶ沢地区へ送水(加圧式)
<b>13</b>	<b>3.219</b>	<b>91.05</b>	

区分	水系別	名 称	位 置	ポンプ台数
四 倉 地 区	平 水 系	地切ポンプ場	大久町大久字地切100の2	2
		板木沢ポンプ場	大久町大久字板木沢98の269	2
		大久ポンプ場	大久町大久字板木沢98の263	2
		四倉ポンプ場	四倉町田戸6の6	3
		袖玉山ポンプ場	四倉町玉山字作20の2	2
		紫竹ポンプ場（駒込第2P）	四倉町八茎字紫竹62の6	2
		薬王寺ポンプ場	四倉町薬王寺上川原16の4	2
		大場加圧ポンプ場	大久町小久字大場29の2	2
		計	8箇所	17
合 計			84箇所	189

同時運転 可能台数	1台あたり 送水量 (m <sup>3</sup> /分)	1台あたり 原動機出力 (kW)	備 考
2	0.073	3.70	入間沢調整池へ送水
1	0.175	2.20	板木沢地区へ送水(加圧式)
1	0.230	3.70	大久団地へ送水(加圧式)
2	2.292	75.00	四倉配水池へ送水
1	0.230	5.50	袖玉山調整池へ送水
1	0.060	5.50	駒込第2調整池へ送水
2	0.200	7.50	駒込第1調整池、駒込減圧井へ送水
1	0.090	2.20	大場地区へ送水(加圧式)
11	3.350	105.30	
118	56.346	1,253.30	

(給水課)

### 3 簡易水道施設

区分	名称	認可年月日	施設名	河川名 (種別)	水利権		取水地点	平成 22年度 施設能力 (m <sup>3</sup> /日)	計画給 水人口 (人)	平成22 年度給 水人口 (人)	計画給水 区域面積 (km <sup>2</sup> )
					水量 (m <sup>3</sup> /日)	許可年月日 有効年月日					
川前	川前 簡易水道	昭38. 7. 30	川前 浄水場	五林川 (表流水)	300		川前町川前 字五林79の4	210	800	211	0. 375
田人	田人 簡易水道	平23. 3. 10	旅人 浄水場	馬下川 (表流水) 深井戸 (地下水)	730  (151)		田人町黒田 字川崎59 田人町黒田 字川崎77の2	660	660	671	3. 05
遠野	遠野 簡易水道	平 5. 2. 24	上遠野 浄水場	鮫川 (表流水)	1, 000	平16. 1. 14 平25. 6. 30	遠野町滝 字椿坊113	880	4, 970	3, 874	14. 15
			鷹ノ巣 浄水場	上遠野川 (表流水)	195		遠野町深山田 字小石平130	180			
			根岸 浄水場	(湧水)	160		遠野町滝 字椿坊26の2	160			
			深山田 浄水場	(湧水)	75		遠野町深山田 字内ノ草106	75			
			入遠野 浄水場	入遠野川 (表流水)	1, 000	平17. 4. 1 平25. 6. 30	遠野町入遠野 字落合47の1	970			
			小計		2, 430			2, 265			
合計					3, 460			3, 135. 0	6, 430	4, 756	17. 575

(浄水課)

(1) 浄水施設

ア 川前浄水場

所在地：いわき市川前町川前字五林50の5

用地面積：1,206m<sup>2</sup>

施設能力：210m<sup>3</sup>/日

取水施設	(1) 水源	五林川表流水
	(2) 取水量	300m <sup>3</sup> /日
	(3) 取水方法	取水堰（自然流下）
導水施設	(1) 導水管	φ 75mm            L = 138m
浄水施設	(1) 沈でん池	普通沈でん池 (3.25×7.20×3.2)      1池
	(2) ろ過池	緩速ろ過池 (5.68×3.76=21.3m <sup>2</sup> )      3池

イ 旅人浄水場

所在地：いわき市田人町黒田字川崎77の2

用地面積：2,321m<sup>2</sup>

施設能力：660m<sup>3</sup>/日

取水施設	1	(1) 水源	馬下川表流水
		(2) 取水量	730m <sup>3</sup> /日
		(3) 取水方法	取水堰（自然流下）
	2	(1) 水源	地下水
		(2) 取水量	151m <sup>3</sup> /日
		(3) 取水方法	深井戸
導水施設	(1) 導水管	φ 150mm            L = 142.3m      (2本)	
浄水施設	(1)	沈でん池	普通沈でん池 (10.00×2.0×2.6)      1池
			(3.5×6.5×2.2)      1池
		高速凝集沈でん池 (3.5×6.5×2.2)      1池	
	(2)	ろ過池	緩速ろ過池 (7.0×8.0=56m <sup>2</sup> )      3池
			(5.0×5.0=25m <sup>2</sup> )      2池

IV  
施  
設

ウ 上遠野浄水場

所在地：いわき市遠野町滝字内城55の1

用地面積：2,161<sup>m</sup><sup>2</sup>

施設能力：880<sup>m</sup><sup>3</sup>/日

取水施設	(1) 水源 (2) 取水量 (3) 取水方法	鮫川表流水 1,000 <sup>m</sup> <sup>3</sup> /日 取水堰（自然流下）
導水施設	(1) 導水管	φ 150mm L = 25m L = 30.5m φ 200mm L = 4.0m
浄水施設	(1) 沈でん池 (2) ろ過池	横流式傾斜板沈でん池 (1.95×20.80×2.50) 2池 緩速ろ過池 (12.00×7.84=94.0 <sup>m</sup> <sup>2</sup> ) 3池 急速ろ過装置 1基
送水施設	(1) 送水方法 (2) 送水管	ポンプ送水 φ 125mm SG ACP L = 2,234m

エ 鷹ノ巣浄水場

所在地：いわき市遠野町深山田字小石平122

用地面積：1,164<sup>m</sup><sup>2</sup>

施設能力：180<sup>m</sup><sup>3</sup>/日

取水施設	(1) 水源 (2) 取水量 (3) 取水方法	上遠野川表流水 195 <sup>m</sup> <sup>3</sup> /日 取水管（自然流下）
導水施設	(1) 導水管	φ 100mm L = 30m
浄水施設	(1) ろ過池	緩速ろ過池 (5.25×8.00=42.0 <sup>m</sup> <sup>2</sup> ) 3池

オ 根岸浄水場

所在地：いわき市遠野町滝字椿坊15

用地面積：521<sup>m</sup><sup>2</sup>

施設能力：160<sup>m</sup><sup>3</sup>/日

取水施設	(1) 水源 (2) 取水量 (3) 取水方法	湧水 160 <sup>m</sup> <sup>3</sup> /日 集水升（自然流下）
導水施設	(1) 導水管	φ 75mm L = 70m φ 50mm L = 260m

カ 深山田浄水場

所在地：いわき市遠野町深山田字内ノ草42の1

用地面積：74m<sup>2</sup>

施設能力：75m<sup>3</sup>/日

取水 施設	(1) 水源	湧水
	(2) 取水量	75m <sup>3</sup> /日
	(3) 取水方法	集水升（自然流下）
導水 施設	(1) 導水管	φ 50mm                  L = 200m

キ 入遠野浄水場

所在地：いわき市遠野町入遠野字落合110の1

用地面積：2,934m<sup>2</sup>

施設能力：970m<sup>3</sup>/日

取水 施設	(1) 水源	入遠野川表流水
	(2) 取水量	1,000m <sup>3</sup> /日
	(3) 取水方法	取水口（ポンプ取水）
導水 施設	(1) 導水管	φ 150mm                  L = 173m
浄水 施設	(1) 沈でん池	横流式傾斜板沈でん池      (3.40×19.20×3.30)      2池
	(2) ろ過池	緩速ろ過池                  (7.00×18.00=126.0m <sup>2</sup> )      3池

(浄水課)

IV  
施  
設

## (2) 配水池 (簡易水道)

区分	水系別	名 称	位 置	構造	規 模
平 地 区	川前	川前配水池	川前町川前字五林50の5	R C	5.0×6.0×3.2
	川前簡水合計		1 箇所 1 基		
	計		1 箇所 1 基		
勿 来 地 区	旅人	旅人1号配水池	田人町黒田字川崎77の2	R C	4.1×4.1×3.45
		旅人2号配水池	〃	R C	4.0×10.3×3.45
		黒田1号配水池	田人町黒田字上ノ山39の2	R C	4.0×8.5×3.4
		黒田2号配水池	〃	R C	5.7×8.5×3.4
	田人簡水合計		2 箇所 4 基		
	計		2 箇所 4 基		
常 磐 地 区	上遠野	遠野配水池	遠野町上遠野字久保作55の109	R C	14.1×7.1×3.3
	鷹ノ巣	鷹ノ巣配水池	遠野町深山田字小石平122	R C	3.80×6.95×3.4
	根 岸	根岸配水池	遠野町滝字椿坊15	R C	4.0×5.0×2.95
	深山田	深山田配水池	遠野町深山田字内ノ草42の1	R C	4.0×3.0×1.6
	入遠野	入遠野配水池1号	遠野町上根本字荒神平97の1	R C	5.0×4.3×3.5
		入遠野配水池2号	〃	R C	12.0×13.2×3.5
		白坂配水池	遠野町上根本字白坂406の1	R C	3.5×5.0×4.0
	遠野簡水合計		6 箇所 7 基		
	計		6 箇所 7 基		
	合 計			9 箇所 12 基	

## (3) ポンプ場 (簡易水道)

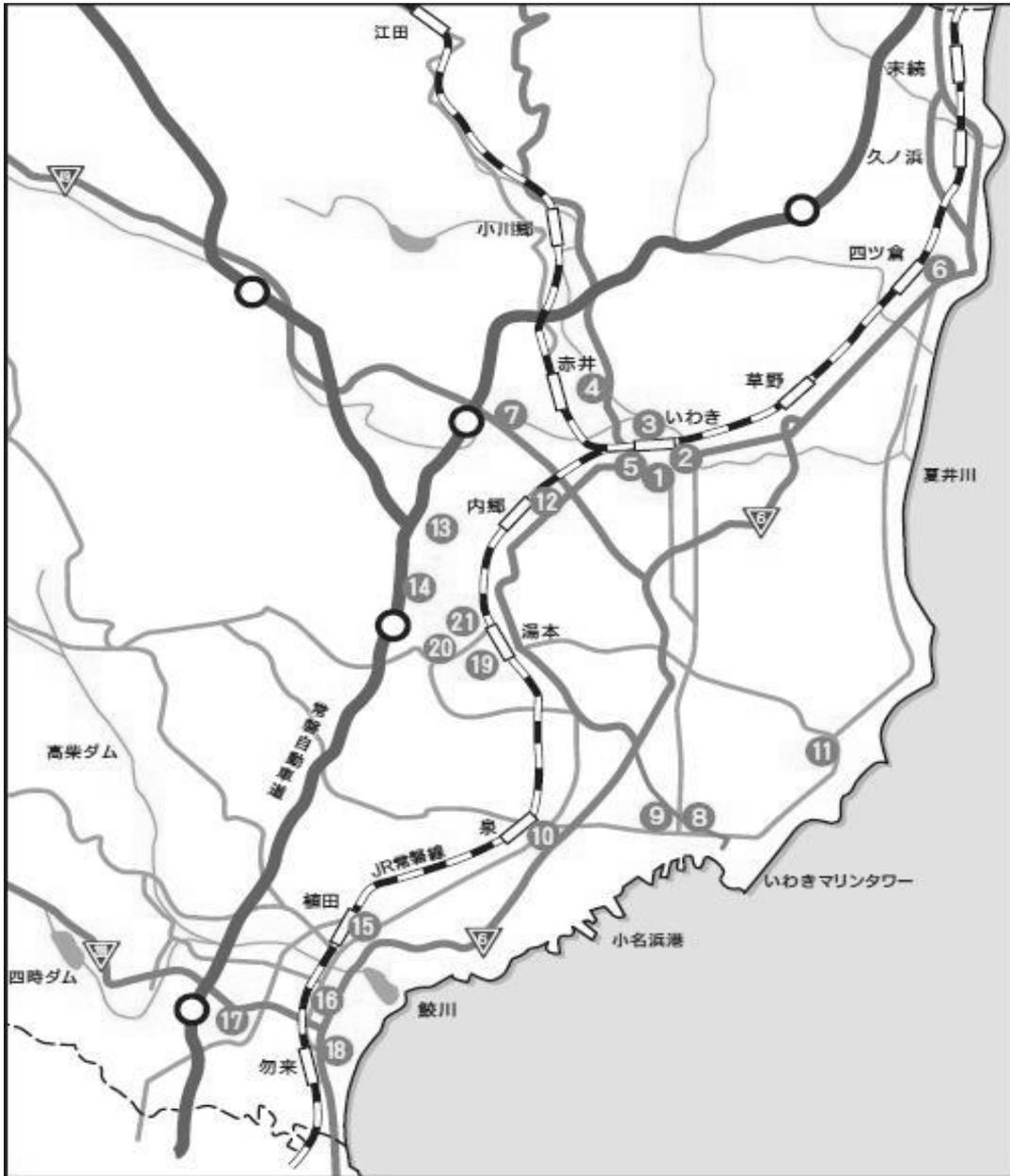
区分	水系別	名 称	位 置	ポンプ台数	同時運転 可能台数
常 磐 地 区	上遠野	原前ポンプ場	遠野町深山田字原前1の7	2	1
	根 岸	皿貝ポンプ場	遠野町大平字皿貝29	2	1
	計		2 箇所	4	2
合 計			2 箇所	4	2

有効水深 (m)	池数	HWL (標高) (m)	LWL (標高) (m)	有効容量 (m <sup>3</sup> )	備 考
2.75	2	313.17	310.42	165.0	川前浄水場から送水
	2			165.0	
	2			165.0	
3.00	2	313.30	310.30	100.8	旅人浄水場から送水
3.00	1	313.30	310.30	123.6	〃
3.40	1	211.50	208.10	115.0	旅人配水池から配水
3.40	1	211.50	208.10	164.0	〃
	5			503.4	
	5			503.4	
3.00	2	143.40	140.40	600.0	上遠野浄水場から送水
3.00	2	230.60	227.60	158.4	鷹ノ巣浄水場から送水
2.30	1	116.25	113.95	46.0	根岸浄水場から送水
1.10	1	260.00	258.75	13.2	深山田浄水場から送水
3.00	2	183.17	180.17	129.0	入遠野浄水場から送水
3.00	1	183.17	180.17	475.2	〃
3.30	1	149.80	146.50	57.7	入遠野配水池から配水
	10			1,479.5	
	10			1,479.5	
	17			2,147.9	

送水量 (m <sup>3</sup> /分)	原動機出力 (kW)	備 考
0.708	18.5	鷹ノ巣地区へ送水
0.200	3.7	皿貝地区へ送水
0.908	22.2	
0.908	22.2	

## 4 災害時応急給水施設

(1) 非常用地下貯水槽設置箇所(市内21箇所)



地区	番号	設置場所
平	1	菱川町公園
	2	市立平体育館
	3	平第二小学校
	4	下平窪第一公園
	5	平一丁目公園
四倉	6	四倉小学校
好間	7	好間第一小学校
小名浜	8	横町公園
	9	小名浜市民会館
	10	泉西公園
	11	江名小学校

地区	番号	設置場所
内郷	12	馬場児童公園
	13	宮沢市営住宅
	14	桜田公園
勿来	15	植田第二公園
	16	錦中学校
	17	勿来第一中学校
	18	勿来第二小学校
常磐	19	常磐市民会館
	20	上湯長谷公園
	21	三函街内

容量40,000ℓ(平一丁目公園は100,000ℓ)

(2) 災害時用応急器材

備蓄品名	保管場所	給水課	浄水課	工小 事名 務所 浜	工勿 事 務 所 来	ポ町 ン プ 場 田	泉 倉 庫	志 座 倉 庫	平 浄 水 場	浄上 水野 場原	泉 浄 水 場	山 玉 浄 水 場	計
	形状寸法												
アルミ製給水タンク	2m <sup>3</sup>						2	1					3
アルミ製給水タンク	1m <sup>3</sup>	2		1	1	1	6	8					19
ステンレス製給水タンク	1m <sup>3</sup>						3						3
風船式給水槽	1m <sup>3</sup>						16						16
風船式給水槽用架台							16						16
仮設給水栓							16						16
非常用簡易濾過機							7						7
ポリ容器	18L	19		20	15	7	450	50					561
非常用飲料水袋	6L						15,000						15,000
給水用開閉器							33	2					35
自動給水分配装置							2						2
給水タンク車(圧送式)	2m <sup>3</sup>	1		1	1								3
オイルフェンス	m						40		40			20	100
オイルマット	枚		200						200	300	300	300	1,300

※ 器材数については、東日本大震災前の保管数

IV  
施  
設

## 5 配水管布設延長

(上水道)

(単位：m)

区 分	上 水 道					
	前年度末 延 長	平 成 22 年 度				22年度末 延 長
		布 設	受贈・他	撤 去	計	
50mm以下	170,019	376	1,313	1,627	62	170,081
75mm	393,656	1,422	1,318	649	2,091	395,747
100mm	619,225	2,445	1,565	2,076	1,934	621,159
125mm	1,743	0	0	0	0	1,743
150mm	414,928	848	1,366	883	1,331	416,259
200mm	155,824	2,122	610	1,999	733	156,557
250mm	64,677	1,213	872	296	1,789	66,466
300mm	86,084	447	272	1,062	△ 343	85,741
350mm	45,184	162	0	124	38	45,222
400mm	36,311	45	166	2	209	36,520
450mm	3,282	582	635	635	582	3,864
500mm	28,689	321	278	0	599	29,288
600mm	31,350	0	0	0	0	31,350
700mm	22,855	0	0	0	0	22,855
800mm	14,767	1,468	2	0	1,470	16,237
合 計	2,088,594	11,451	8,397	9,353	10,495	2,099,089

(簡易水道)

(単位：m)

区 分	簡 易 水 道					
	前年度末 延 長	平 成 22 年 度				22年度末 延 長
		布 設	受贈・他	撤 去	計	
50mm以下	9,200	89	260	334	15	9,215
75mm	17,352	505	16	478	43	17,395
100mm	21,106	0	11	0	11	21,117
125mm	0	0	0	0	0	0
150mm	12,879	0	15	15	0	12,879
200mm	2,933	0	0	0	0	2,933
250mm	595	0	0	0	0	595
合 計	64,065	594	302	827	69	64,134

(給水課)

## 6 口径管種別管路布設延長

(上水道)

(単位：m・%)

区 分		鋳鉄管	耐震管 タ・クタイ タ・クタイ	タ・クタイ 鋳鉄管	鋼 管	石綿セ メント管	硬質塩化 ビニル管	そ の 他	合 計
導水管 延長	300mm 未 満	0	0	3,540	17	290	0	0	3,847
	300 ～ 500mm未満	1,420	0	325	0	0	0	0	1,745
	500 ～ 1,000mm未満	0	0	9,721	99	0	0	0	9,820
	1,000 ～ 1,500mm未満	0	0	275	0	0	0	0	275
	導水管延長計	1,420	0	13,861	116	290	0	0	15,687
送水管 延長	300mm 未 満	0	155	669	60	0	0	0	884
	300 ～ 500mm未満	0	3,168	4,331	180	0	0	0	7,679
	500 ～ 1,000mm未満	0	991	8,713	36	0	0	0	9,740
	1,000 ～ 1,500mm未満	0	191	137	42	0	0	0	370
	送水管延長計	0	4,505	13,850	318	0	0	0	18,673
配水管 延長	50mm 以 下	0	0	0	2,059	102	164,365	3,555	170,081
	75mm	721	3,240	33,558	1,781	658	355,779	10	395,747
	100mm	1,569	3,726	77,589	3,480	691	534,104	0	621,159
	125mm	0	0	0	45	35	1,663	0	1,743
	150mm	770	4,829	215,087	4,185	289	191,099	0	416,259
	200mm	487	15,557	137,004	3,251	258	0	0	156,557
	250mm	1,513	5,252	58,501	1,200	0	0	0	66,466
	300mm	2,318	25,703	56,103	1,617	0	0	0	85,741
	350mm	330	17,681	26,348	863	0	0	0	45,222
	400mm	814	20,255	14,608	843	0	0	0	36,520
	450mm	0	1,605	2,259	0	0	0	0	3,864
	500mm	0	6,550	21,424	1,314	0	0	0	29,288
	600mm	0	8,298	22,208	844	0	0	0	31,350
	700mm	0	4,631	17,376	848	0	0	0	22,855
800mm	0	8,387	7,438	412	0	0	0	16,237	
配水管延長計	8,522	125,714	689,503	22,742	2,033	1,247,010	3,565	2,099,089	
配水管総延長に占める割合		0.40%	5.99%	32.85%	1.08%	0.10%	59.41%	0.17%	100%

(簡易水道)

(単位：m・%)

区 分		鋳鉄管	耐震管 タ・クタイ タ・クタイ	タ・クタイ 鋳鉄管	鋼 管	石綿セ メント管	硬質塩化 ビニル管	そ の 他	合 計
導水管 延長	300mm 未 満	0	0	358	200	79	349	27	1,013
	300 ～ 500mm未満	0	0	0	0	0	0	0	0
	500 ～ 1,000mm未満	0	0	0	0	0	0	0	0
	導水管延長計	0	0	358	200	79	349	27	1,013
送水管延長 300mm 未 満		0	0	3,259	47	0	0	0	3,306
配水管 延長	50mm 以 下	0	0	0	175	0	8,985	55	9,215
	75mm	0	10	5,133	205	0	12,047	0	17,395
	100mm	0	205	8,675	228	0	12,009	0	21,117
	125mm	0	0	0	0	0	0	0	0
	150mm	0	0	12,420	290	5	164	0	12,879
	200mm	0	0	2,933	0	0	0	0	2,933
	250mm	0	0	595	0	0	0	0	595
	300mm	0	0	0	0	0	0	0	0
	配水管延長計	0	215	29,756	898	5	33,205	55	64,134
配水管総延長に占める割合		0.00%	0.33%	46.40%	1.40%	0.01%	51.77%	0.09%	100%

(給水課)

〈参考〉

いわき市水道水源保護地域



## 取水・配水

- 1 取水量 ( P 63)
- 2 薬品使用量 ( P 64)
- 3 施設別配水量・使用電力量 ( P 65)
- 4 配水量 ( P 66)
- 5 配水量分析 ( P 68)
- 6 漏水防止 ( P 72)
  - (1) 漏水防止総括 ( P 72)
  - (2) 漏水修理件数 ( P 72)
- 7 断減水の状況 ( P 73)
- 8 水質試験成績表 ( P 74)
  - (グラフ) 月別配水量の推移 ( P 78)
  - (グラフ) 配水量分析 ( P 78)



## V 取水・配水

### 1 取水量

(上水道)

(単位：m<sup>3</sup>)

区 分	前年度 年間取水量	22年度 年間取水量	1日平均 取水量
平 浄 水 場	12,698,799	12,517,800	34,295
上野原浄水場	6,899,246	7,213,312	19,762
泉 浄 水 場	6,885,023	7,096,737	19,443
山 玉 浄 水 場	11,175,296	10,058,800	27,558
法田第1ポンプ場	1,076,596	1,900,618	5,207
法田第2ポンプ場	5,648,893	5,939,090	16,271
小 川 浄 水 場	211,330	22,981	377
久之浜浄水場	220,712	休 止 中	0
大 利 ポ ン プ 場	19,318	休 止 中	0
薬王寺ポンプ場	休 止 中	休 止 中	0
計	44,835,213	44,749,338	122,601

※ 小川浄水場については、H22.7.12から停止(稼働61日)

(簡易水道)

(単位：m<sup>3</sup>)

区 分	前年度 年間取水量	22年度 年間取水量	1日平均 取水量
田 人 簡 易 水 道	92,841	86,041	236
遠 野 簡 易 水 道	783,234	792,747	2,172
( 上 遠 野 )	(348,764)	(351,878)	(964)
( 根 岸 )	(22,561)	(30,293)	(83)
( 鷹 ノ 巢 )	(58,442)	(50,577)	(138)
( 深 山 田 )	(9,463)	(8,973)	(25)
( 入 遠 野 )	(344,004)	(351,026)	(962)
川 前 簡 易 水 道	21,484	22,427	61
計	897,559	901,215	2,469

※ 簡易水道は事業別に区分した。

(浄水課)

## 2 薬品使用量

(上水道)

(単位：kg)

区 分	次亜塩素酸ソーダ	苛性ソーダ	ポリ塩化アルミニウム	塩 (※並塩)	活性炭
平 浄 水 場	166,645		441,854	5,550	2,171
上 野 原 浄 水 場	60,780		178,910		
泉 浄 水 場	80,140		170,830		
山 玉 浄 水 場	77,712		267,972		19,740
法田第一ポンプ場	33,875				
法田第二ポンプ場					
小 川 浄 水 場	112	459			
久 之 浜 浄 水 場	休 止 中				
大 利 ポ ン プ 場	休 止 中				
薬 王 寺 ポ ン プ 場	休 止 中				
計	419,264	459	1,059,566	5,550	21,911
前 年 度	420,607	9,785	956,070	6,000	1,869

※ 小川浄水場については、H22.7.12から停止(稼動61日)

※ 前年度については、休止施設(久之浜浄水場・大利ポンプ場)分を含む

(簡易水道)

(単位：kg)

区 分	次亜塩素酸ソーダ	ポリ塩化アルミニウム
田 人 簡 易 水 道	585	75
遠 野 簡 易 水 道	3,880	2,160
( 上 遠 野 )	(1,680)	(1,830)
( 根 岸 )	(200)	
( 鷹 ノ 巣 )	(590)	
( 深 山 田 )	(210)	
( 入 遠 野 )	(1,200)	(330)
川 前 簡 易 水 道	200	
計	4,665	2,235
前 年 度	4,865	1,542

※ 簡易水道は事業別に区分した。

(浄水課)

### 3 施設別配水量・使用電力量

(上水道)

区 分	年間配水量 (m <sup>3</sup> )	1日平均 配水量 (m <sup>3</sup> )	1日最大配水量		電力量 (KWH)	料 金 (円)	配水量 1 m <sup>3</sup> 当り	
			配水量 (m <sup>3</sup> )	月 日			電力量 (KWH)	料 金 (円)
平 浄 水 場	11,898,746	32,599	51,414	3月27日	3,658,002	53,509,935	0.31	4.50
上野原浄水場	6,987,257	19,143	28,521	3月20日	1,251,855	16,588,268	0.18	2.37
泉 浄 水 場	6,802,454	18,637	26,497	3月29日	2,711,989	38,963,585	0.40	5.73
山 玉 浄 水 場	9,510,329	26,056	34,767	3月5日	2,794,370	43,269,331	0.29	4.55
法田第1ポンプ場	1,900,618	5,207	8,293	3月12日	3,321,090	44,426,438	0.42	5.67
法田第2ポンプ場	5,939,090	16,271	20,052	3月12日				
小川浄水場	22,981	377	821	4月18日	14,641	707,298	0.64	30.78
久之浜浄水場	休 止 中							
大利ポンプ場	休 止 中							
薬王寺ポンプ場	休 止 中							
<b>計</b>	<b>43,061,475</b>	<b>118,290</b>	<b>155,783</b>	<b>3月28日</b>	<b>13,751,947</b>	<b>197,464,855</b>	<b>0.32</b>	<b>4.59</b>
前 年 度	43,187,611	118,322	137,554	7月16日	13,560,234	195,463,317	0.31	4.53

※ 法田第1、第2ポンプ場の電力量は同一契約である。

(税 込)

※ 小川浄水場については、H22.7.12から停止(稼働61日)

(簡易水道)

区 分	年間配水量 (m <sup>3</sup> )	1日平均 配水量 (m <sup>3</sup> )	1日最大配水量		電力量 (KWH)	料 金 (円)	配水量 1 m <sup>3</sup> 当り	
			配水量 (m <sup>3</sup> )	月 日			電力量 (KWH)	料 金 (円)
田 人 簡 易 水 道	86,041	236	434	3月14日	1,907	62,683	0.02	0.73
遠 野 簡 易 水 道	467,991	1,282	2,097	3月13日	208,507	3,387,216	0.45	7.24
( 上 遠 野 )	(208,436)	(571)	(849)	3月14日	(94,288)	(1,637,641)	(0.45)	(7.86)
( 根 岸 )	(30,293)	(83)	(153)	3月13日				
( 鷹 ノ 巣 )	(50,577)	(138)	(302)	3月13日				
( 深 山 田 )	(8,973)	(25)	(43)	8月24日				
( 入 遠 野 )	(169,712)	(465)	(750)	3月12日	(114,219)	(1,749,575)	(0.67)	(10.31)
川 前 簡 易 水 道	22,427	61	99	6月24日				
<b>計</b>	<b>576,459</b>	<b>1,579</b>	<b>2,307</b>	<b>3月14日</b>	<b>210,414</b>	<b>3,449,899</b>	<b>0.37</b>	<b>5.98</b>
前 年 度	582,411	1,596	1,994	2月8日	198,100	3,344,566	0.34	5.74

※ 簡易水道は事業別に区分した。

(税 込)

(浄水課)

#### 4 配水量

#### 月別配水量

(上水道)

(単位：m<sup>3</sup>)

区 分		旧 営 業	旧小名浜	旧 勿 来	旧 常 磐	旧 内 郷	旧 四 倉	計	1 日 平 均 配 水 量	
平成22年	4 月	1,103,020	875,586	541,893	400,521	279,960	183,266	3,384,246	112,808	
	5 月	1,183,525	925,428	592,026	422,161	296,759	201,432	3,621,331	116,817	
	6 月	1,182,030	920,028	607,785	432,876	303,640	200,619	3,646,978	121,566	
	7 月	1,277,005	978,078	668,542	461,215	326,097	215,931	3,926,868	126,673	
	8 月	1,339,138	1,034,602	714,305	485,136	332,214	232,525	4,137,920	133,481	
	9 月	1,210,969	917,547	647,133	445,029	302,878	204,625	3,728,181	124,273	
	10月	1,189,796	902,173	630,441	430,855	295,703	199,665	3,648,633	117,698	
	11月	1,141,676	888,642	582,310	406,309	277,003	189,900	3,485,840	116,195	
	12月	1,179,953	924,255	619,802	419,707	286,178	196,751	3,626,646	116,989	
	平成23年	1 月	1,171,284	894,920	616,669	414,463	279,629	192,656	3,569,621	115,149
		2 月	1,043,609	827,056	559,553	377,197	250,745	175,628	3,233,788	115,492
		3 月	800,303	749,773	777,960	280,229	320,373	122,785	3,051,423	98,433
計		13,822,308	10,838,088	7,558,419	4,975,698	3,551,179	2,315,783	43,061,475	—	
月 平 均		1,151,859	903,174	629,868	414,641	295,932	192,982	3,588,456	平成 23 年 3 月 28 日	
1 日	平 均	37,869	29,694	20,708	13,632	9,729	6,345	117,977		
	全 体 最 大 日	50,033	40,780	25,237	18,738	12,507	8,488	155,783		
	所 管 最 大	50,033	40,780	25,237	18,738	12,507	8,488	—		
1 人 1 日	給水人口(人)	116,113	77,120	49,994	34,565	26,321	20,072	324,185		
	平 均 (ℓ)	326	385	414	394	370	316	364		
	最 大 (ℓ)	431	529	505	542	475	423	481		
前 年 度	計		14,020,179	10,891,014	7,198,243	5,326,049	3,401,737	2,350,389	43,187,611	平成 21 年 7 月 16 日
	月 平 均		1,168,348	907,585	599,854	443,837	283,478	195,866	3,598,968	
	1 日	平 均	38,412	29,838	19,721	14,592	9,320	6,439	118,322	
		全 体 最 大 日	44,763	32,345	24,942	16,850	11,778	6,876	137,554	
		所 管 最 大	44,763	33,112	24,942	17,478	11,778	7,990	—	
	1 人 1 日	給水人口(人)	117,725	77,331	50,397	34,862	26,976	20,302	327,593	
		平 均 (ℓ)	326	386	391	419	345	317	361	
		最 大 (ℓ)	380	428	495	501	437	394	420	

※ 区分は旧営業所の担当地区による。

(給水課)

## (簡易水道)

(単位: m<sup>3</sup>)

区 分		旧 営 業 (川 前)	旧 勿 来 (田 人)	旧 常 磐 (遠 野)	計	1 日 平 均 配 水 量	
平成22年	4月	1,730	6,937	35,964	44,631	1,487.7	
	5月	1,974	7,749	39,524	49,247	1,588.6	
	6月	2,185	7,703	39,157	49,045	1,634.8	
	7月	2,037	7,723	41,403	51,163	1,650.4	
	8月	2,026	8,248	44,585	54,859	1,769.6	
	9月	1,689	7,543	39,825	49,057	1,635.2	
	10月	1,740	7,349	39,307	48,396	1,561.2	
	11月	1,727	7,109	36,768	45,604	1,520.1	
	12月	1,801	7,460	38,248	47,509	1,532.5	
平成23年	1月	1,956	6,709	38,269	46,934	1,514.0	
	2月	1,849	5,445	35,330	42,624	1,522.3	
	3月	1,713	6,066	39,611	47,390	1,528.7	
計		22,427	86,041	467,991	576,459	-	
月 平 均		1,869	7,170	38,999	48,038	平成 23 年 3 月 14 日	
1 日	平 均	61	236	1,282	1,579		
	全 体 最 大 日	65	434	1,808	2,307		
	所 管 最 大	99	434	1,944	-		
1 人 1 日	給水人口(人)	211	671	3,874	4,756		
	平 均 (ℓ)	289	460	331	332		
	最 大 (ℓ)	469	647	502	485		
前 年 度	計		21,484	92,841	468,086	582,411	平成 22 年 2 月 8 日
	月 平 均		1,790	7,737	39,007	48,534	
	1 日	平 均	59	254	1,283	1,596	
		全 体 最 大 日	101	348	1,545	1,994	
		所 管 最 大	105	373	1,980	-	
	1 人 1 日	給水人口(人)	189	674	3,946	4,809	
		平 均 (ℓ)	312	377	325	332	
		最 大 (ℓ)	556	553	502	415	

区分は旧営業所の担当地区による。

(給水課)

## 5 配水量分析

(上水道)

(単位：m<sup>3</sup>)

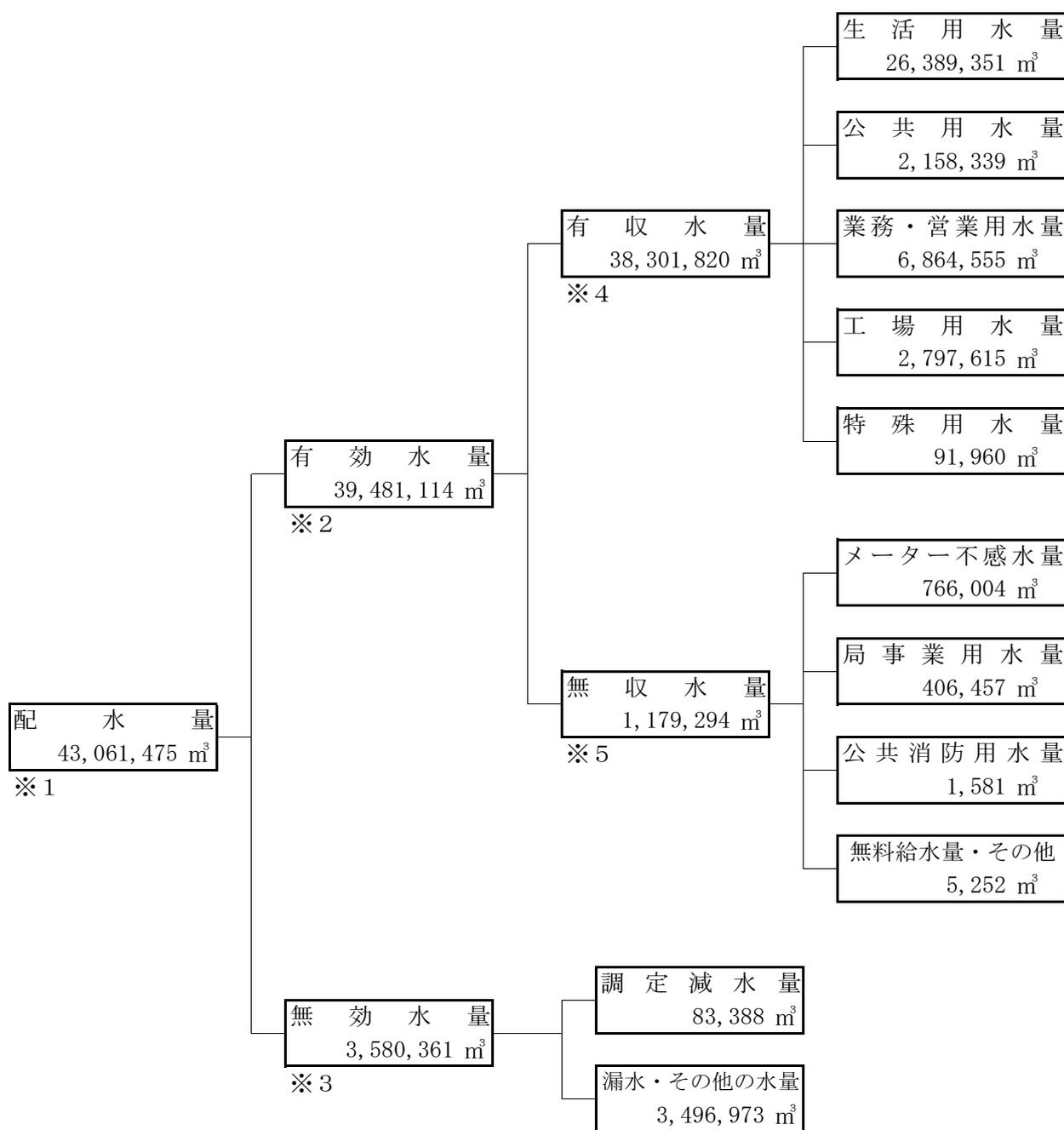
区分	配水量 (A)	有効水量						計 (B)	無効水量 (C)	
		有収水量 (a)	無収水量				計			
			メーター 不感水量	局事業用 水量	公共消防 用水量	無料給水量 ・その他				
平成22年4月	3,384,246	2,986,492	59,728	22,053	204	1,203	83,188	3,069,680	314,566	
5月	3,621,331	2,875,678	57,509	28,215	95	0	85,819	2,961,497	659,834	
6月	3,646,978	3,227,618	64,550	41,749	15	830	107,144	3,334,762	312,216	
7月	3,926,868	3,027,472	60,547	48,752	181	0	109,480	3,136,952	789,916	
8月	4,137,920	3,342,674	66,851	60,059	108	795	127,813	3,470,487	667,433	
9月	3,728,181	3,349,203	66,983	50,628	10	0	117,621	3,466,824	261,357	
10月	3,648,633	3,722,188	74,440	44,794	69	863	120,166	3,842,354	△ 193,721	
11月	3,485,840	3,176,931	63,536	27,081	63	0	90,680	3,267,611	218,229	
12月	3,626,646	3,240,362	64,804	28,569	290	817	94,480	3,334,842	291,804	
平成23年1月	3,569,621	2,991,799	59,834	30,445	243	0	90,522	3,082,321	487,300	
2月	3,233,788	3,311,864	66,234	24,112	97	744	91,187	3,403,051	△ 169,263	
3月	3,051,423	3,049,539	60,988	0	206	0	61,194	3,110,733	△ 59,310	
計	43,061,475	38,301,820	766,004	406,457	1,581	5,252	1,179,294	39,481,114	3,580,361	
月平均	3,588,456	3,191,818	63,834	33,871	132	438	98,275	3,290,093	298,363	
1日平均	117,977	104,936	2,099	1,114	4	14	3,231	108,167	9,809	
前	計	43,187,611	38,068,846	761,341	408,510	2,133	5,269	1,177,253	39,246,099	3,941,512
年	月平均	3,598,968	3,172,404	63,445	34,042	178	439	98,104	3,270,508	328,460
度	1日平均	118,322	104,298	2,086	1,119	6	14	3,225	107,523	10,799

(単位：%)

区分	有収率 (a/A)	有効率 (B/A)	無効率 (C/A)
平成22年度	88.95	91.69	8.31
前年度	88.15	90.87	9.13

(給水課)

配水量分析表（上水道）



V  
取水・配水

- ※1 配水量・・・浄水場から配水管等に送り出された水量。（年度合計）
- ※2 有効水量・・・メーターで計量された水量及び局事業用水量（施設管理の必要から排水等で使用した水量）など。
- ※3 無効水量・・・配水管及びメーターより上流部の給水管からの漏水量、調定減水量（料金を決定する際に、漏水等様々な要因によりメーターの測定値より減額した水量）、不明水量など。
- ※4 有収水量・・・料金徴収の対象となった水量。
- ※5 無収水量・・・料金徴収の対象とならなかった水量。メーター不感水量、局事業用水量、消防用水、その他公共用水などのうち料金その他の収入が全くない水量など。

（料金課・給水課）

## (簡易水道)

(単位：m<sup>3</sup>)

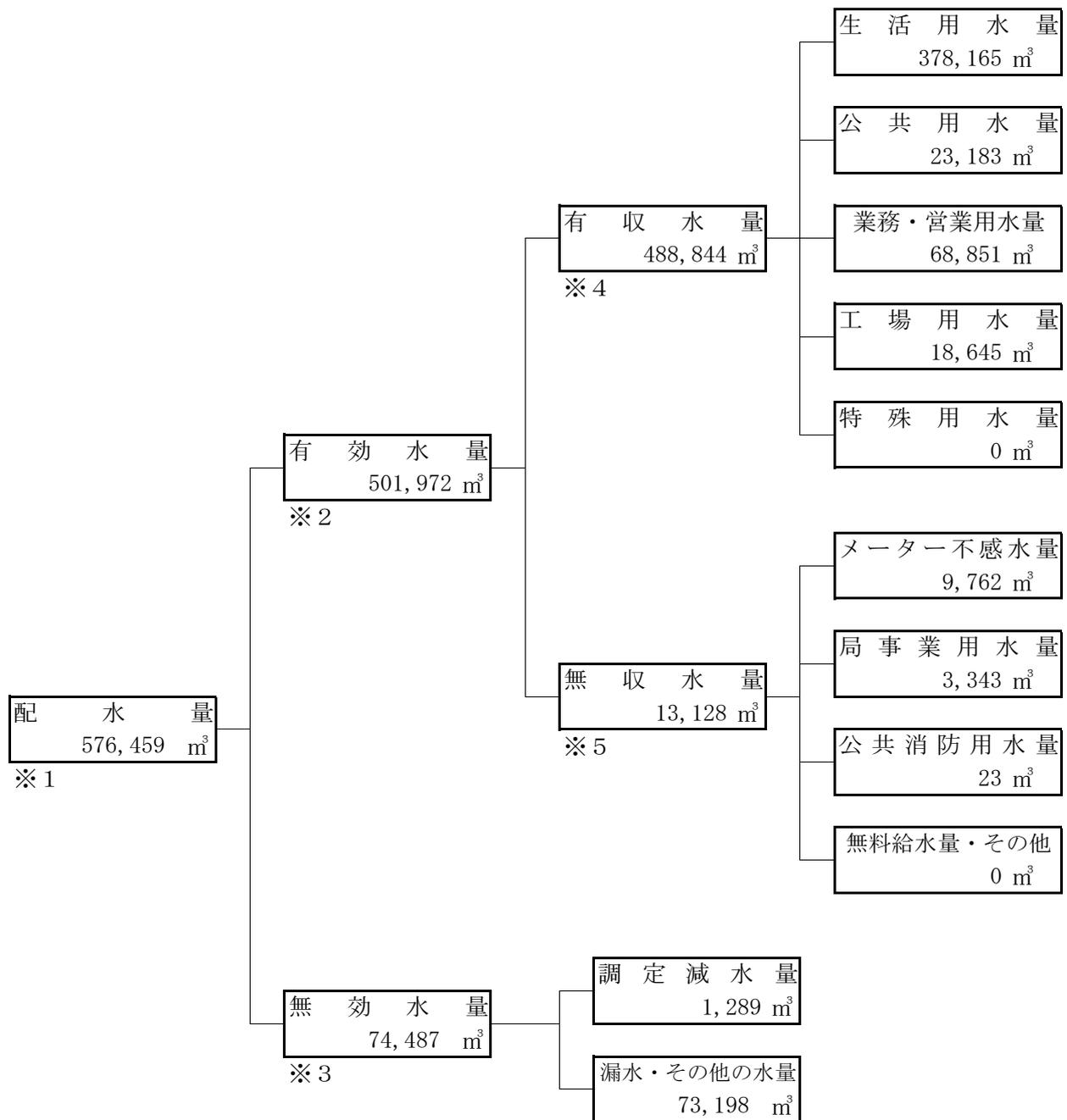
区 分	配水量 (A)	有 効 水 量						計 (B)	無効水量 (C)
		有収水量 (a)	無 収 水 量				計		
			メーター 不感水量	局事業用 水 量	公共消防 用 水 量	無料給水量 ・その他			
平成22年 4月	44,631	44,181	881	208	0	0	1,089	45,270	△ 639
5月	49,247	29,746	594	227	0	0	821	30,567	18,680
6月	49,045	47,664	951	294	0	0	1,245	48,909	136
7月	51,163	31,917	638	321	7	0	966	32,883	18,280
8月	54,859	52,127	1,041	291	3	0	1,335	53,462	1,397
9月	49,057	37,105	741	328	0	0	1,069	38,174	10,883
10月	48,396	55,604	1,111	320	0	0	1,431	57,035	△ 8,639
11月	45,604	34,240	684	310	0	0	994	35,234	10,370
12月	47,509	47,366	946	338	1	0	1,285	48,651	△ 1,142
平成23年 1月	46,934	32,370	646	428	2	0	1,076	33,446	13,488
2月	42,624	44,658	892	278	10	0	1,180	45,838	△ 3,214
3月	47,390	31,866	637	0	0	0	637	32,503	14,887
計	576,459	488,844	9,762	3,343	23	0	13,128	501,972	74,487
月 平 均	48,038	40,737	814	279	2	0	1,094	41,831	6,207
1 日 平 均	1,579	1,339	27	9	0	0	36	1,375	204
前 計	582,411	489,560	9,777	2,284	47	0	12,108	501,668	80,743
年 月 平 均	48,534	40,797	815	190	4	0	1,009	41,806	6,729
度 1 日 平 均	1,596	1,342	27	6	0	0	33	1,375	221

(単位：%)

区 分	有収率 (a/A)	有効率 (B/A)	無効率 (C/A)
平成22年度	84.80	87.08	12.92
前 年 度	84.06	86.14	13.86

(給水課)

配水量分析表 (簡易水道)



V  
取水・配水

- ※1 配水量・・・浄水場から配水管等に送り出された水量。(年度合計)
- ※2 有効水量・・・メーターで計量された水量及び局事業用水量(施設管理の必要から排水等で使用した水量)など。
- ※3 無効水量・・・配水管及びメーターより上流部の給水管からの漏水量、調定減水量(料金を決定する際に、漏水等様々な要因によりメーターの測定値より減額した水量)、不明水量など。
- ※4 有収水量・・・料金徴収の対象となった水量。
- ※5 無収水量・・・料金徴収の対象とならなかった水量。メーター不感水量、局事業用水量、消防用水、その他公共用水などのうち料金その他の収入が全くない水量など。

(料金課・給水課)

## 6 漏水防止

### (1) 漏水防止総括

区 分	平成 22 年 度		前 年 度	
	上 水 道	簡 易 水 道	上 水 道	簡 易 水 道
漏水調査延長(km) a	626.65	29.00	565.00	30.90
漏水防止件数(件) b	271	4	290	9
漏水防止水量(m <sup>3</sup> /日) c	4,240.99	64.32	5,377.20	100.80
1件当り防止水量(m <sup>3</sup> ) c/a	15.65	16.08	18.54	11.20
1km当り防止件数(件) b/a	0.43	0.14	0.51	0.29

(給水課)

### (2) 漏水修理件数

(上水道)

(単位：件)

区 分	旧営業	旧小名浜	旧勿来	旧常磐	旧内郷	旧四倉	計
調査延長(km)	201.80	153.17	71.74	86.37	61.94	51.63	626.65
配水管	1	6	12	6	1	1	27
給水装置	分水栓						0
	給水管	33	21	20	13	11	105
	止水栓	43	29	18	20	11	125
	メーター	1	2	6	2	1	12
付属設備	消火栓						0
その他	制水弁・空気弁		1				1
	その他				1		1
計	77	57	53	45	26	13	271
漏水防止水量(m <sup>3</sup> /h)	42.282	44.622	33.940	24.438	22.756	8.670	176.708
前年度	計	79	69	56	25	39	290
	漏水防止水量	54.000	35.340	34.930	30.540	49.080	224.050

※ 区分は旧営業所の担当地区による。

(簡易水道)

(単位：件)

区 分	旧営業 (川前)	旧勿来 (田人)	旧常磐 (遠野)	計
調査延長(km)			29.00	29.00
配水管				0
給水装置	分水栓			
	給水管		1	1
	止水栓		2	2
	メーター			
付属設備	消火栓			
その他	制水弁・空気弁		1	1
	その他			
計			4	4
漏水防止水量(m <sup>3</sup> /h)			2,680	2,680
前年度	計		9	9
	漏水防止水量		4,200	4,200

※ 区分は旧営業所の担当地区による。

(給水課)

## 7 断減水の状況

(上水道)

(断水時間 3 時間以上)

区 分	断水戸数 (戸)	断水件数		広 報 車 出動回数 (回)	給水車出動	
		事 故 による断水 (件)	作 業 による断水 (件)		台 数 (台)	給水量 (m <sup>3</sup> )
平成22年 4月	42	2	5			
5月	58	2	3			
6月	164	2	2	1		
7月	24	3	1			
8月	82	2	3	1	1	2
9月	64	1	2	1	2	3
10月	53		3			
11月	181	2	3			
12月	259	3	11	3		
平成23年 1月	144	3	10	3	1	2
2月	33		3			
3月						
<b>計</b>	<b>1,104</b>	<b>20</b>	<b>46</b>	<b>9</b>	<b>4</b>	<b>7</b>
前 年 度	1,677	46	85	42	16	29

※ 3月については、10日までの断水はなし。11日以降は東日本大震災により集計不可。

(簡易水道)

(断水時間 3 時間以上)

区 分	断水戸数 (戸)	断水件数		広 報 車 出動回数 (回)	給水車出動	
		事 故 による断水 (件)	作 業 による断水 (件)		台 数 (台)	給水量 (m <sup>3</sup> )
平成22年 4月	3	1				
5月						
6月						
7月						
8月						
9月						
10月	26		1	1		
11月						
12月	47	2		2		
平成23年 1月	172	1	8			
2月	109	4	3	4		
3月						
<b>計</b>	<b>357</b>	<b>8</b>	<b>12</b>	<b>7</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
前 年 度	274	4	6	7	4	7

※ 3月については、10日までの断水はなし。11日以降は東日本大震災により集計不可。

(給水課)

8 水質試験成績表

(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

(上水道)

区分	単位	試験回数	平 淨 水 場		上 野 原 淨 水 場		泉 淨 水 場		山 玉 淨 水 場		
			原 水 給 水	原 水 給 水	原 水 給 水	原 水 給 水	原 水 給 水	原 水 給 水			
河 川 名			夏 井 川	好 間 川	好 間 川	好 間 川	好 間 川	好 間 川	好 間 川	好 間 川	
原 水 の 種 類			表 流 水	表 流 水	表 流 水	表 流 水	表 流 水	表 流 水	表 流 水	表 流 水	
1 日 の 平 均 取 水 量	m <sup>3</sup> /日		34,295	19,762	19,762	19,443	19,443	19,443	27,558	27,558	
1 日 の 平 均 配 水 量	"		32,599	19,143	19,143	18,637	18,637	18,637	26,056	26,056	
水 温	℃	12	12.5	16.8	13.1	16.4	13.1	15.6	12.3	14.3	
水 質 基 準 項 目	1 一般細菌	個/mL	12	8,100	0	1,700	0	1,800	0	440	0
	2 大腸菌		12		0		0		0		0
	3 カドミウム	mg/L	12	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	4 水銀	"	12	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
	5 セレン	"	12	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	6 鉛	"	12	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	7 ヒ素	"	12	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	8 六価クロム	"	12	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	9 シアン	"	4	<0.001	0.005	<0.001	0.003	<0.001	0.003	<0.001	0.001
	10 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	"	12	0.47	0.53	0.21	0.27	0.30	0.32	0.30	0.30
	11 フッ素	"	12	<0.08	0.09	<0.08	<0.08	0.08	<0.08	<0.08	<0.08
	12 ホウ素	"	12	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
	13 四塩化炭素	"	12	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	14 1,4ジオキサン	"	4	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	15 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	"	12	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
	16 ジクロロメタン	"	12	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	17 テトラクロロエチレン	"	12	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	18 トリクロロエチレン	"	12	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
	19 ベンゼン	"	12	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	20 塩素酸	"	12		0.08		0.08		0.06		0.07
	21 クロロ酢酸	"	4		<0.002		<0.002		0.003		<0.002
	22 クロロホルム	"	12		0.012		0.008		0.019		0.005
	23 ジクロロ酢酸	"	4		<0.004		0.004		0.004		0.008
	24 ジブromクロロメタン	"	12		0.005		0.001		0.001		0.001
	25 臭素酸	"	4		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001
	26 総トリハロメタン	"	12		0.025		0.013		0.022		0.007
	27 トリクロロ酢酸	"	4		<0.02		<0.02		0.02		<0.02
	28 プロモジクロロメタン	"	12		0.008		0.004		0.006		0.002
	29 プロモホルム	"	12		<0.001		0.009		0.004		<0.001
	30 ホルムアルデヒド	"	4		<0.008		<0.008		<0.008		<0.008
31 亜鉛	"	12	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.01	<0.01	<0.01	0.01	
32 アルミニウム	"	12	0.20	0.02	0.07	0.02	0.20	0.03	0.07	0.02	
33 鉄	"	12	0.16	0.02	0.07	<0.01	0.23	0.01	0.06	0.01	
34 銅	"	12	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	
35 ナトリウム	"	12	7.5	9.2	5.7	7.0	5.1	6.3	3.5	4.5	
36 マンガン	"	12	0.009	0.002	0.004	<0.001	0.023	<0.001	0.006	0.001	
37 塩化物イオン	"	12	8.0	12	4.3	8.5	3.1	6.6	2.0	5.2	
38 カルシウム、マグネシウム等	"	12	33	31	28	28	37	36	19	19	
39 蒸発残留物	"	12	81	82	69	67	84	78	46	48	
40 陰イオン界面活性剤	"	4	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	
41 ジェオスミン	μg/L	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	
42 2メチルイソボルネオール	"	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	
43 非イオン界面活性剤	mg/L	4	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	
44 フェノール類	"	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	
45 有機物 (TOC)	"	12	1.4	0.6	0.7	0.4	1.0	0.5	0.8	0.4	
46 pH値	"	12	7.0	7.0	7.5	7.3	7.3	7.3	7.1	7.0	
47 味	"	12		異常なし		異常なし		異常なし		異常なし	
48 臭気	"	12	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	
49 色度	度	12	15	<1	4	<1	8	<1	3	<1	
50 濁度	"	12	6.8	<0.1	1.8	<0.1	4.7	<0.1	3.0	<0.1	
そ の 他	BOD	mg/L	4	1.1		1.0		0.9		1.6	
	有機物等 (過マンガン酸)	"	2		0.9		0.8		1.1	0.9	
	遊離残留塩素	"	毎日		0.2		0.2		0.3	0.3	

(<は、検出限界値未満)

法田第1ポンプ場		法田第2ポンプ場		小川浄水場	
配水	給水	配水	給水	配水	給水
地下水		地下水		地下水	
5,207		16,271		377	
5,207		16,271		377	
14.4	15.9	14.1	16.5	9.8	10.2
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
<0.001	<0.001	<0.001	0.001	<0.001	<0.001
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
0.001	0.007	0.005	0.001	0.002	0.001
0.32	0.32	0.41	0.39	0.95	0.66
<0.08	0.11	0.09	<0.08	<0.08	<0.08
<0.02	<0.02	0.02	0.02	<0.02	<0.02
<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06
<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
0.001	0.001	0.001	0.001	<0.001	0.007
<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
0.001	0.001	0.001	0.002	0.002	0.005
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
0.001	0.002	0.001	0.004	0.005	0.021
<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.007
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
<0.01	<0.01	<0.01	0.07	<0.01	<0.01
<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.01
<0.01	0.03	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
<0.01	0.01	<0.01	0.05	<0.01	<0.01
5.8	5.9	6.8	6.8	22	18
<0.001	0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
3.5	3.5	4.0	4.1	8.7	11.0
37	38	44	46		
73	76	84	84	160	110
<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
0.3	0.3	0.3	0.3	<0.3	0.4
6.8	6.8	6.7	6.7	6.9	7.2
異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
<1	1	<1	<1	<1	<1
<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
0.4	0.2	0.9	0.4		1.0
0.3	0.3	0.4	0.3	0.4	0.2

(浄水課)

平成22年7月30日(金)夕方から8月2日(月)にかけて、山玉浄水場から配水している地域において、水道水にカビ臭のする状況が発生した。

その発生原因は、山玉浄水場で水道水の原水として取水した四時ダムの放流水に含まれていた、連日の暑さで異常発生した多量の藻が、浄水処理で使用する塩素と反応したためカビ臭が付き、通常の活性炭注入量では、対応しきれなかったもの。

※ 基準値超過 7月31日

## (簡易水道)

区 分		単位	川 前 浄 水 場		旅 人 浄 水 場		上 遠 野 浄 水 場		鷹ノ巣浄水場			
			原 水 給 水	水 給 水	原 水 給 水	水 給 水	原 水 給 水	水 給 水	原 水 給 水	水 給 水		
河 川 名	種 別		五 林 川	水 給 水	馬 下 川	水 給 水	鮫 川	水 給 水	上 遠 野 川	水 給 水		
1	日 平 均 取 水 量	m <sup>3</sup> /日	61		236		964		139			
1	日 平 均 配 水 量	〃	61		236		849		139			
水	温	℃	10.2	14.7	11.6	14.4	12.1	15.9	11.8	16.1		
水	1	一般細菌	個/mL	530	0	3,100	0	3,300	0	1,700	0	
	2	大腸菌	〃		0		0		0		0	
	3	カドミウム	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	
	4	水銀	〃	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	
	5	セレン	〃	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	
	6	鉛	〃	0.004	<0.001	0.002	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	
	7	ヒ素	〃	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	
	8	六価クロム	〃	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	
	9	シアン	〃	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.002	<0.001	<0.001	
	10	硝酸態窒素及び 亜硝酸態窒素	〃	0.21	0.20	0.13	0.13	0.25	0.27	0.20	0.19	
	11	フッ素	〃	0.09	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	
	12	ホウ素	〃	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	
	13	四塩化炭素	〃	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	
	14	1,4ジオキサン	〃	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	
質	15	シス-1,2-ジクロロエチン及び トランス-1,2-ジクロロエチン	〃	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	
	16	ジクロロメタン	〃	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	
	17	テトラクロロエチレン	〃	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	
	18	トリクロロエチレン	〃	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	
	19	ベンゼン	〃	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	
	20	塩素酸	〃		0.06		<0.06		<0.06		0.07	
	21	クロロ酢酸	〃		<0.002		<0.002		0.005		0.004	
	22	クロロホルム	〃		0.018		0.004		0.012		0.008	
	23	ジクロロ酢酸	〃		<0.004		<0.004		<0.004		<0.004	
	24	ジブロモクロロメタン	〃		<0.001		0.002		0.001		0.001	
基	25	臭素酸	〃		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001	
	26	総トリハロメタン	〃		0.019		0.019		0.025		0.015	
	27	トリクロロ酢酸	〃		<0.02		<0.02		<0.02		<0.02	
	28	ブロモジクロロメタン	〃		0.004		0.007		0.004		0.006	
	29	ブロモホルム	〃		<0.001		<0.001		0.007		0.014	
	30	ホルムアルデヒド	〃		<0.008		<0.008		<0.008		<0.008	
	準	31	亜鉛	〃	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
		32	アルミニウム	〃	0.05	0.01	0.04	<0.01	0.10	<0.01	0.01	<0.01
		33	鉄	〃	0.12	0.01	0.06	<0.01	0.17	0.01	0.02	0.01
		34	銅	〃	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
35		ナトリウム	〃	5.6	5.5	5.3	6.0	4.5	5.1	4.6	5.1	
36		マンガン	〃	0.004	<0.001	0.003	<0.001	0.018	0.002	0.003	<0.001	
37		塩化物イオン	〃	3.2	3.5	2.9	3.4	2.9	3.8	2.8	3.4	
項	38	カルシウム、マグネシウム等	〃	18	20	24	32	32	34	30	32	
	39	蒸発残留物	〃	53	51	64	65	70	67	62	65	
	40	陰イオン界面活性剤	〃	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	
	41	ジェオスミン	μg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	
	42	2メチルイソボルネオール	〃	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	
	43	非イオン界面活性剤	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	
	44	フェノール類	〃	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	
	45	有機物 (TOC)	〃	0.7	0.4	<0.3	<0.3	1.0	0.4	<0.3	<0.3	
	46	pH値		7.3	7.3	7.6	7.6	7.3	7.3	7.3	7.6	
	目	47	味		異常なし		異常なし		異常なし		異常なし	
		48	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
		49	色度	度	8	<1	1	<1	8	<1	1	<1
	50	濁度	〃	1.9	<0.1	1.3	<0.1	6.0	<0.1	0.7	<0.1	
その他	BOD		mg/L	0.8		<0.5		0.9		<0.5		
	有機物等 (過マンガン酸)		〃		1.2		0.6		0.5		0.8	
	遊離残留塩素		〃		0.2		0.2		0.3		0.3	

(<は、検出限界値未満)

根岸浄水場		深山田浄水場		入遠野浄水場	
配水	給水	配水	給水	原水	給水
湧水		湧水		入遠野川 表流水	
83		25		962	
83		25		465	
12.8	16.0	13.1	17.3	13.6	16.4
0	0	0	0	810	0
0	0	0	0		0
<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
0.004	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
0.23	0.23	0.51	0.50	0.26	0.28
0.16	0.09	<0.08	0.08	<0.08	<0.08
<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
<0.06	<0.06	0.08	<0.06		0.07
0.002	<0.002	0.010	<0.002		0.005
0.001	<0.001	<0.001	<0.001		0.011
<0.004	<0.004	<0.004	<0.004		<0.004
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		<0.001
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		<0.001
<0.001	<0.001	<0.001	0.001		0.016
<0.02	<0.02	<0.02	<0.02		<0.02
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		0.003
0.001	0.004	<0.001	<0.001		0.001
<0.008	<0.008	<0.008	<0.008		<0.008
<0.01	0.02	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
<0.01	<0.01	0.02	<0.01	0.03	<0.01
0.04	<0.01	<0.01	<0.01	0.05	<0.01
<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
6.8	6.5	6.5	6.8	4.7	4.6
0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.004	<0.001
3.2	3.5	4.7	4.4	2.7	3.2
71	71	60	59	33	36
100	100	100	100	70	68
<0.02	<0.02	0.02	0.02	<0.02	0.03
				<0.001	<0.001
				<0.001	<0.001
<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
<0.3	<0.3	<0.3	<0.3	0.5	0.3
7.8	7.9	7.5	7.5	7.5	7.4
異常なし	異常なし	異常なし	異常なし		異常なし
異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
<1	<1	1	1	3	1
<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	1.3	<0.1
				0.7	
0.7	0.4	0.7	0.4		0.8
0.2	0.2	0.2	0.2		0.3

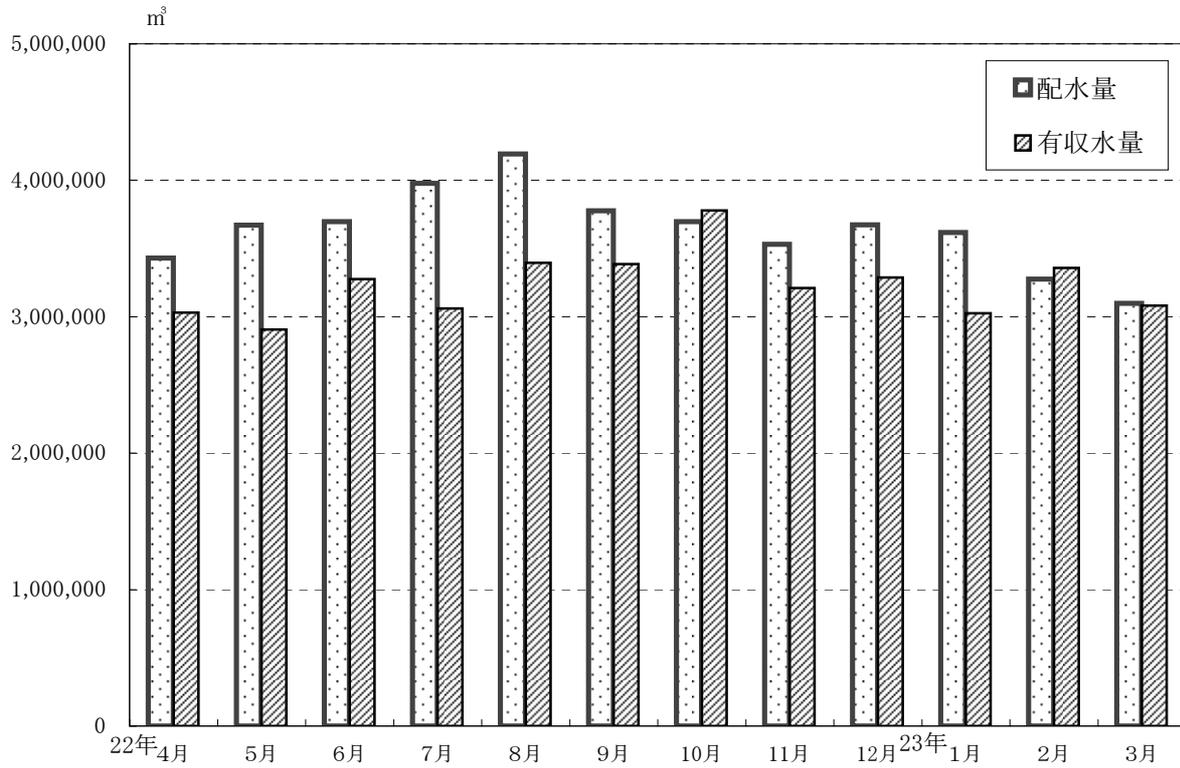
(参考) 水道水質基準 (水質基準に関する省令)

	項目名	基準	備考	
1	一般細菌	1 mLの検水で形成される集落数が100以下であること	病原生物	
2	大腸菌	検出されないこと		
3	カドミウム	0.003mg/L以下	金属	
4	水銀	0.0005mg/L以下		
5	セレン	0.01mg/L以下		
6	鉛	0.01mg/L以下		
7	ヒ素	0.01mg/L以下		
8	六価クロム	0.05mg/L以下		
9	シアン	0.01mg/L以下		
10	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	無機物質	
11	フッ素	0.8mg/L以下		
12	ホウ素	1.0mg/L以下		
13	四塩化炭素	0.002mg/L以下		
14	1,4ジオキサン	0.05mg/L以下	一般有機化学物質	
15	シス1,2ジクロロエチレン	0.04mg/L以下		
16	ジクロロメタン	0.02mg/L以下		
17	テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下		
18	トリクロロエチレン	0.03mg/L以下		
19	ベンゼン	0.01mg/L以下		
20	塩素酸	0.6mg/L以下		
21	クロロ酢酸	0.02mg/L以下		
22	クロロホルム	0.06mg/L以下		
23	ジクロロ酢酸	0.04mg/L以下		
24	ジブromクロロメタン	0.1mg/L以下	消毒副生成物	
25	臭素酸	0.01mg/L以下		
26	総トリハロメタン	0.1mg/L以下		
27	トリクロロ酢酸	0.2mg/L以下		
28	プロモジクロロメタン	0.03mg/L以下		
29	プロモホルム	0.09mg/L以下		
30	ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下		
31	亜鉛	1.0mg/L以下		金属
32	アルミニウム	0.2mg/L以下		
33	鉄	0.3mg/L以下		
34	銅	1.0mg/L以下		
35	ナトリウム	200mg/L以下		
36	マンガン	0.05mg/L以下		
37	塩化物イオン	200mg/L以下	無機物質	
38	カルシウム、マグネシウム等	300mg/L以下		
39	蒸発残留物	500mg/L以下		
40	陰性界面活性剤	0.2mg/L以下		
41	ジオスミン	0.01 μg/L以下	有機物質	
42	2メチルイソボルネオール	0.01 μg/L以下		
43	非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下		
44	フェノール類	0.005mg/L以下		
45	有機物 (TOC)	5mg/L以下		
46	pH値	5.8以上8.6以下	基礎的性状	
47	味	異常でないこと		
48	臭気	異常でないこと		
49	色度	5度以下		
50	濁度	2度以下		

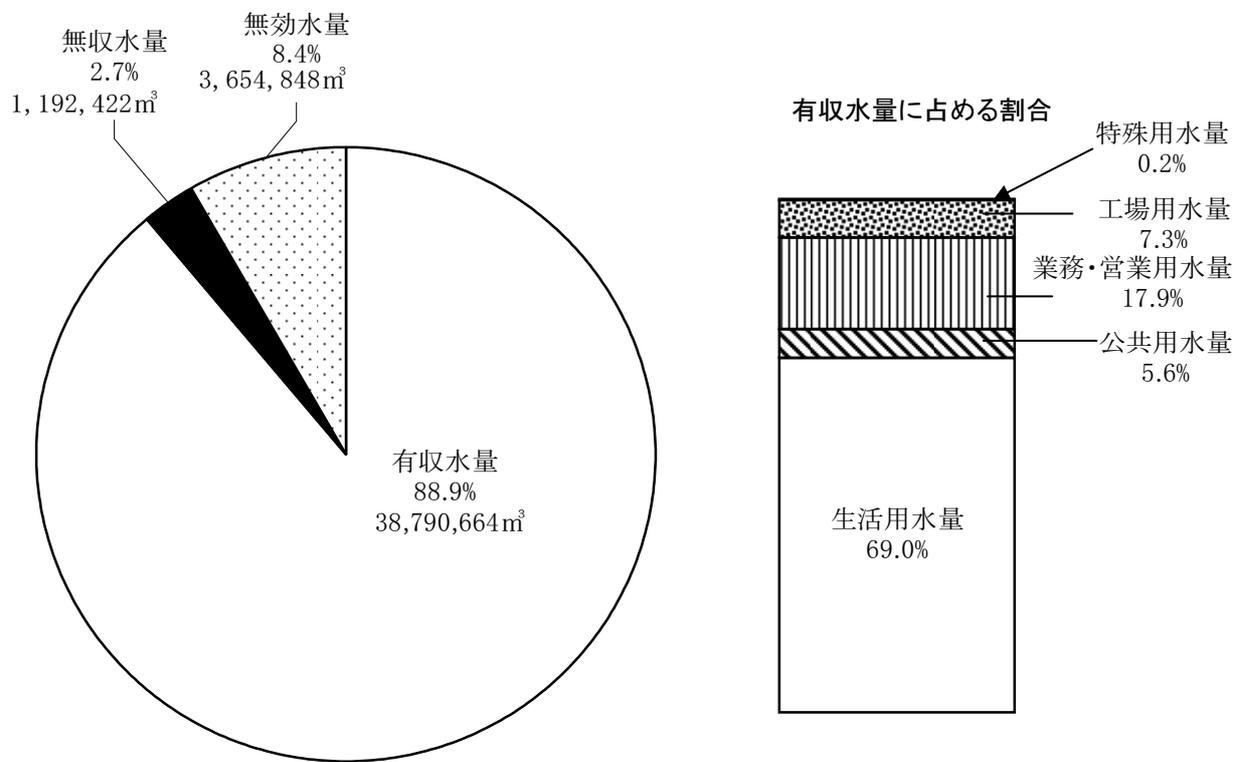
V  
取水・配水

(浄水課)

### 月別配水量の推移



### 配水量分析



※ 数値は、上水道及び簡易水道の合計値である。

## 営 業

- 1 給水普及の状況 ( P 79)
  - 2 口径別給水件数・有収水量 ( P 80)
  - 3 月別・口径別有収水量 ( P 82)
  - 4 メーター検針 ( P 84)
  - 5 業務委託の状況 ( P 86)
  - 6 窓口受付事務取扱件数 ( P 88)
  - 7 徴収の方法 ( P 89)
  - 8 調定件数と収入件数 ( P 90)
  - 9 滞納整理の状況 ( P 90)
  - 10 調定の状況 ( P 91)
    - (1) 基本料金 ( P 92)
    - (2) 水量料金 ( P 94)
    - (3) 給水加入金 ( P 96)
  - 11 給水加入金の推移 ( P 97)
  - 12 水道料金の推移 ( P 98)
    - (ｸﾞﾗﾌ) 口径別給水件数及び有収水量 ( P 102)
    - (ｸﾞﾗﾌ) 水道料金の推移 ( P 102)
- <参考> 水道料金コンビニエンス・ストア収納関係 ( P 103)
- (1) 収納月別件数 ( P 103)
  - (2) 収納時間別件数 ( P 103)
    - (ｸﾞﾗﾌ) 水道料金コンビニエンス・ストア収納月別件数 ( P 104)
    - (ｸﾞﾗﾌ) 水道料金コンビニエンス・ストア収納時間別件数 ( P 104)

# VI 営 業

## 1 給水普及の状況

(単位：戸・人・%)

区 分	平・好間	小名浜	勿 来	常 磐	内 郷	四倉・ 久之浜	小 川	遠 野	田 人	川 前	三 和	合 計	前年度	
行政区域内	戸数	43,670	28,722	18,303	13,180	10,825	7,035	2,383	1,853	703	482	1,091	128,247	133,270
	人口	110,493	77,134	50,138	34,661	26,454	20,593	7,108	6,005	1,953	1,343	3,395	339,277	343,008
給水区域内	戸数	43,550	28,722	18,302	13,157	10,799	6,946	2,049	1,309	281	100		125,215	130,124
(A)	人口	110,104	77,134	50,136	34,612	26,378	20,296	6,151	4,213	806	233		330,063	333,589
上水道	戸数	43,550	28,722	18,302	13,157	10,799	6,946	2,049		24			123,549	128,430
	(B) 人口	110,104	77,134	50,136	34,612	26,378	20,296	6,151		79			324,890	328,372
簡易水道	戸数								(遠野) 1,309	(田人) 257	(川前) 100		1,666	1,694
	(C) 人口								4,213	727	233		5,173	5,217
給水区域内	戸数	22	7	64	17	21	72	24	97	43	9		376	417
未 給 水	人口	64	14	160	47	57	224	78	339	117	22		1,122	1,187
	上水道	戸数	22	7	64	17	21	72	24	19			246	282
簡易水道	人口	64	14	160	47	57	224	78		61			705	779
	戸数								97	24	9		130	135
人口	人口								339	56	22		417	408
	戸数	43,528	28,715	18,238	13,140	10,778	6,874	2,025	1,212	238	91		124,839	129,707
(D)	人口	110,040	77,120	49,976	34,565	26,321	20,072	6,073	3,874	689	211		328,941	332,402
上水道	戸数	43,528	28,715	18,238	13,140	10,778	6,874	2,025		5			123,303	128,148
	(E) 人口	110,040	77,120	49,976	34,565	26,321	20,072	6,073		18			324,185	327,593
簡易水道	戸数								1,212	233	91		1,536	1,559
	(F) 人口								3,874	671	211		4,756	4,809
普 及 率	D/A×100	99.94	99.98	99.68	99.86	99.78	98.90	98.73	91.95	85.48	90.56		99.66	99.64
	E/B×100	99.94	99.98	99.68	99.86	99.78	98.90	98.73		22.78			99.78	99.76
	F/C×100								91.95	92.30	90.56		91.94	92.18

(経営企画課)

## 2 口径別給水件数・有収水量

区 分		口 径							
		13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	75mm	
上 水 道	給水件数 (件)	109,465	19,095	1,864	744	687	546	145	
	比 率 (%)	82.55	14.40	1.41	0.56	0.52	0.41	0.11	
	有収水量 (m <sup>3</sup> )	21,938,930	5,578,319	1,303,296	1,018,131	1,293,953	3,049,572	2,097,571	
	比 率 (%)	57.28	14.56	3.40	2.66	3.38	7.96	5.48	
	前 年 度	給水件数 (件)	109,250	18,814	1,866	738	692	545	148
		比 率 (%)	82.69	14.24	1.41	0.56	0.53	0.41	0.11
		有収水量 (m <sup>3</sup> )	21,907,316	5,481,932	1,304,162	1,016,493	1,282,951	2,956,433	2,069,110
		比 率 (%)	57.55	14.40	3.42	2.67	3.37	7.77	5.43
簡 易 水 道	給水件数 (件)	1,590	187	28	4	9	6	1	
	比 率 (%)	87.12	10.25	1.53	0.22	0.49	0.33	0.06	
	有収水量 (m <sup>3</sup> )	346,074	70,476	22,502	3,390	19,783	24,677	1,942	
	比 率 (%)	70.79	14.42	4.60	0.69	4.05	5.05	0.40	
	前 年 度	給水件数 (件)	1,606	180	29	4	9	7	1
		比 率 (%)	87.47	9.80	1.58	0.22	0.49	0.38	0.06
		有収水量 (m <sup>3</sup> )	345,198	69,063	22,169	3,774	20,159	25,346	3,851
		比 率 (%)	70.51	14.11	4.53	0.77	4.12	5.18	0.78

※ 連合栓は、親メーターの口径で区分される。

100mm	150mm	200mm	浴 場 用						船舶用	その他	計
			20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	小 計			
42	13	2	1	3		1	2	7	1		132,611
0.03	0.01	0.00	0.00	0.00		0.00	0.00	0.00	0.00		100.00
1,155,979	601,935	172,724	146	13,288		761	19,404	33,599	57,811		38,301,820
3.02	1.57	0.45	0.00	0.04		0.00	0.05	0.09	0.15		100.00
43	13	2	1	3		1	2	7	1		132,119
0.03	0.01	0.00	0.00	0.01		0.00	0.00	0.01	0.00		100.00
1,191,118	571,778	208,870	118	13,988		954	19,097	34,157	44,526		38,068,846
3.13	1.50	0.55	0.00	0.04		0.00	0.05	0.09	0.12		100.00
											1,825
											100.00
											488,844
											100.00
											1,836
											100.00
											489,560
											100.00

(料金課)

### 3 月別・口径別有収水量

区分 月 別	上 水 道								
	合 計	13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	75mm	100mm
平成22年 4月	2,986,492	1,758,612	420,735	105,245	82,624	84,123	230,887	165,319	76,287
5月	2,875,678	1,563,195	434,001	98,441	78,001	123,691	238,434	162,244	110,885
6月	3,227,618	1,946,693	463,539	113,909	87,061	87,073	235,871	170,382	78,628
7月	3,027,472	1,671,190	455,524	98,125	79,097	121,115	262,256	162,215	109,245
8月	3,342,674	1,984,796	465,411	112,177	86,086	89,301	267,066	194,608	82,549
9月	3,349,203	1,809,161	488,230	109,724	90,527	137,192	304,304	180,126	133,319
10月	3,722,188	2,221,717	521,429	129,054	94,866	102,579	281,098	209,403	89,989
11月	3,176,931	1,752,263	476,233	106,101	86,296	127,736	264,983	174,906	117,588
12月	3,240,362	1,947,678	462,732	114,092	83,865	86,459	239,682	174,489	80,556
平成23年 1月	2,991,799	1,638,771	450,973	98,556	82,495	121,213	244,090	164,582	96,459
2月	3,311,864	1,968,561	473,943	114,924	86,973	88,673	245,098	177,749	80,970
3月	3,049,539	1,676,293	465,569	102,948	80,240	124,798	235,803	161,548	99,504
計	38,301,820	21,938,930	5,578,319	1,303,296	1,018,131	1,293,953	3,049,572	2,097,571	1,155,979
前 年 度	38,068,846	21,907,316	5,481,932	1,304,162	1,016,493	1,282,951	2,956,433	2,069,110	1,191,118

(単位：m<sup>3</sup>)

				簡 易 水 道							
150mm	200mm	船舶用	浴場用	合 計	13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	75mm
40,132	17,786	4,060	682	<b>44,181</b>	32,595	4,004	1,952	329	1,740	3,561	
57,839	1,040	3,327	4,580	<b>29,746</b>	19,973	6,232	1,329	166	1,460	375	211
38,664	1,032	4,123	643	<b>47,664</b>	35,618	5,277	1,848	353	1,612	2,956	
58,336	2,319	3,267	4,783	<b>31,917</b>	21,369	6,301	1,401	173	1,420	663	590
43,558	11,517	4,787	818	<b>52,127</b>	37,116	5,621	2,172	455	2,238	4,525	
58,065	24,929	8,578	5,048	<b>37,105</b>	23,760	6,708	1,755	115	1,464	2,960	343
48,546	16,342	6,241	924	<b>55,604</b>	41,663	6,046	3,058	520	1,578	2,739	
58,360	3,037	4,290	5,138	<b>34,240</b>	23,045	6,593	1,738	136	1,490	847	391
41,458	2,906	5,629	816	<b>47,366</b>	34,346	5,683	2,203	383	1,655	3,096	
62,602	22,606	4,639	4,813	<b>32,370</b>	20,521	6,141	1,465	199	1,647	2,165	232
35,955	33,764	4,583	671	<b>44,658</b>	34,567	5,518	2,114	430	1,511	518	
58,420	35,446	4,287	4,683	<b>31,866</b>	21,501	6,352	1,467	131	1,968	272	175
<b>601,935</b>	<b>172,724</b>	<b>57,811</b>	<b>33,599</b>	<b>488,844</b>	<b>346,074</b>	<b>70,476</b>	<b>22,502</b>	<b>3,390</b>	<b>19,783</b>	<b>24,677</b>	<b>1,942</b>
571,778	208,870	44,526	34,157	<b>489,560</b>	345,198	69,063	22,169	3,774	20,159	25,346	3,851

(料金課)

#### 4 メーター検針

(上水道)

区分 月別	検針員	従事 延日数 (A)	検 針 件 数					1日当り 平均 検針件数 B/A	漏水発見	
			完 全 メーター	事 故 メーター	再検針	休 止 メーター	計 (B)			
平成22年 4月	34	334	63,592	77	1,784	7,829	73,282	219	149	
5月	34	369	72,802	75	1,695	9,472	84,044	228	173	
6月	34	345	63,665	80	1,495	7,816	73,056	212	116	
7月	35	393	72,799	78	1,678	9,516	84,071	214	156	
8月	38	337	63,604	72	1,818	7,882	73,376	218	151	
9月	36	368	72,782	89	2,114	9,575	84,560	230	201	
10月	34	344	63,512	74	1,652	8,024	73,262	213	159	
11月	35	370	72,870	57	1,667	9,646	84,240	228	106	
12月	34	341	63,570	38	1,431	8,153	73,192	215	97	
平成23年 1月	35	354	72,744	64	1,704	9,804	84,316	238	125	
2月	34	334	63,550	53	1,759	8,220	73,582	220	115	
3月	28	178	36,460	32	3,308	4,501	44,301	249	73	
計	411	4,067	781,950	789	22,105	100,438	905,282	223	1,621	
月平均	34	339	65,163	66	1,842	8,370	75,440	—	135	
前 年 度	計	405	4,234	814,732	832	21,266	104,024	940,854	222	1,800
	月平均	34	353	67,894	69	1,772	8,669	78,404	—	150

## (簡易水道)

区分	検針員	従事延日数 (A)	検針件数					1日当り 平均 検針件数 B/A	漏水発見	
			完全 メーター	事 故 メーター	再検針	休 止 メーター	計 (B)			
平成22年 4月	1	4	691	2	31	40	764	191	6	
5月	4	9	1,102	3	17	113	1,235	137	7	
6月	1	4	686	1	11	46	744	186	1	
7月	4	9	1,044	2	22	173	1,241	138	4	
8月	1	4	690	0	13	44	747	187	7	
9月	4	8	1,097	2	29	119	1,247	156	1	
10月	1	4	827	1	18	29	875	219	1	
11月	4	10	1,095	2	20	124	1,241	124	2	
12月	1	4	687	0	16	46	749	187	3	
平成23年 1月	4	8	1,092	2	28	128	1,250	156	6	
2月	1	4	686	0	26	46	758	190	3	
3月	0	0	0	0	1	0	1	0	0	
計	26	68	9,697	15	232	908	10,852	160	41	
月平均	2	6	808	1	19	76	904	—	3	
前 年 度	計	30	72	10,651	18	233	1,000	11,902	165	50
	月平均	3	6	888	2	19	83	992	—	4

(料金課)

## 5 業務委託の状況

(上水道)

(単位：件・円)

区分		水道料金 調定事務	口座 振替	コンビニエンス・ストア 収納	メーター 検針	メーター 取替	事務費	
							納入組合分	
旧営業	件数	291,996			327,822	6,464	215	
	金額	9,811,066			32,115,082		1,070,000	
旧小名浜	件数	198,827			222,887	3,263	85	
	金額	6,680,587			21,835,124		339,500	
旧勿来	件数	124,872			137,208	2,870	58	
	金額	4,195,699			13,441,581		351,500	
旧常磐	件数	83,521			88,566	2,127	24	
	金額	2,806,306			8,676,367		137,000	
旧内郷	件数	68,485			78,013	713	2	
	金額	2,301,096			7,642,542		7,000	
旧四倉	件数	46,932			50,786	643	16	
	金額	1,576,915			4,975,249		49,500	
計	件数	814,633	477,140	202,353	905,282	16,080	400	
	金額	27,371,669	5,009,886	10,623,530	88,685,945	33,380,550	1,954,500	
月平均	件数	67,886	39,762	16,863	75,440	1,340		
	金額	2,280,972	417,491	885,294	7,390,495	2,781,713		
1件平均手数料 (円)		33.60	10.50	52.50	97.97	2,075.90	4,886.25	
委託業者		法人1社	銀行等14社192店 (株)ゆうちょ銀行1社	法人1社	法人1社	法人1社		
前年度	計	件数	812,796	553,924	203,406	940,854	15,950	426
		金額	27,309,946	5,778,664	10,678,812	92,368,338	40,645,500	2,291,000
	月平均	件数	67,733	46,160	16,951	78,405	1,329	
		金額	2,275,829	481,555	889,901	7,697,362	3,387,125	

※1 コンビニエンス・ストア収納委託の数値については、上水道及び簡易水道の合計値である。(税込)

なお、公金日にて集計を行っているため、〈参考〉水道料金コンビニエンス・ストア収納関係(P103、104)の件数とは異なる。

2 区分は旧営業所の担当地区による。

(簡易水道)

(単位：件・円)

区分		水道料金 調定事務	口座 振替	コンビニエンス・ストア 収納	メーター 検針	メーター 取替	事務費	
							納入組合分	
旧営業	件数	655	/	/	731	6		
	金額	22,008			71,611			
旧勿来	件数	1,648			1,579	15	3	
	金額	55,373			154,685		22,000	
旧常磐	件数	8,301			8,542	245		
	金額	278,914			836,815			
計	件数	10,604	4,896	—	10,852	266	3	
	金額	356,295	51,397	—	1,063,111	662,550	22,000	
月平均	件数	884	408	—	904	22	/	
	金額	29,691	4,283	—	88,593	55,213		
1件平均手数料 (円)		33.59	10.50	—	97.96	2,490.79	7,333.33	
委託業者		法人1社	銀行等10社49店 ㈱ゆうちょ銀行1社		法人1社	法人1社		
前年度	計	件数	10,608	7,841	—	11,902	210	3
		金額	355,319	80,885	—	1,168,477	514,500	22,000
	月平均	件数	884	653	—	992	18	/
		金額	29,610	6,740	—	97,373	42,875	

※ コンビニエンス・ストア収納委託の数値については、上水道に合算する。

(税込)

(料金課・給水課)

6 窓口受付事務取扱件数

(単位：件)

月別	区分	開閉栓等受付				申請受付			納入通知書	メーター	水質試験	合計
		開栓	閉栓	その他	計	設計審査	工事検査	計	再交付	試験請求	請求	
上	平成22年4月	1,416	1,228	1,321	3,965	140	134	274	4,269			8,508
	5月	1,003	950	969	2,922	120	116	236	3,708	1	2	6,869
	6月	1,057	953	942	2,952	142	138	280	4,080		1	7,313
	7月	1,019	970	863	2,852	139	133	272	3,718		1	6,843
	8月	1,032	946	882	2,860	126	126	252	3,854		1	6,967
	9月	1,078	1,071	825	2,974	130	127	257	3,139		1	6,371
	10月	981	960	804	2,745	147	143	290	3,941	1	2	6,979
	11月	1,063	1,113	886	3,062	161	157	318	3,805		1	7,186
	12月	967	920	817	2,704	148	143	291	3,644		1	6,640
	平成23年1月	878	899	1,184	2,961	117	116	233	3,711		1	6,906
	2月	1,023	1,074	887	2,984	149	146	295	3,867		1	7,147
	3月	1,639	1,708	630	3,977	87	85	172	1,771			5,920
道	計	13,156	12,792	11,010	36,958	1,606	1,564	3,170	43,507	2	12	83,649
	前年度	13,890	13,998	10,862	38,750	1,739	1,686	3,425	48,259	2	13	90,449
簡易	平成22年4月	10	14	18	42	3	3	6	55			103
	5月	6	6	5	17	2	2	4	29			50
	6月	8	3	6	17	1	1	2	43			62
	7月	9	5	9	23	2	2	4	21			48
	8月	4	3	6	13				43			56
	9月	5	12	4	21	2	2	4	30			55
	10月	3	6	11	20	1	1	2	53			75
	11月	3	5	10	18	2	2	4	14			36
	12月	3	5	9	17	4	4	8	15			40
	平成23年1月	5	4	6	15	1	1	2	57			74
	2月	2	6	11	19	2	2	4	45			68
	3月		2	3	5	2	2	4	8			17
道	計	58	71	98	227	22	22	44	413			684
	前年度	67	61	119	247	25	25	50	493			790

(料金課)

## 7 徴収の方法

(上水道)

区 分	口座振替	直 納	納入組合	集 金	計	
件 数 (件)	572,492	239,809	16,711	0	829,012	
比 率 (%)	69.06	28.93	2.01	0.00	100.00	
金 額 (円)	5,876,259,217	2,728,344,843	155,818,785	0	8,760,422,845	
比 率 (%)	67.08	31.14	1.78	0.00	100.00	
前 年 度	件 数 (件)	572,502	237,120	18,929	28	828,579
	比 率 (%)	69.09	28.62	2.28	0.01	100.00
	金 額 (円)	5,804,584,044	2,728,928,592	179,169,340	70,254	8,712,752,230
	比 率 (%)	66.62	31.32	2.06	0.00	100.00

※ 徴収の方法は、調定時の区分による。(税 込)

(簡易水道)

区 分	口座振替	直 納	納入組合	集 金	計	
件 数 (件)	8,143	2,228	307	0	10,678	
比 率 (%)	76.26	20.87	2.87	0.00	100.00	
金 額 (円)	74,351,316	30,807,239	2,513,305	0	107,671,860	
比 率 (%)	69.05	28.62	2.33	0.00	100.00	
前 年 度	件 数 (件)	8,131	2,204	337	0	10,672
	比 率 (%)	76.19	20.65	3.16	0.00	100.00
	金 額 (円)	74,245,636	30,913,983	2,744,363	0	107,903,982
	比 率 (%)	68.81	28.65	2.54	0.00	100.00

※ 徴収の方法は、調定時の区分による。(税 込)

(料金課)

## 8 調定件数と収入件数

(単位：件)

区 分	調 定 件 数						収 入 件 数				
	営 業 収 益			その他の 営業収益	その他	計	現年度分 収入件数	過年度分 収入件数	計		
	給水収益	給 水 加入金	受託工事 収 益								
上	年 間	829,012	940	0	3,975	627	834,554	798,636	26,085	824,721	
	月 平 均	69,084	78	0	331	52	69,545	66,553	2,174	68,727	
水	前 年 度	年 間	828,579	972	1	4,277	605	834,434	805,780	25,786	831,566
		月平均	69,048	81	0	357	50	69,536	67,148	2,149	69,297
簡	年 間	10,678	11	0	62	21	10,772	10,465	234	10,699	
	月 平 均	890	1	0	5	2	898	872	20	892	
水	前 年 度	年 間	10,672	17	0	69	19	10,777	10,525	210	10,735
		月平均	889	1	0	6	2	898	877	18	895

(料金課)

## 9 滞納整理の状況

(単位：件)

区 分	通 知 書 発 行 件 数			滞 納 整 理			給 水 の 停 止 件 数			
	督促状	給水の停止	計	従事延日数 (日)	収入件数	収入金額 (円)	給水の停止	停止の解除		
上	年 間	70,690	47,605	118,295	848	2,747	21,715,257	3,412	2,338	
	月 平 均	5,891	3,967	9,858	71	229	1,809,605	284	195	
水	前 年 度	年 間	70,931	47,587	118,518	845	2,854	24,079,533	3,161	2,048
		月平均	5,911	3,966	9,877	70	238	2,006,628	263	171
簡	年 間	698	504	1,202	15	25	117,270	9	3	
	月 平 均	58	42	100	1	2	9,773	1	0	
水	前 年 度	年 間	715	499	1,214	8	14	43,772	16	7
		月平均	59	42	101	1	1	3,648	1	1

(税 込)

(料金課)

## 10 調定の状況

(単位：円)

区 分	調 定 額	収 入 額	収 入 率	未 収 額
水道事業収益的収入	9,125,788,992	8,780,804,782	96.21	344,984,210
営業収益	9,083,744,566	8,738,771,341	96.20	344,973,225
給水収益	8,760,422,845	8,422,795,226	96.14	337,627,619
給水加入金	144,432,750	143,881,500	99.61	551,250
受託工事収益	0	0	0.00	0
その他の営業収益	178,888,971	172,094,615	96.20	6,794,356
営業外収益	42,044,426	42,033,441	99.97	10,985
受取利息及び配当金	2,658,007	2,658,007	100.00	0
他会計補助金	19,593,031	19,593,031	100.00	0
雑収益	19,793,388	19,782,403	99.94	10,985
簡易水道事業収益的収入	243,048,883	239,469,948	98.52	3,578,935
営業収益	110,003,269	107,466,602	97.69	2,536,667
給水収益	107,671,860	105,156,093	97.66	2,515,767
給水加入金	1,260,000	1,260,000	100.00	0
その他の営業収益	1,071,409	1,050,509	98.04	20,900
営業外収益	133,045,614	132,003,346	99.21	1,042,268
他会計補助金	132,710,982	131,701,569	99.23	1,009,413
雑収益	334,632	301,777	90.18	32,855
収益的収入合計	9,368,837,875	9,020,274,730	96.27	348,563,145

(税 込)

(総務課)

## (1) 基本料金

(上水道)

(単位：件・円)

区 分		旧 営 業	旧小名浜	旧 勿 来	旧 常 磐	旧 内 郷	旧 四 倉	計
13mm	件数	246,117	168,664	104,002	72,102	60,699	41,665	693,249
	金額	529,720,560	361,305,900	223,400,160	154,504,800	130,268,520	89,534,160	1,488,734,100
20mm	件数	43,812	27,705	19,600	10,314	7,266	4,720	113,417
	金額	188,485,920	119,297,340	84,405,240	44,466,840	31,366,440	20,401,200	488,422,980
25mm	件数	4,117	2,997	1,418	1,061	715	523	10,831
	金額	34,023,200	24,574,600	11,482,240	8,561,920	6,225,280	4,170,000	89,037,240
30mm	件数	1,721	1,130	406	442	316	180	4,195
	金額	27,747,120	17,300,160	6,122,800	6,691,800	5,471,000	2,832,680	66,165,560
40mm	件数	1,218	947	518	189	269	122	3,263
	金額	29,532,060	22,165,820	12,030,460	4,430,900	7,503,300	2,814,300	78,476,840
50mm	件数	960	699	413	392	237	149	2,850
	金額	44,872,380	28,944,000	16,500,240	17,621,280	9,940,320	6,361,200	124,239,420
75mm	件数	220	228	134	126	58	30	796
	金額	24,650,000	23,140,200	9,808,600	13,166,000	4,408,000	3,335,000	78,507,800
100mm	件数	96	78	36	15	12	6	243
	金額	22,080,000	17,940,000	5,520,000	3,450,000	1,380,000	1,380,000	51,750,000
150mm	件数	18	24	24		24		90
	金額	11,556,000	15,408,000	3,877,920		7,704,000		38,545,920
200mm	件数			24				24
	金額			10,248,000				10,248,000
小 計	件数	298,279	202,472	126,575	84,641	69,596	47,395	828,958
	金額	912,667,240	630,076,020	383,395,660	252,893,540	204,266,860	130,828,540	2,514,127,860
浴 場	20mm	件数	6					6
		金額	25,920					25,920
	25mm	件数	12			6		18
		金額	96,000			48,000		144,000
	30mm	件数						0
		金額						0
40mm	件数	6					6	
	金額	141,600					141,600	
50mm	件数				12		12	
	金額				518,400		518,400	
用 小 計	件数	24	0	0	18	0	0	42
	金額	263,520	0	0	566,400	0	0	829,920
合 計	件数	298,303	202,472	126,575	84,659	69,596	47,395	829,000
	金額	912,930,760	630,076,020	383,395,660	253,459,940	204,266,860	130,828,540	2,514,957,780
前 年 度	件数	298,180	201,502	126,685	84,854	70,136	47,210	828,567
	金額	909,958,400	627,696,700	384,738,080	255,137,720	206,758,940	130,091,880	2,514,381,720

(税 抜)

※ 1 積上げ方式による税抜き金額のため、基本料金と水量料金の合計金額は、「Ⅷ 財政」1 収益的収支 (P113) の給水収益の金額とは異なる。

2 旧営業所の担当地区による。

(料金課)

## (簡易水道)

(単位：件・円)

区 分		旧 営 業	旧 勿 来	旧 常 磐	計
13mm	件数	611	1,493	7,198	9,302
	金額	1,313,820	3,216,240	15,533,100	20,063,160
20mm	件数	18	119	951	1,088
	金額	77,760	514,080	4,092,120	4,683,960
25mm	件数	18	12	134	164
	金額	144,000	96,000	1,068,000	1,308,000
30mm	件数	6		18	24
	金額	91,200		273,600	364,800
40mm	件数	6	18	30	54
	金額	141,600	424,800	708,000	1,274,400
50mm	件数		16	24	40
	金額		691,200	1,026,000	1,717,200
75mm	件数			6	6
	金額			696,000	696,000
合 計	件数	659	1,658	8,361	10,678
	金額	1,768,380	4,942,320	23,396,820	30,107,520
前 年 度	件数	671	1,662	8,339	10,672
	金額	1,800,780	4,914,240	23,276,400	29,991,420

(税 抜)

- ※1 積上げ方式による税抜き金額のため、基本料金と水量料金の合計金額は、「Ⅷ 財政」  
1 収益的収支（P113）の給水収益の金額とは異なる。  
2 区分は旧営業所の担当地区による。

(料金課)

## (2) 水量料金

(上水道)

(単位：m<sup>3</sup>・円)

区分		旧営業	旧小名浜	旧勿来	旧常磐	旧内郷	旧四倉	計	
一般	1～10m <sup>3</sup>	水量	5,035,045	3,399,598	2,111,183	1,410,101	1,178,743	786,350	13,921,020
		金額	377,628,375	254,969,850	158,338,725	105,757,575	88,405,725	58,976,250	1,044,076,500
	11～20m <sup>3</sup>	水量	2,970,726	2,094,018	1,364,611	863,141	660,545	513,375	8,466,416
		金額	463,433,256	326,666,808	212,879,316	134,649,996	103,045,020	80,086,500	1,320,760,896
	21～50m <sup>3</sup>	水量	2,170,361	1,615,763	1,099,282	645,321	452,579	423,899	6,407,205
		金額	421,050,034	313,458,022	213,260,708	125,192,274	87,800,326	82,236,406	1,242,997,770
51～100m <sup>3</sup>	水量	479,713	398,008	189,064	140,486	84,766	64,976	1,357,013	
	金額	104,097,721	86,367,736	41,026,888	30,485,462	18,394,222	14,099,792	294,471,821	
101m <sup>3</sup> 以上	水量	2,248,548	2,565,276	1,081,642	1,363,616	488,131	311,543	8,058,756	
	金額	532,905,876	607,970,412	256,349,154	323,176,992	115,687,047	73,835,691	1,909,925,172	
用	小計	水量	12,904,393	10,072,663	5,845,782	4,422,665	2,864,764	2,100,143	38,210,410
		金額	1,899,115,262	1,589,432,828	881,854,791	719,262,299	413,332,340	309,234,639	5,812,232,159
船舶用	水量		57,811					57,811	
		金額		13,701,207					13,701,207
その他	水量								
		金額							
浴	1～500m <sup>3</sup>	水量	7,642			15,648			23,290
		金額	458,520			938,880			1,397,400
場	501m <sup>3</sup> 以上	水量				10,309			10,309
		金額				1,288,625			1,288,625
用	小計	水量	7,642	0	0	25,957	0	0	33,599
		金額	458,520	0	0	2,227,505	0	0	2,686,025
合計	水量		12,912,035	10,130,474	5,845,782	4,448,622	2,864,764	2,100,143	38,301,820
		金額	1,899,573,782	1,603,134,035	881,854,791	721,489,804	413,332,340	309,234,639	5,828,619,391
前年度	水量		12,826,673	9,977,579	5,860,456	4,453,614	2,876,379	2,074,145	38,068,846
		金額	1,882,561,962	1,572,565,242	885,874,187	722,677,821	415,966,106	304,150,172	5,783,795,490

(税抜)

※1 一般用には、連合給水装置及び共用給水装置扱いのものが含まれる。

2 積上げ方式による税抜き金額のため、基本料金と水量料金の合計金額は、「Ⅷ 財政」1 収益的収支 (P113) の給水収益の金額とは異なる。

3 区分は旧営業所の担当地区による。

(料金課)

(簡易水道)

(単位：m<sup>3</sup>・円)

区 分		旧 営 業	旧 勿 来	旧 常 磐	計
1～10m <sup>3</sup>	水量	9,131	25,434	140,579	175,144
	金額	684,825	1,907,550	10,543,425	13,135,800
11～20m <sup>3</sup>	水量	4,589	15,562	98,851	119,002
	金額	715,884	2,427,672	15,420,756	18,564,312
21～50m <sup>3</sup>	水量	3,308	14,281	96,687	114,276
	金額	641,752	2,770,514	18,757,278	22,169,544
51～100m <sup>3</sup>	水量	956	2,531	20,936	24,423
	金額	207,452	549,227	4,543,112	5,299,791
101m <sup>3</sup> 以上	水量	777	14,503	40,719	55,999
	金額	184,149	3,437,211	9,650,403	13,271,763
合 計	水量	18,761	72,311	397,772	488,844
	金額	2,434,062	11,092,174	58,914,974	72,441,210
前 年 度	水量	19,193	74,726	395,641	489,560
	金額	2,537,200	11,595,994	58,645,150	72,778,344

(税 抜)

※1 積上げ方式による税抜き金額のため、基本料金と水量料金の合計金額は、「Ⅷ 財政」

- 1 収益的収支（P113）の給水収益の金額とは異なる。
- 2 区分は旧営業所の担当地区による。

(料金課)

## (3) 給水加入金

(単位：件・円)

区 分	上 水 道			簡 易 水 道			合 計	
	新 設	増 口 径	計	新 設	増 口 径	計		
13 mm	件数	1,008	2	1,010	6		6	1,016
	金額	79,380,000	46,200	79,426,200	472,500		472,500	79,898,700
20 mm	件数	261	91	352	5		5	357
	金額	41,107,500	7,166,250	48,273,750	787,500		787,500	49,061,250
25 mm	件数	15	3	18			0	18
	金額	4,378,500	403,200	4,781,700			0	4,781,700
30 mm	件数	6	7	13			0	13
	金額	3,307,500	2,084,250	5,391,750			0	5,391,750
40 mm	件数	3		3			0	3
	金額	2,598,750		2,598,750			0	2,598,750
50 mm	件数		1	1			0	1
	金額		1,283,100	1,283,100			0	1,283,100
75 mm	件数		1	1			0	1
	金額		2,677,500	2,677,500			0	2,677,500
100 mm	件数			0			0	0
	金額			0			0	0
150 mm	件数			0			0	0
	金額			0			0	0
200 mm	件数			0			0	0
	金額			0			0	0
計	件数	1,293	105	1,398	11	0	11	1,409
	金額	130,772,250	13,660,500	144,432,750	1,260,000	0	1,260,000	145,692,750
前年度	件数	1,410	105	1,515	17	0	17	1,532
	金額	137,076,450	15,263,850	152,340,300	1,575,000	0	1,575,000	153,915,300

(税 込)

(給水課)

## 11 給水加入金の推移

区 分	昭和46年1月1日適用	昭和51年4月1日適用	昭和57年4月1日適用	平成元年4月1日適用	平成9年4月1日適用
	円	円	円	円	円
13mm	10,000	50,000	75,000	77,250	78,750
20mm	20,000	132,000	150,000	154,500	157,500
25mm	37,000	244,000	278,000	286,340	291,900
30mm	70,000	463,000	525,000	540,750	551,250
40mm	110,000	725,000	825,000	849,750	866,250
50mm	200,000	1,320,000	1,500,000	1,545,000	1,575,000
75mm	540,000	3,550,000	4,050,000	4,171,500	4,252,500
100mm	1,070,000	7,065,000	8,025,000	8,265,750	8,426,250
150mm	2,970,000	19,602,000	22,275,000	22,943,250	23,388,750
150 mm を 超えるもの	管 理 者 が 別に定める。	管 理 者 が 別に定める。 (200mm 30,870,000)			

(税 込)

### ※ 徴収対象

- 1 給水装置の新設の場合  
口径に応じて徴収する。
- 2 口径の増大を伴う給水装置の増設・改造の場合  
口径に応じる加入金の額の差額とする。
- 3 共用又は連合給水装置を専用給水装置に切り替え新たにメーターを設置する場合  
当該メーターの購入価格を基準とした額とする。

(経営企画課)

## 12 水道料金の推移

改定年月日	昭和44年11月1日適用		昭和47年1月1日適用			
平均改定率	30.52%		34.42%			
料金体系	用途別料金体系		口径別料金体系			
	基本料金	水量料金	基本料金			
	家庭用 10m <sup>3</sup>	220円	1 m <sup>3</sup> につき	29円	13mm	215円
	営業用 10m <sup>3</sup>	300	〃	35	20	590
	団体用 10m <sup>3</sup>	270	〃	35	25	960
	工業用 100m <sup>3</sup>	3,000	〃	36	30	960
	浴場用 200m <sup>3</sup>	4,000	〃	28	40	3,000
	臨時用 10m <sup>3</sup>	500	〃	50	50	4,400
	船舶用 5m <sup>3</sup>	350	〃	70	75	10,900
	特殊用 10m <sup>3</sup>	500	〃	50	100	18,500
				150	40,300	
				200	56,800	
	共用栓			水量料金 (1m <sup>3</sup> につき)		
	家事用 1世帯につき			第一段階	1m <sup>3</sup> ～ 10m <sup>3</sup> 10円	
	10m <sup>3</sup> まで 180円	1 m <sup>3</sup> につき	25円	第二段階	11m <sup>3</sup> ～ 20m <sup>3</sup> 38	
				第三段階	21m <sup>3</sup> 以上 43	
				第四段階	・・・・・・・・・・	
				第五段階	・・・・・・・・・・	
特殊用途	私設消火栓消防演習用		1栓10分間につき	船舶用	・ 1 m <sup>3</sup> につき 100円	
			250円	私設消火栓	・ 1栓10分間につき	
				消防演習用	400円	
				浴場用		
				第一段階	1m <sup>3</sup> ～ 140m <sup>3</sup> 10円	
				第二段階	141m <sup>3</sup> ～ 200m <sup>3</sup> 38	
				第三段階	201m <sup>3</sup> 以上 43	

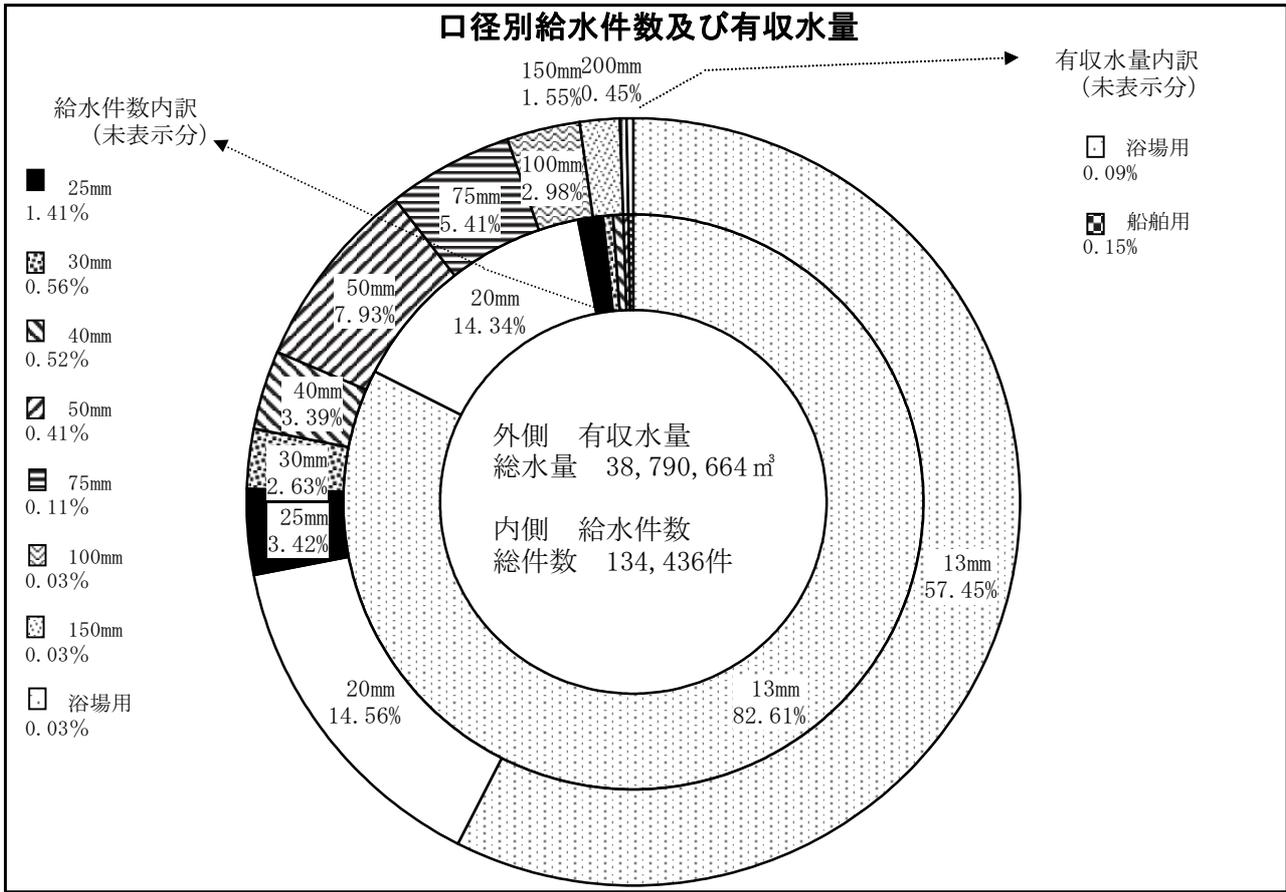
昭和50年11月1日適用		昭和54年10月1日適用		昭和57年4月1日適用	
72.02%		26.39%		26.68%	
口径別料金体系		口径別料金体系		口径別料金体系	
基本料金		基本料金		基本料金	
13mm	280円	340円	530円		
20	600	680	1,060		
25	1,000	1,250	1,950		
30	1,900	2,370	3,690		
40	3,500	3,750	5,800		
50	5,500	6,800	10,500		
75	15,000	18,300	28,400		
100	29,000	36,400	56,400		
150	82,000	101,000	156,800		
200	106,000	133,000	207,000		
水量料金(1m <sup>3</sup> につき)		水量料金(1m <sup>3</sup> につき)		水量料金(1m <sup>3</sup> につき)	
第一段階	1m <sup>3</sup> ～ 10m <sup>3</sup> 20円	1m <sup>3</sup> ～ 10m <sup>3</sup> 26円	1m <sup>3</sup> ～ 10m <sup>3</sup> 46円		
第二段階	11m <sup>3</sup> ～ 20m <sup>3</sup> 62	11m <sup>3</sup> ～ 20m <sup>3</sup> 75	11m <sup>3</sup> ～ 20m <sup>3</sup> 90		
第三段階	21m <sup>3</sup> ～ 100m <sup>3</sup> 80	21m <sup>3</sup> ～ 100m <sup>3</sup> 100	21m <sup>3</sup> ～ 100m <sup>3</sup> 114		
第四段階	101m <sup>3</sup> 以上 92	101m <sup>3</sup> 以上 120	101m <sup>3</sup> 以上 132		
第五段階	.....	.....	.....		
船舶用	・ 1 m <sup>3</sup> につき 100円	・ 1 m <sup>3</sup> につき 120円	・ 1 m <sup>3</sup> につき 132円		
私設消火栓 消防演習用	・ 1 栓10分間につき 400円	・ 1 栓10分間につき 400円	・ 1 栓10分間につき 400円		
浴場用					
第一段階	1m <sup>3</sup> ～ 300m <sup>3</sup> 20円	1m <sup>3</sup> ～ 300m <sup>3</sup> 26円	1m <sup>3</sup> ～ 300m <sup>3</sup> 46円		
第二段階	301m <sup>3</sup> 以上 62	301m <sup>3</sup> 以上 75	301m <sup>3</sup> 以上 90		
第三段階	.....	.....	.....		

昭和61年4月1日適用		平成元年7月1日適用	平成7年12月1日適用
14.87%		3.00%	26.00%
口径別料金体系		※ 消費税実施に伴う改定  料金は、基本料金と水量料金の合計額（船舶用及び私設消火栓消防演習用に係る料金にあつては、水量料金を従前の料金表により算出し、これに1.03を乗じて得た額とする。  （円未満は切り捨て）	口径別料金体系
基本料金			基本料金
13mm	700円		860円
20	1,400		1,720
25	2,590		3,210
30	4,900		6,070
40	7,710		9,540
50	14,040		17,300
75	37,890		46,800
100	75,110		92,700
150	208,300	257,400	
200	275,220	339,800	
水量料金(1m <sup>3</sup> につき)		水量料金(1m <sup>3</sup> につき)	
第一段階	1m <sup>3</sup> ～ 10m <sup>3</sup> 52円	1m <sup>3</sup> ～ 10m <sup>3</sup> 60円	
第二段階	11m <sup>3</sup> ～ 20m <sup>3</sup> 102	11m <sup>3</sup> ～ 20m <sup>3</sup> 125	
第三段階	21m <sup>3</sup> ～ 100m <sup>3</sup> 127	21m <sup>3</sup> ～ 50m <sup>3</sup> 156	
第四段階	101m <sup>3</sup> 以上 142	51m <sup>3</sup> ～ 100m <sup>3</sup> 175	
第五段階	・・・・・・・・・・	101m <sup>3</sup> 以上 192	
船舶用	・ 1 m <sup>3</sup> につき 142円	・ 1 m <sup>3</sup> につき 192円	
私設消火栓 消防演習用	・ 1 栓10分間につき 400円	・ 1 栓10分間につき 1,720円	
浴場用			
第一段階	1m <sup>3</sup> ～ 500m <sup>3</sup> 52円	1m <sup>3</sup> ～ 500m <sup>3</sup> 60円	
第二段階	501m <sup>3</sup> 以上 102	501m <sup>3</sup> 以上 125	
第三段階	・・・・・・・・・・	・・・・・・・・・・	

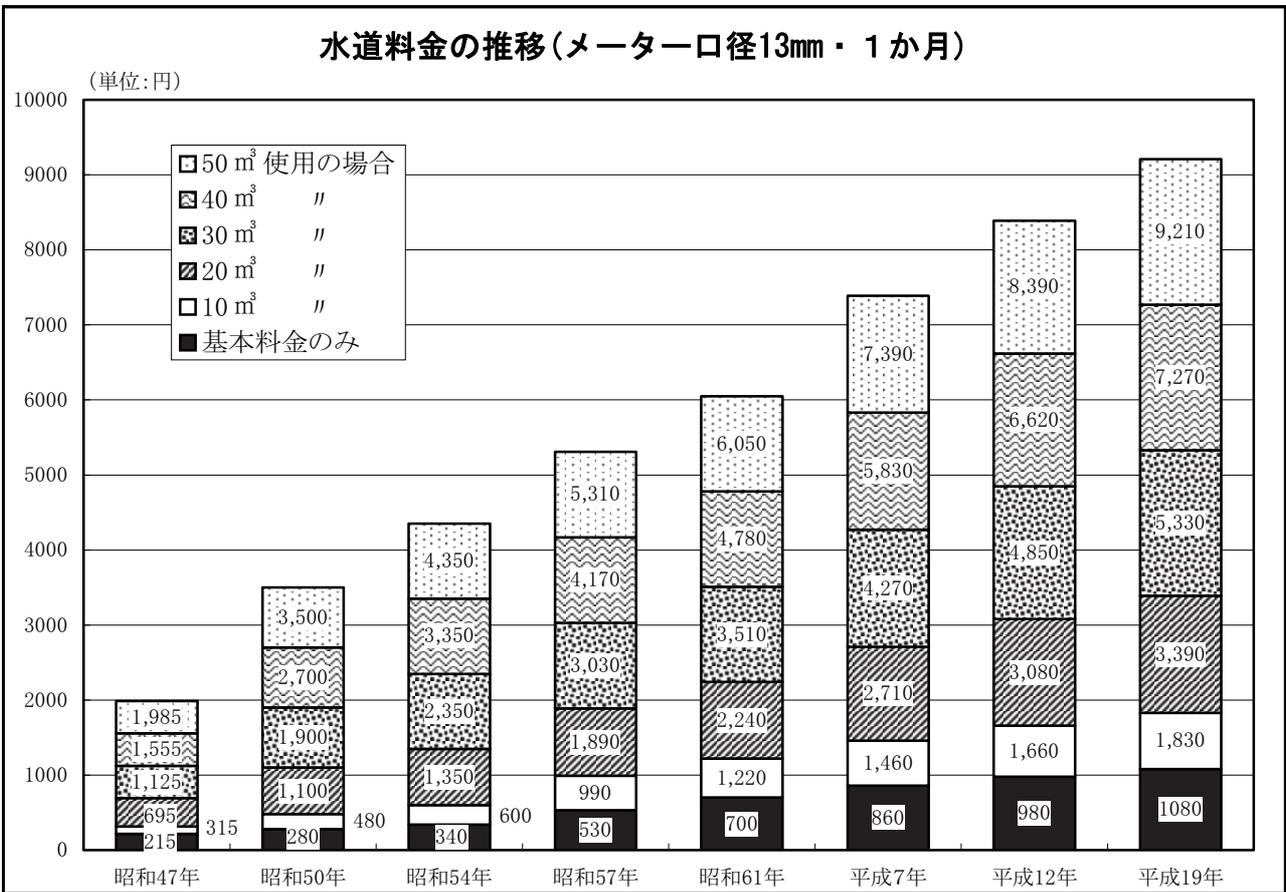
平成9年7月1日適用	平成12年4月1日適用		平成19年4月1日適用
1.94%	13.16%		9.82%
※ 消費税率の引上げ及び 地方消費税の導入に伴う 改定  料金は、基本料金と水量 料金の合計額（船舶用及び 私設消火栓消防演習用に係 る料金にあっては、水量料 金）を従前の料金表により 算出し、これに1.05を乗 じて得た額とする。 （円未満は切り捨て）	口径別料金体系		口径別料金体系
	基本料金		基本料金
	13mm	980円	1,134円
	20	1,960	2,268
	25	3,630	4,200
	30	6,900	7,980
	40	10,800	12,390
	50	19,700	22,680
	75	53,000	60,900
	100	105,000	120,750
	150	292,000	337,050
	200	385,000	448,350
	水量料金（1m <sup>3</sup> につき）		水量料金（1m <sup>3</sup> につき）
	第一段階	1m <sup>3</sup> ～ 10m <sup>3</sup> 68円	1m <sup>3</sup> ～ 10m <sup>3</sup> 78.75円
	第二段階	11m <sup>3</sup> ～ 20m <sup>3</sup> 142	11m <sup>3</sup> ～ 20m <sup>3</sup> 163.80
	第三段階	21m <sup>3</sup> ～ 50m <sup>3</sup> 177	21m <sup>3</sup> ～ 50m <sup>3</sup> 203.70
	第四段階	51m <sup>3</sup> ～ 100m <sup>3</sup> 198	51m <sup>3</sup> ～100m <sup>3</sup> 227.85
	第五段階	101m <sup>3</sup> 以上 216	101m <sup>3</sup> 以上 248.85
	船舶用	・ 1 m <sup>3</sup> につき 216円	・ 1 m <sup>3</sup> につき 248.85円
	私設消火栓 消防演習用	・ 1 栓10分間につき 1,980円	・ 1 栓10分間につき 2,278.50円
浴場用			
第一段階	1m <sup>3</sup> ～ 500m <sup>3</sup> 60円	1m <sup>3</sup> ～500m <sup>3</sup> 63.00円	
第二段階	501m <sup>3</sup> 以上 125	501m <sup>3</sup> 以上 131.25	
第三段階	.....	.....	

※ 平成16年4月の消費税法の一部改正に伴い、平成19年4月1日適用の料金表から、消費税を含む総額表示とした。

（経営企画課）



※ 数値は、上水道及び簡易水道の合計値である。



※ 税抜

〈参 考〉

○ 水道料金コンビニエンス・ストア収納関係

(1) 収納月別件数

(確定件数による集計)

区 分	件 数	月別収納率
4月	17,768	8.78%
5月	16,507	8.16%
6月	18,339	9.07%
7月	15,397	7.61%
8月	19,518	9.65%
9月	15,123	7.48%
10月	18,764	9.28%
11月	16,485	8.15%
12月	19,881	9.83%
1月	15,838	7.83%
2月	18,352	9.07%
3月	10,289	5.09%
計	202,261	100.00%
月平均	16,855	—

(料金課)

(2) 収納時間別件数

(確定収納時間・件数による集計)

区 分	件 数	時間帯別収納率
0:00 ~ 0:59	1,410	0.70%
1:00 ~ 1:59	727	0.36%
2:00 ~ 2:59	534	0.26%
3:00 ~ 3:59	401	0.20%
4:00 ~ 4:59	559	0.28%
5:00 ~ 5:59	1,295	0.64%
6:00 ~ 6:59	2,982	1.47%
7:00 ~ 7:59	5,817	2.88%
8:00 ~ 8:59	8,667	4.28%
9:00 ~ 9:59	16,353	8.09%
10:00 ~ 10:59	18,258	9.03%
11:00 ~ 11:59	17,388	8.60%
12:00 ~ 12:59	15,069	7.45%
13:00 ~ 13:59	14,859	7.35%
14:00 ~ 14:59	14,685	7.26%
15:00 ~ 15:59	14,344	7.09%
16:00 ~ 16:59	13,801	6.82%
17:00 ~ 17:59	14,008	6.93%
18:00 ~ 18:59	12,823	6.34%
19:00 ~ 19:59	9,978	4.93%
20:00 ~ 20:59	6,961	3.44%
21:00 ~ 21:59	5,222	2.58%
22:00 ~ 22:59	3,792	1.87%
23:00 ~ 23:59	2,328	1.15%
計	202,261	100.00%

※1 収納可能コンビニエンスストア

セブン-イレブン、ローソン、ファミリーマート、ヤマザキデイリーストア、デリーヤマザキ、ミニストップ、コミュニティストア、サークルK、サンクス、スリーエフ、am/pm、ポプラ、生活彩家、くらしハウス、スリーエイト、ココストア(E)、エブリワン、RICマート、セイコーマート、SPAR(北海道)、セーブオン、ココストア、ハート・イン、MMK設置店、kiox設置店

(平成23年3月末現在 全25店)

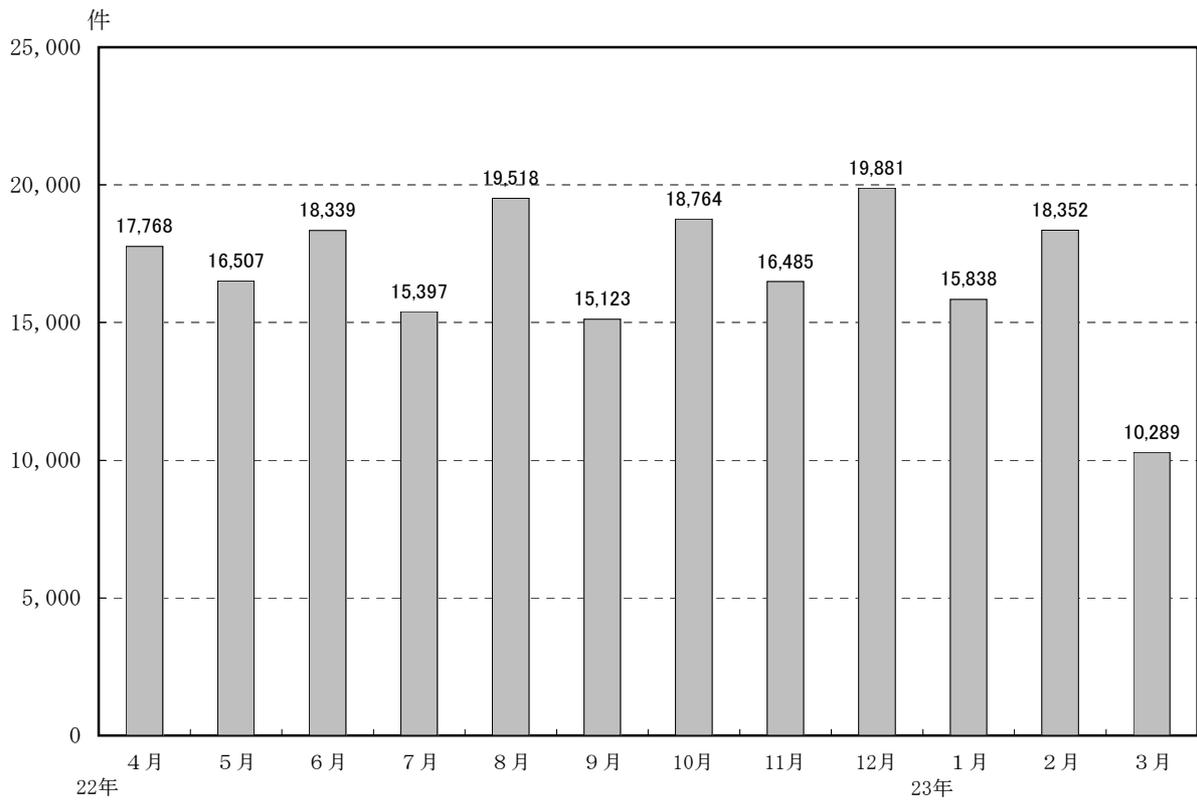
2 収納代行委託先

(株)電算システム(平成16年8月1日から)

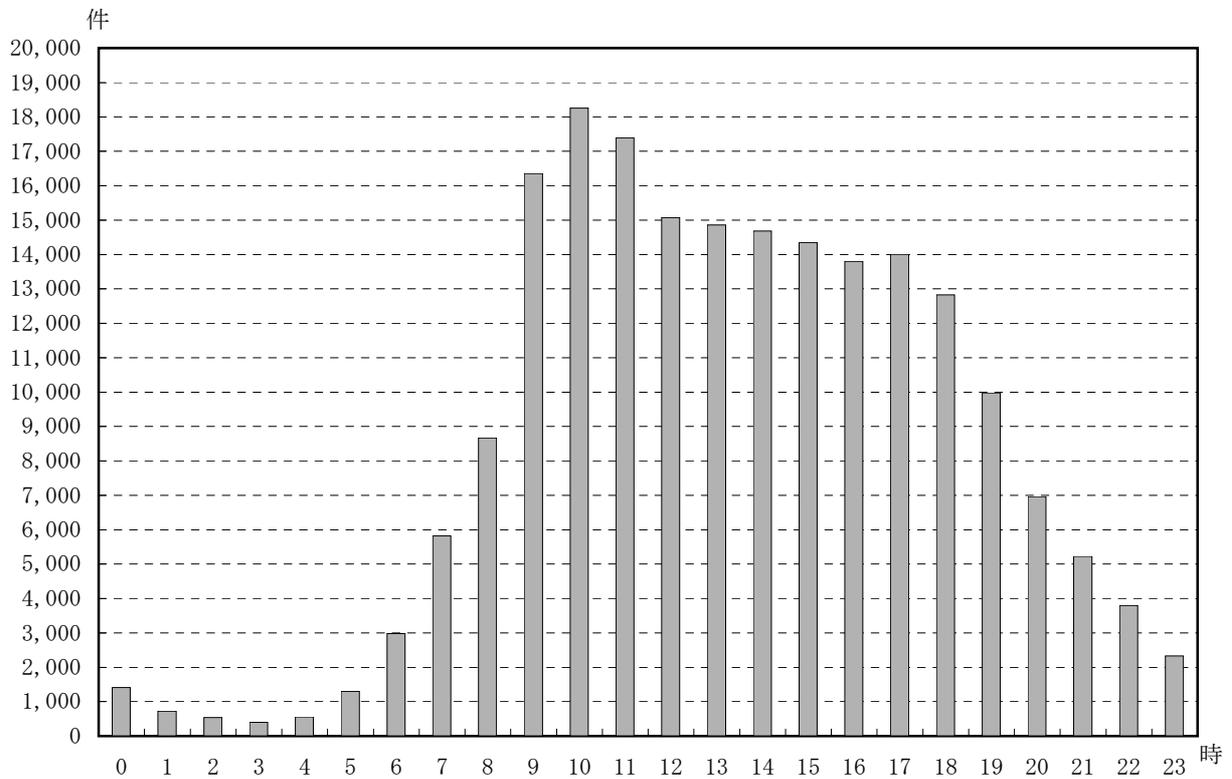
3 確定件数による集計を行なっているため、5 業務委託の状況(P86、87)の件数と異なる。

(料金課)

水道料金コンビニエンス・ストア収納月別件数



水道料金コンビニエンス・ストア収納時間別件数



※ 項目軸の時間の単位は1時間。(例. 0の場合 0:00~0:59)

## メーター・給水装置工事・修繕工事

- 1 メーターの状況 ( P 105)
  - (1) メーターの設置及び取替 ( P 105)
  - (2) メーター貸付個数 ( P 105)
  - (3) 満期メーター取替委託 ( P 106)
- 2 給水装置工事の状況 ( P 107)
  - (1) 給水装置工事 ( P 107)
  - (2) 指定給水装置工事事業者調 ( P 107)
  - (3) 給水装置工事主任技術者調 ( P 107)
- 3 修繕工事の状況 ( P 108)
  - (1) 給水装置修繕工事 ( P 108)
  - (2) 配水施設等修繕工事 ( P 110)
    - (㊦) 給水装置修繕工事の状況 ( P 112)
    - (㊦) 配水施設等修繕工事の状況 ( P 112)



## Ⅶ メーター・給水装置工事・修繕工事

### 1 メーターの状況

#### (1) メーターの設置及び取替

(単位：個)

区分		口径										計	
		13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	75mm	100mm	150mm	200mm		
上水道	設置	1,113	374	16	12	5	5	1				1,526	
	取替	満期	14,144	1,470	204	75	85	74	20	7		1	16,080
		その他	281	15	4	1	1	2					304
		計	14,425	1,485	208	76	86	76	20	7		1	16,384
	合計	15,538	1,859	224	88	91	81	21	7		1	17,910	
前年度	設置	1,283	429	25	8	6	5	3				1,759	
	取替	12,620	2,965	260	93	58	57	12	6	2		16,073	
簡易水道	設置	6	5									11	
	取替	満期	239	19	4		1	3				266	
		その他	6	1								7	
		計	245	20	4		1	3				273	
	合計	251	25	4		1	3					284	
前年度	設置	16	4									20	
	取替	192	18	1			1					212	

(給水課)

#### (2) メーター貸付個数

(単位：個)

区分		口径										計
		13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	75mm	100mm	150mm	200mm	
上水道	22年度	130,727	20,172	2,182	811	764	626	166	45	14	3	155,510
	前年度	130,055	19,849	2,190	804	765	624	168	46	14	3	154,518
簡易水道	22年度	1,914	199	32	4	9	12	1				2,171
	前年度	1,913	194	32	4	9	12	1				2,165

(給水課)

## (3) 満期メータ取替委託

(単位：個)

旧営業所別		口径					計
		13mm	20mm	25mm	30mm	40mm以上	
上水道	営業	6,073	221	70	18	82	6,464
	小名浜	2,700	415	79	33	36	3,263
	勿来	2,372	440	28	5	25	2,870
	常磐	1,908	180	16	7	16	2,127
	内郷	525	153	7	11	17	713
	四倉	566	61	4	1	11	643
計		14,144	1,470	204	75	187	16,080
前年度		12,517	2,952	256	93	132	15,950
簡易水道	営業 川前	4	1	1			6
	勿来 田人	14		1			15
	常磐 遠野	221	18	2		4	245
計		239	19	4		4	266
前年度		191	17	1		1	210

(給水課)

## 2 給水装置工事の状況

### (1) 給水装置工事

(単位：件・円)

区 分		直 営	指 定 事 業 者	計	前 年 度
上 水 道	新 設	件 数 金 額	1,018 349,602,150	1,018 349,602,150	1,078 397,312,290
	増 設	件 数 金 額			
	改 造	件 数 金 額	365 134,915,153	365 134,915,153	405 124,887,916
	撤 去	件 数 金 額	187 6,342,850	187 6,342,850	210 6,155,450
	合 計	件 数 金 額	1,570 490,860,153	1,570 490,860,153	1,693 528,355,656
簡 易 水 道	新 設	件 数 金 額	13 4,752,500	13 4,752,500	22 5,834,800
	増 設	件 数 金 額			
	改 造	件 数 金 額	3 365,000	3 365,000	2 575,000
	撤 去	件 数 金 額	6 153,300	6 153,300	1 15,100
	合 計	件 数 金 額	22 5,270,800	22 5,270,800	25 6,424,900

(税 込)  
(給水課)

### (2) 指定給水装置工事事業者調

区 分	前年度末	新規指定(登録)	指定取下げ	22年度末現在数
指定給水装置工事事業者	市内 158 社	市内 7 社	市内 2 社	市内 163 社
	市外 41 社	市外 1 社	市外 0 社	市外 42 社

(給水課)

### (3) 給水装置工事主任技術者調

区 分	前年度末	新規選任	解 任	22年度末現在数
給水装置工事主任技術者	市内 403 人	市内 10 人	市内 9 人	市内 404 人
	市外 97 人	市外 5 人	市外 0 人	市外 102 人

(給水課)

### 3 修繕工事の状況

#### (1) 給水装置修繕工事

(上水道)

区 分		旧 営 業	旧小名浜	旧 勿 来	旧 常 磐	旧 内 郷	旧 四 倉		
公 道 上	分 水 栓	6	7	2		2	2		
	止 水 栓	19	3	11	4	2	7		
	止水栓筐嵩上げ			1					
	給 水 管	ビ ニ ル 管	40	48 (4)	23	35	22	10	
		鋼 管	7	1	2		1	1	
		鉛 ・ 銅 管	24	30		17	4	4	
		そ の 他	10	5	3	1	4		
	小 計	106	94 (4)	42	57	35	24		
	宅 メ ー タ ー 上 流 地 メ ー タ ー 下 流	給 水 管	止 水 栓	307 (6)	213	141	83	74	62
			ビニル管	68 (13)	48 (1)	35	38	39	9
鋼 管			4			2	1	1	
鉛 ・ 銅管			14 (1)			5	4	9	
そ の 他			7 (1)	1			1	1	
メーターパッキン (下流側も含む)			6	1	5	1	1		
小 計		400 (21)	268 (1)	177	133	120	83		
メ ー タ ー 下 流		給 水 管	ビニル管	14	35 (16)	104	6		2
			鋼 管	2	13 (2)	27	1		
			鉛 ・ 銅管			1			
	そ の 他		1	22	3	1		1	
	バルブ類	2	8	56	1				
	給水栓取替	7	39 (4)	50	29	2			
	コマ・パッキン	2	30 (3)	33	9				
そ の 他	3	39	50	9					
小 計	31	186 (25)	324	56	2	3			
合 計	537 (21)	548 (30)	543	246	157	110			

※ 区分は旧営業所の担当地区による。

※ ( )は東日本大震災の災害対応修繕工事分で内数となる。

(単位：件)

(簡易水道)

(単位：件)

計	前年度	旧営業 (川前)	旧勿来 (田人)	旧常磐 (遠野)	計	前年度
19	30					1
46	52					
1	4					
178 (4)	175			5	5	2
12	15					
79	105					
23	28					1
358 (4)	409			5	5	4
880 (6)	863	1	3	7	11	16
237 (14)	194		1	2	3	2
8	7					
32 (1)	39			1	1	
10 (1)	9					
14	27			1	1	
1,181 (22)	1,139	1	4	11	16	18
161 (16)	226		3	1	4	
43 (2)	74					
1						
28	22					1
67	67					
127 (4)	185					
74 (3)	93					
101	151					
602 (25)	818		3	1	4	1
2,141 (51)	2,366	1	7	17	25	23

(給水課)

## (2) 配水施設等修繕工事

(上水道)

区 分		旧 営 業	旧小名浜	旧 勿 来	旧 常 磐	旧 内 郷	旧 四 倉	
配 水 管	石 綿 管							
	鑄 鉄 管	5	7 (5)	2	2	1		
	鋼 管	4	3	5	1	1		
	ビ ニ ル 管	18	28	27	16	4	5	
	そ の 他	8						
	計	35	38 (5)	34	19	6	5	
付 属 設 備	制 水 弁	本体取替・修理	1		2			
		筐取替・嵩上げ	12	12	4		1	1
	空 気 弁	本体取替・修理			2	1		1
		筐取替・嵩上げ	4	7	5			2
	消 火 栓	本体取替・修理		1	1			
		筐取替・嵩上げ	1	7	8			1
	管理メーター取替							
	管理メーター筐取替							
	配 水 ポ ン プ		2		1			1
	計 装 関 係		1		3			
	そ の 他		8	40	5			1
	計		29	67	31	1	1	7
	合 計		64	105 (5)	65	20	7	12

※ 区分は旧営業所の担当地区による。

※ ( )は東日本大震災の災害対応修繕工事分で内数となる。

(単位：件)

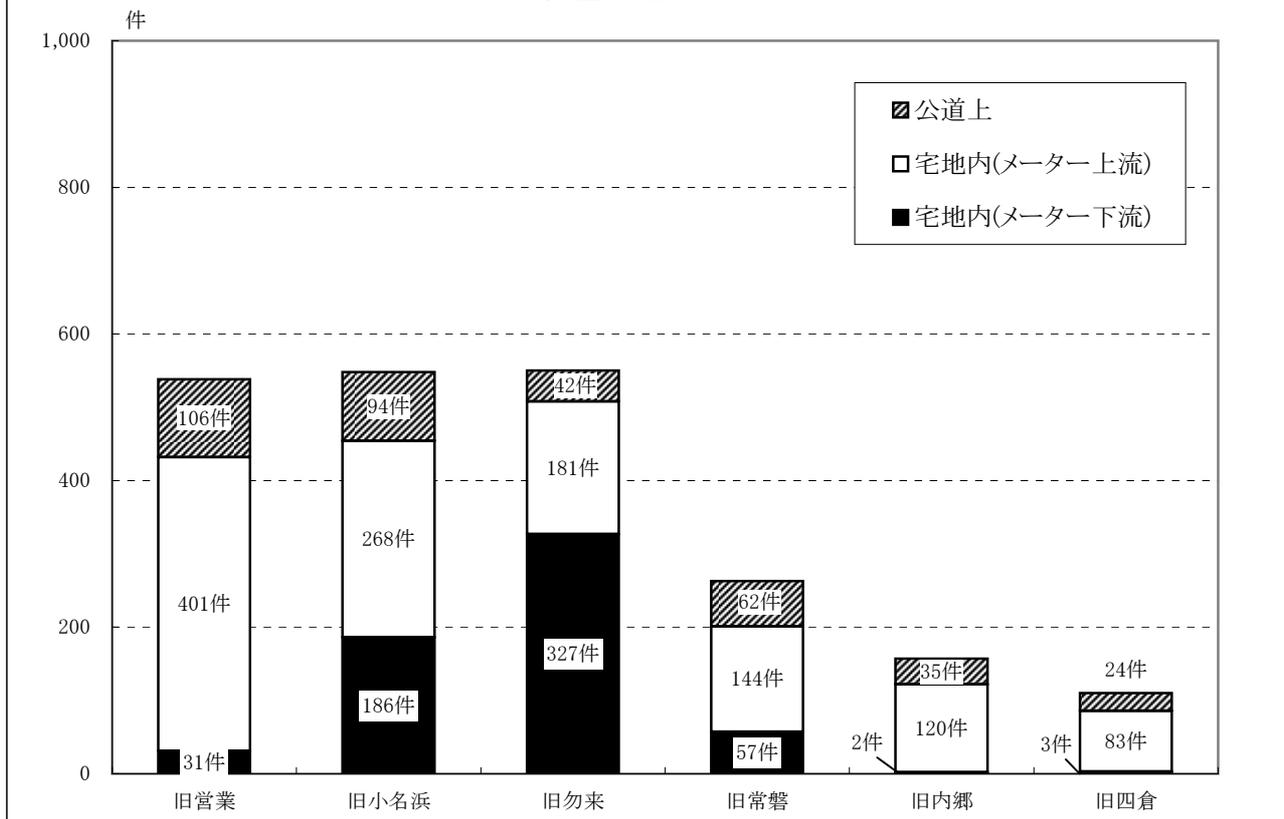
(簡易水道)

(単位：件)

計	前年度	旧営業 (川前)	旧勿来 (田人)	旧常磐 (遠野)	計	前年度
	7					
17 (5)	8					
14	24					
98	105		1	1	2	6
8	6					
137 (5)	150		1	1	2	6
3	3			1	1	
30	29			8	8	
4	8					
18	13			4	4	1
2	6					
17	18			2	2	
	1					
4	8					
4	23					
54	61		1		1	3
136	170		1	15	16	4
273 (5)	320		2	16	18	10

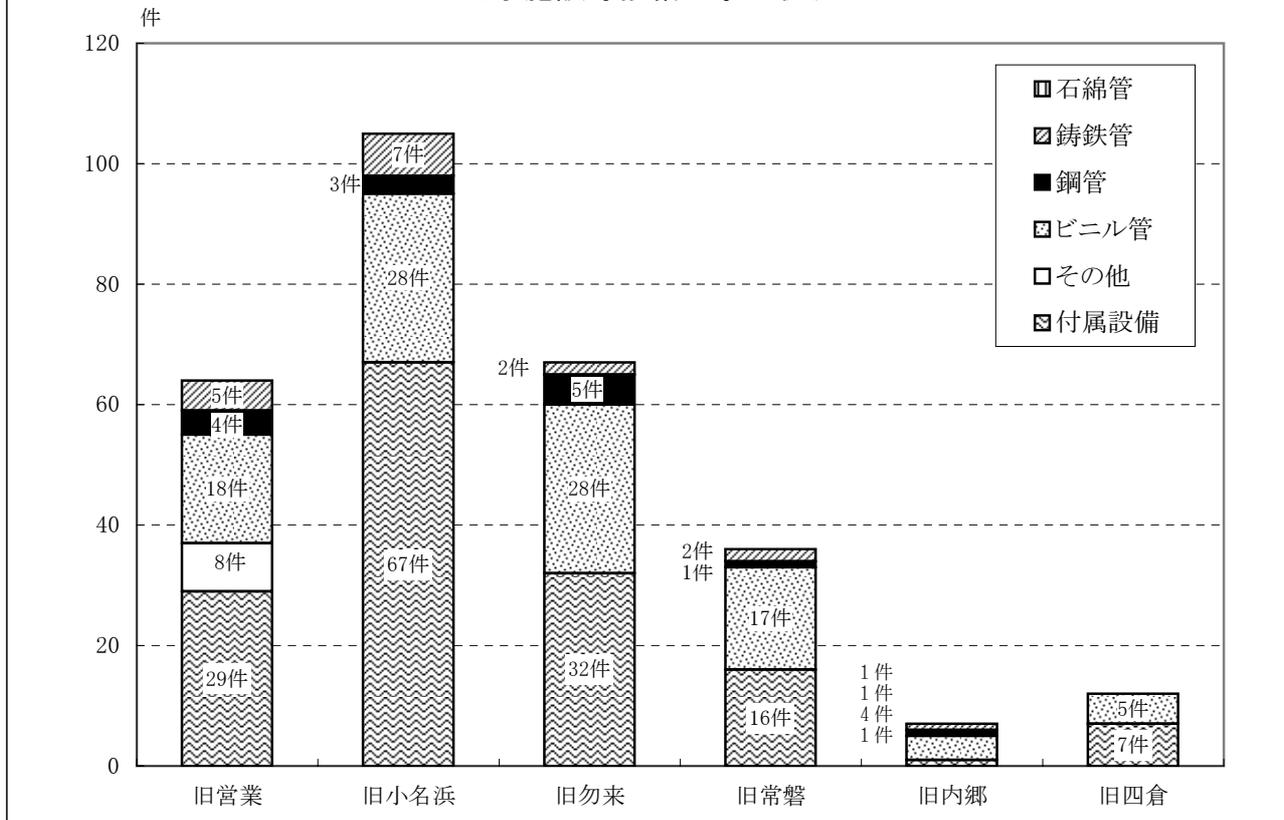
(給水課)

### 給水装置修繕工事の状況



※ 数値は、上水道及び簡易水道の合計値である。

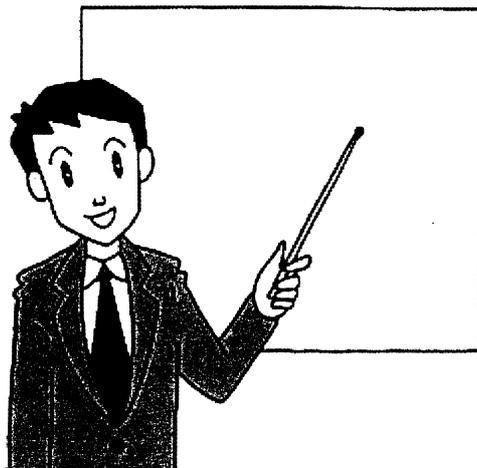
### 配水施設等修繕工事の状況



※ 数値は、上水道及び簡易水道の合計値である。

## 財 政

- 1 収益的収支 ( P 113)
- 2 資本的収支 ( P 114)
- 3 水量 1 m<sup>3</sup>当たり給水原価・供給単価比較 ( P 115)
- 4 貸借対照表 ( P 116)
- 5 人件費に関する調 ( P 118)
- 6 経営分析表 ( P 120)
  - (1) 資産及び資本に関する比率 ( P 120)
  - (2) 回転率 ( P 122)
  - (3) 損益に関する比率 ( P 124)
  - (4) 経営指標 ( P 126)
    - (㊦㊦) 給水原価に占める性質別費用の割合 ( P 130)
    - (㊦㊦) 経営分析表 ( P 130)



# VIII 財 政

## 1 収益的収支

(単位：円)

区 分	上水道事業		簡易水道事業		計	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
収 入	8,694,294,002	100.00%	237,859,741	100.00%	8,932,153,743	100.00%
営業収益	8,652,354,958	99.52	104,815,687	44.07	8,757,170,645	98.04
給水収益	8,343,259,904	95.96	102,544,650	43.11	8,445,804,554	94.56
給水加入金	137,555,000	1.58	1,200,000	0.51	138,755,000	1.55
受託工事収益	0	0.00	0	0.00	0	0.00
その他の営業収益	171,540,054	1.98	1,071,037	0.45	172,611,091	1.93
営業外収益	41,901,543	0.48	133,044,054	55.93	174,945,597	1.96
受取利息及び配当金	2,658,007	0.03	0	0.00	2,658,007	0.03
他会計補助金	19,593,031	0.22	132,710,982	55.79	152,304,013	1.71
雑収益	19,650,505	0.23	333,072	0.14	19,983,577	0.22
特別利益	37,501	0.00	0	0.00	37,501	0.00
その他の特別利益	37,501	0.00	0	0.00	37,501	0.00
支 出	7,086,562,890	100.00%	254,956,072	100.00%	7,341,518,962	100.00%
営業費用	5,938,760,875	83.81	213,482,420	83.73	6,152,243,295	83.80
原水及び浄水費	1,153,529,795	16.28	45,095,274	17.69	1,198,625,069	16.33
配水及び給水費	1,113,940,056	15.72	19,087,851	7.49	1,133,027,907	15.43
受託工事費	6,832,281	0.10	0	0.00	6,832,281	0.09
業務費	457,174,761	6.45	0	0.00	457,174,761	6.23
総係費	499,750,175	7.05	57,983,022	22.74	557,733,197	7.60
減価償却費	2,633,210,302	37.16	90,061,086	35.32	2,723,271,388	37.09
資産減耗費	74,323,505	1.05	1,255,187	0.49	75,578,692	1.03
営業外費用	893,838,920	12.61	41,394,709	16.24	935,233,629	12.74
支払利息及び 企業債取扱諸費	893,431,546	12.61	41,394,709	16.24	934,826,255	12.73
その他の営業外費用	407,374	0.00	0	0.00	407,374	0.01
特別損失	253,963,095	3.58	78,943	0.03	254,042,038	3.46
過年度損益修正損	20,713,583	0.29	78,943	0.03	20,792,526	0.28
固定資産譲渡損	120,486	0.00	0	0.00	120,486	0.00
臨時損失	233,129,026	3.29	0	0.00	233,129,026	3.18
当 年 度 純 利 益	1,607,731,112	—	△ 17,096,331	—	1,590,634,781	—
前年度繰越利益剰余金	0	—	0	—	0	—
当年度未処分利益剰余金	1,607,731,112	—	△ 17,096,331	—	1,590,634,781	—

(税 抜)

(総務課)

## 2 資本的収支

(単位：円)

区 分	上 水 道 事 業		簡易水道事業		計	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
収 入	995,244,438	100.00%	10,162,087	100.00%	1,005,406,525	100.00%
企業債	835,600,000	83.96	0	0.00	835,600,000	83.11
工事負担金	98,142,993	9.86	8,093,987	79.65	106,236,980	10.57
水道整備負担金	52,500	0.01	0	0.00	52,500	0.01
他会計負担金	17,432,810	1.75	2,068,100	20.35	19,500,910	1.94
他会計出資金	43,766,135	4.40	0	0.00	43,766,135	4.35
国庫補助金	250,000	0.02	0	0.00	250,000	0.02
支 出	4,877,015,372	100.00%	113,916,051	100.00%	4,990,931,423	100.00%
建設改良費	2,994,203,552	61.39	45,843,302	40.24	3,040,046,854	60.91
第三期拡張事業費	760,070,784	15.58	0	0.00	760,070,784	15.23
その他の拡張事業費	355,962,407	7.30	2,877,000	2.52	358,839,407	7.19
改良工事費	1,188,074,855	24.36	42,833,661	37.60	1,230,908,516	24.66
第四次配水管 整備事業費	658,280,638	13.50	0	0.00	658,280,638	13.19
固定資産購入費	31,814,868	0.65	132,641	0.12	31,947,509	0.64
企業債償還金	1,882,811,820	38.61	68,072,749	59.76	1,950,884,569	39.09
企業債償還金	1,882,811,820	38.61	68,072,749	59.76	1,950,884,569	39.09
収支差引額	△ 3,881,770,934	—	△ 103,753,964	—	△ 3,985,524,898	—
前年度未発行企業債	0	—	0	—	0	—
繰越工事財源	6,600,000	—	0	—	6,600,000	—
収入額が支出額に対して 不足する額	3,888,370,934	—	103,753,964	—	3,992,124,898	—
補てん財源合計額	3,888,370,934	100.00%	103,753,964	100.00%	3,992,124,898	100.00%
繰越工事資金	0	0.00	0	0.00	0	0.00
消費税資本的収支調整額	129,224,554	3.32	1,829,526	1.76	131,054,080	3.28
過年度損益勘定留保資金	2,010,552,489	51.71	101,924,438	98.24	2,112,476,927	52.92
当年度損益勘定留保資金	0	0.00	0	0.00	0	0.00
減債積立金	1,748,593,891	44.97	0	0.00	1,748,593,891	43.80
建設改良積立金	0	0.00	0	0.00	0	0.00
災害準備積立金	0	0.00	0	0.00	0	0.00

(税 込)

(総務課)

### 3 水量 1 m<sup>3</sup>当たり給水原価・供給単価比較

(原価構成費用＝経常費用－受託工事費－材料売却原価)

性質別費用		上水道事業			簡易水道事業			計		
		有収水量 38,301,820 m <sup>3</sup>			有収水量 488,844 m <sup>3</sup>			有収水量 38,790,664 m <sup>3</sup>		
		費用(円)	1 m <sup>3</sup> 当たり(円)	比率(%)	費用(円)	1 m <sup>3</sup> 当たり(円)	比率(%)	費用(円)	1 m <sup>3</sup> 当たり(円)	比率(%)
人件費	給料	599,222,680	15.64	8.8	26,532,444	54.28	10.4	625,755,124	16.13	8.8
	手当	405,631,413	10.59	5.9	15,987,017	32.70	6.3	421,618,430	10.87	6.0
	法定福利費	150,777,995	3.94	2.2	6,820,383	13.95	2.7	157,598,378	4.06	2.2
	退職給与金	143,945,000	3.76	2.1	5,400,000	11.05	2.1	149,345,000	3.85	2.1
	小計	1,299,577,088	33.93	19.0	54,739,844	111.98	21.5	1,354,316,932	34.91	19.1
	賃金	10,423,867	0.27	0.1	0	0.00	0.0	10,423,867	0.27	0.1
	動力費	273,620,339	7.14	4.0	3,778,400	7.73	1.5	277,398,739	7.15	3.9
	薬品費	73,170,727	1.91	1.1	329,885	0.67	0.1	73,500,612	1.90	1.0
	受水費	3,563,550	0.09	0.1	0	0.00	0.0	3,563,550	0.09	0.1
	修繕・工事請負費	551,038,101	14.39	8.1	31,943,671	65.35	12.5	582,981,772	15.03	8.2
	委託料	734,488,239	19.18	10.8	20,335,872	41.60	8.0	754,824,111	19.46	10.7
	材料・メーター費	22,351,010	0.58	0.3	429,169	0.88	0.2	22,780,179	0.59	0.3
	路面復旧費	11,486,000	0.30	0.1	1,065,000	2.18	0.4	12,551,000	0.32	0.2
	減価償却費	2,633,210,302	68.75	38.6	90,061,086	184.23	35.3	2,723,271,388	70.20	38.5
	資産減耗費	74,079,571	1.93	1.1	1,255,187	2.57	0.5	75,334,758	1.94	1.1
	支払利息	893,431,546	23.33	13.1	41,394,709	84.68	16.2	934,826,255	24.10	13.2
	その他の費用	245,327,174	6.41	3.6	9,544,306	19.52	3.8	254,871,480	6.57	3.6
	計(給水原価)	6,825,767,514	178.21	100.0	254,877,129	521.39	100.0	7,080,644,643	182.53	100.0

※ その他の費用は、特別損失費用を除く。

供給単価	給水収益(円)	1 m <sup>3</sup> 当たり(円)	給水収益(円)	1 m <sup>3</sup> 当たり(円)	給水収益(円)	1 m <sup>3</sup> 当たり(円)
		8,343,259,904	217.83	102,544,650	209.77	8,445,804,554
	原価との差 39.62 円		原価との差 △ 311.62 円		原価との差 35.20 円	

(税 抜)

(総務課)

#### 4 貸借対照表

(平成 23 年 3 月 31 日)

#### 資 産 の 部

	円	円	円	円
1 固定資産				
(1) 有形固定資産				
イ 土地		1,928,854,688		
ロ 建物	3,312,756,804			
減価償却累計額	<u>1,286,757,675</u>	2,025,999,129		
ハ 構築物	107,721,760,636			
減価償却累計額	<u>34,390,281,056</u>	73,331,479,580		
ニ 機械及び装置	15,405,780,820			
減価償却累計額	<u>10,081,897,337</u>	5,323,883,483		
ホ 車両運搬具	97,153,162			
減価償却累計額	<u>82,053,350</u>	15,099,812		
ヘ 工具器具及び備品	493,936,034			
減価償却累計額	<u>344,756,959</u>	149,179,075		
ト 建設仮勘定		<u>2,961,251,792</u>		
有形固定資産合計			85,735,747,559	
(2) 無形固定資産				
イ 橋りょう利用権		19,450,554		
ロ 水利権		79,101,003		
ハ 電話加入権		4,297,900		
ニ ダム使用権		1,470,691,587		
ホ 水路共有権		5,550,400		
ヘ 電話施設利用権		2,886,480		
ト 地上権		1,595,393		
チ その他の無形固定資産		<u>55,440</u>		
無形固定資産合計			<u>1,583,628,757</u>	
固定資産合計				87,319,376,316
2 流動資産				
(1) 現金預金				
イ 現金		667,921		
ロ 預金		<u>7,944,544,606</u>	7,945,212,527	
(2) 未収金				
イ 営業未収金		374,096,742		
ロ 営業外未収金		1,053,253		
ハ その他の未収金		<u>52,750,566</u>	427,900,561	
(3) 貯蔵品				
イ 材料		53,229,097		
ロ 貯蔵メーター		30,813,347		
ハ 貯蔵薬品		<u>9,929,809</u>	93,972,253	
(4) 前払金				
イ 前払金		<u>108,222,324</u>	<u>108,222,324</u>	
流動資産合計				<u>8,575,307,665</u>
資産合計				<u>95,894,683,981</u>

		負 債 の 部		
		円	円	円
<b>3 固定負債</b>				
(1) 引当金				
イ 退職給与引当金		732,355,322		
ロ 修繕引当金		<u>1,094,110,992</u>	<u>1,826,466,314</u>	
固定負債合計				1,826,466,314
<b>4 流動負債</b>				
(1) 未払金				
イ 営業未払金		540,382,044		
ロ 営業外未払金		55,535,700		
ハ その他の未払金		<u>1,122,119,082</u>	1,718,036,826	
(2) 前受金				
イ その他の前受金		<u>4,210,000</u>	4,210,000	
(2) その他の流動負債				
イ 預り金		10,585,753		
ロ 下水道使用料等預り金		<u>212,478,309</u>	<u>223,064,062</u>	
流動負債合計				<u>1,945,310,888</u>
負債合計				<u>3,771,777,202</u>

		資 本 の 部		
<b>5 資本金</b>				
(1) 自己資本金				
イ 固有資本金		444,524,145		
ロ 繰入資本金		4,421,020,786		
ハ 組入資本金		<u>21,382,378,995</u>		
自己資本金合計			26,247,923,926	
(2) 借入資本金				
イ 企業債		<u>36,905,333,790</u>		
借入資本金合計			<u>36,905,333,790</u>	
資本金合計				63,153,257,716
<b>6 剰余金</b>				
(1) 資本剰余金				
イ 受贈財産評価額		4,476,071,391		
ロ 国県補助金		2,661,493,413		
ハ 寄附金及び負担金		<u>19,858,500,953</u>		
資本剰余金合計			26,996,065,757	
(2) 利益剰余金				
イ 災害準備積立金		382,948,525		
ロ 当年度未処分利益剰余金		<u>1,590,634,781</u>		
利益剰余金合計			<u>1,973,583,306</u>	
剰余金合計				<u>28,969,649,063</u>
資本合計				<u>92,122,906,779</u>
負債資本合計				<u>95,894,683,981</u>

(総務課)

## 5 人件費に関する調

区 分		収 益 的 支 出						簡 易 水 道 事 業 費 用
		水 道 事 業 費 用					小 計	
		原 水 及 び 浄 水 費	配 水 及 び 給 水 費	受 託 工 事 費	業 務 費	総 係 費		
年 度 末 職 員 数		(2) 31人	(4) 64人	1人	33人	(2) 35人	(8) 164人	6人
総 額	給 料	126,102,560	230,547,652	3,290,400	109,992,296	132,580,172	602,513,080	26,532,444
	手 当	68,713,182	199,223,144	2,705,518	59,629,341	78,065,746	408,336,931	15,987,017
	退 職 給 与 金					143,945,000	143,945,000	5,400,000
	法 定 福 利 費	31,579,115	57,557,156	824,973	27,864,859	33,776,865	151,602,968	6,820,383
	計	226,394,857	487,327,952	6,820,891	197,486,496	388,367,783	1,306,397,979	54,739,844
手 当 の 内 訳	企 業 職						0	
	扶 養	3,977,500	9,452,500	234,000	3,060,000	2,592,000	19,316,000	1,561,000
	管 理 職	3,895,584	2,895,804		711,600	3,186,012	10,689,000	
	超 勤	11,944,537	93,566,157	839,374	7,876,855	21,830,557	136,057,480	3,439,971
	特 勤	119,170	3,150,730	95,610	6,983,780	16,190	10,365,480	550,570
	通 勤	2,252,203	4,559,479	22,860	2,112,506	1,486,081	10,433,129	591,895
	期 末	29,249,780	52,930,794	783,895	24,317,909	30,689,233	137,971,611	6,459,449
	勤 勉	15,822,508	27,832,580	405,779	12,586,691	15,179,059	71,826,617	3,384,132
	寒 冷 地						0	
	住 居	1,451,900	4,835,100	324,000	1,980,000	3,086,614	11,677,614	
管理職員特勤						0		

- ※1 特別職の管理者を含む。  
 2 通勤手当は消費税分を除いた額。  
 3 職員数における（ ）内は内数で再任用短時間勤務職員数をあらわす。

(単位：円)

合 計	資 本 的 支 出						合 計	総 計
	水 道 事 業 資 本 的 支 出					簡易水道事業 資本的支出		
	第三期拡張 事業費	その他の 拡張工事費	改良工事費	第四次配水管 整備事業費	小 計	改良工事費		
(8) 170人	6人	4人	5人	7人	22人	1人	23人	(8) 193人
629,045,524	20,754,000	15,775,628	20,146,800	27,745,032	84,421,460	3,950,400	88,371,860	717,417,384
424,323,948	10,724,927	7,524,929	10,053,518	13,396,255	41,699,629	2,468,191	44,167,820	468,491,768
149,345,000					0		0	149,345,000
158,423,351	5,242,205	4,045,189	5,149,701	7,068,973	21,506,068	1,017,664	22,523,732	180,947,083
1,361,137,823	36,721,132	27,345,746	35,350,019	48,210,260	147,627,157	7,436,255	155,063,412	1,516,201,235
0					0		0	0
20,877,000	1,293,500	468,000	804,000	858,000	3,423,500	234,000	3,657,500	24,534,500
10,689,000		861,408		502,094	1,363,502		1,363,502	12,052,502
139,497,451	901,476	166,449	1,305,136	614,678	2,987,739	749,951	3,737,690	143,235,141
10,916,050	265,790	18,200	199,270	232,310	715,570	43,050	758,620	11,674,670
11,025,024	251,607	353,035	237,437	353,720	1,195,799	22,860	1,218,659	12,243,683
144,431,060	4,842,776	3,663,067	4,687,370	6,431,668	19,624,881	931,158	20,556,039	164,987,099
75,210,749	2,525,378	1,994,770	2,496,305	3,477,385	10,493,838	487,172	10,981,010	86,191,759
0					0		0	0
11,677,614	644,400		324,000	926,400	1,894,800		1,894,800	13,572,414
0					0		0	0

(総務課)

## 6 経営分析表

### (1) 資産及び資本に関する比率

区 分	算 出 基 準	平成22年度	平成21年度
固定資産構成比率	固定資産＋繰延勘定 A	87,319,376,316	87,205,764,717
	総資産 B	95,894,683,981	95,411,982,441
	A／B×100 (%)	91.06	91.40
流動資産構成比率	流動資産 A	8,575,307,665	8,206,217,724
	総資産 B	95,894,683,981	95,411,982,441
	A／B×100 (%)	8.94	8.60
固定負債構成比率	固定負債 A	38,731,800,104	39,662,930,071
	総資本 B	95,894,683,981	95,411,982,441
	A／B×100 (%)	40.39	41.57
流動負債構成比率	流動負債 A	1,945,310,888	2,266,925,192
	総資本 B	95,894,683,981	95,411,982,441
	A／B×100 (%)	2.03	2.38
自己資本構成比率	自己資本 A	55,217,572,989	53,482,127,178
	総資本 B	95,894,683,981	95,411,982,441
	A／B×100 (%)	57.58	56.05
固定資産対長期資本比率 (固定長期適合率)	固定資産 A	87,319,376,316	87,205,764,717
	自己資本＋固定負債 B	93,949,373,093	93,145,057,249
	A／B×100 (%)	92.94	93.62
固定比率	固定資産 A	87,319,376,316	87,205,764,717
	自己資本 B	55,217,572,989	53,482,127,178
	A／B×100 (%)	158.14	163.06
流動比率	流動資産 A	8,575,307,665	8,206,217,724
	流動負債 B	1,945,310,888	2,266,925,192
	A／B×100 (%)	440.82	362.00
酸性試験比率 (当座比率)	現金預金＋未収金 A	8,373,113,088	8,012,261,463
	流動負債 B	1,945,310,888	2,266,925,192
	A／B×100 (%)	430.43	353.44
現金比率	現金預金 A	7,945,212,527	7,635,494,517
	流動負債 B	1,945,310,888	2,266,925,192
	A／B×100 (%)	408.43	336.82
負債比率	負債 A	40,677,110,992	41,929,855,263
	自己資本 B	55,217,572,989	53,482,127,178
	A／B×100 (%)	73.67	78.40

(単位：円)

平成20年度	平成19年度	平成18年度	備考
86,808,944,204	86,061,393,931	86,023,951,025	総資産の固定化の度合いを表す。比率は低い方が機動的な経営が可能であるが、公営企業は施設事業であり、一般的に高いのが特徴である。
93,925,736,262	93,356,571,426	92,542,131,770	
92.42	92.19	92.96	
7,116,792,058	7,295,177,495	6,518,180,745	総資産の流動性を表す。比率が大であれば、流動性は良好であるといえる。上記比率との合計は100となる。
93,925,736,262	93,356,571,426	92,542,131,770	
7.58	7.81	7.04	
40,436,896,361	41,458,458,634	42,949,229,735	資産の調達源泉である負債・資本合計のうち、長期借入金の占める割合を示す。比率は低いほどよい。
93,925,736,262	93,356,571,426	92,542,131,770	
43.05	44.41	46.41	
1,987,577,412	2,463,974,026	2,259,453,737	一年以内に償還しなければならない短期の債務の割合を示す。
93,925,736,262	93,356,571,426	92,542,131,770	
2.12	2.64	2.44	
51,501,262,489	49,434,138,766	47,333,448,298	総資本中に占める自己資本の割合を示し、企業体質の強弱と財務の安定を表す。比率は高いほどよい。
93,925,736,262	93,356,571,426	92,542,131,770	
54.83	52.95	51.15	
86,808,944,204	86,061,393,931	86,023,951,025	固定資産のうち自己資本と長期借入金によって調達されている割合を示し、一時借入金等の流動負債の多少をみる。低いことが望ましい。
91,938,158,850	90,892,597,400	90,282,678,033	
94.42	94.68	95.28	
86,808,944,204	86,061,393,931	86,023,951,025	固定資産がどれだけ自己資本によって調達されているかを示す。比率は100%以下が望ましい。
51,501,262,489	49,434,138,766	47,333,448,298	
168.56	174.09	181.74	
7,116,792,058	7,295,177,495	6,518,180,745	短期債務に必ず流動資産が十分にあるかどうかの支払能力を示す。公営企業では100%以上(私企業では200%以上)が望ましい。
1,987,577,412	2,463,974,026	2,259,453,737	
358.06	296.07	288.48	
6,962,835,954	7,189,091,801	6,309,338,967	流動資産のうち現金預金及び換金性の高い未収金などの当座資産により、即時支払能力をみる。100%以上が理想比率とされている。
1,987,577,412	2,463,974,026	2,259,453,737	
350.32	291.77	279.24	
6,557,561,555	6,784,208,963	5,872,699,540	流動資産のうち現金預金により即時支払能力をみる。比率は20%以上が望ましい。
1,987,577,412	2,463,974,026	2,259,453,737	
329.93	275.34	259.92	
42,424,473,773	43,922,432,660	45,208,683,472	自己資本に対する負債の割合をみる。比率は、100%以下が望ましい。(100%が理想値)
51,501,262,489	49,434,138,766	47,333,448,298	
82.38	88.85	95.51	

## (2) 回 転 率

区 分	算 出 基 準	平成22年度	平成21年度
総資本回転率	営業収益－受託工事収益	8,757,170,645	8,729,807,698
	総資本（期首＋期末）／2 B	95,653,333,211	94,668,859,352
	A／B（回）	0.09	0.09
経営資本回転率	営業収益－受託工事収益	8,757,170,645	8,729,807,698
	経営資本（期首＋期末）／2 B	92,656,065,417	91,023,811,206
	A／B（回）	0.09	0.10
自己資本回転率	営業収益－受託工事収益	8,757,170,645	8,729,807,698
	自己資本（期首＋期末）／2 B	54,349,850,084	52,491,694,834
	A／B（回）	0.16	0.17
固定資産回転率	営業収益－受託工事収益	8,757,170,645	8,729,807,698
	固定資産（期首＋期末）／2 B	84,265,302,722	83,362,306,315
	A／B（回）	0.10	0.10
流動資産回転率	営業収益－受託工事収益	8,757,170,645	8,729,807,698
	流動資産（期首＋期末）／2 B	8,390,762,695	7,661,504,891
	A／B（回）	1.04	1.14
現金預金回転率	営業費用 A	3,286,078,564	3,353,821,917
	現金預金（期首＋期末）／2 B	7,790,353,522	7,096,528,036
	A／B（回）	0.42	0.47
営業未収金回転率	営業収益－受託工事収益	8,757,170,645	8,729,807,698
	営業未収金（期首＋期末）／2 B	337,593,602	299,569,747
	A／B（回）	25.94	29.14
貯蔵品回転率	貯蔵品払出高 A	98,163,738	89,648,608
	貯蔵品（期首＋期末）／2 B	78,826,324	65,241,516
	A／B（回）	1.25	1.37
減価償却率	当年度償却費 A	2,723,271,388	2,647,699,678
	償却資産＋当年度償却費 B	85,148,243,324	84,945,446,058
	A／B×100（%）	3.20	3.12

(単位：円)

平成20年度	平成19年度	平成18年度	備考
8,965,884,795	9,362,009,573	8,609,649,178	資本の活動比率(利用率)を総括的に示すもので、比率の高いほど投下資本に対して営業活動の活発なことを示す。
93,641,153,844	92,949,351,598	92,529,008,890	
0.10	0.10	0.09	
8,965,884,795	9,362,009,573	8,609,649,178	高いほどよいが、公営企業では設備投資に多大の費用を要することから0.2回程度(5年に1回資本が回収される)が望ましいとされる。
89,956,287,171	90,304,724,411	90,860,792,447	
0.10	0.10	0.09	
8,965,884,795	9,362,009,573	8,609,649,178	自己資本の利用率を表す。比率は高いほどよい。
50,467,700,628	48,383,793,532	46,742,195,255	
0.18	0.19	0.18	
8,965,884,795	9,362,009,573	8,609,649,178	企業の取引量である営業収益と設備資産に投下された資本との関係で設備利用の適否をみる。比率の高いほど設備の効果的使用を示す。
82,750,302,395	83,398,045,291	84,245,011,911	
0.11	0.11	0.10	
8,965,884,795	9,362,009,573	8,609,649,178	流動資産の利用率を表す。比率は高いほどよい。
7,205,984,777	6,906,679,120	6,615,780,537	
1.24	1.36	1.30	
3,415,658,510	3,527,762,410	3,692,795,153	現金預金の回転の程度を表す。数値が大きいほど現金預金の保有高が経営規模に比して小さいことを表す。
6,670,885,259	6,328,454,252	5,848,434,904	
0.51	0.56	0.63	
8,965,884,795	9,362,009,573	8,609,649,178	未収金の回収速度を表す。数値が大きいほど未収金の回収速度が良好である。
295,560,157	292,587,277	276,319,753	
30.34	32.00	31.16	
87,951,684	77,269,366	72,651,297	貯蔵品を使用し、これを補充する速度を表す。数値が大きいほど貯蔵品に対する投下資本が少なく、貯蔵品管理の良好を示す。
61,700,407	55,942,676	54,593,369	
1.43	1.38	1.33	
2,751,966,618	2,843,210,460	2,823,865,307	減価償却費が適当か否か及び統一的な償却方法が採られているか否かを表す。年度によって極端に変動していれば検討を要する。
83,437,992,886	83,928,393,465	84,792,758,767	
3.30	3.39	3.33	

## (3) 損益に関する比率

区 分	算 出 基 準	平成22年度	平成21年度
総収益対総費用比率 (総収支比率)	総収益 A	8,932,153,743	8,905,707,223
	総費用 B	7,341,518,962	7,157,113,332
	$A/B \times 100$ (%)	121.67	124.43
経常収益対経常費用比率 (経常収支比率)	経常収益 A	8,932,116,242	8,905,691,914
	経常費用 B	7,087,476,924	7,140,387,895
	$A/B \times 100$ (%)	126.03	124.72
営業収益対営業費用比率 (営業収支比率)	営業収益－受託工事収益	8,757,170,645	8,729,807,698
	営業費用 B	6,145,411,014	6,171,260,349
	$A/B \times 100$ (%)	142.50	141.46
利子負担率	支払利息 A	934,826,255	962,279,747
	有利子負債(期首+期末) / 2 B	37,462,976,075	38,450,099,936
	$A/B \times 100$ (%)	2.50	2.50
企業債償還元金対減価償却費比率	企業債償還元金 A	1,950,884,569	1,948,263,154
	当年度減価償却費 B	2,723,271,388	2,647,699,678
	$A/B \times 100$ (%)	71.64	73.58
企業債償還元金対料金収入比率	企業債償還元金 A	1,950,884,569	1,948,263,154
	給水収益 B	8,445,804,554	8,400,625,047
	$A/B \times 100$ (%)	23.10	23.19
企業債償還利息対料金収入比率	企業債償還利息 A	934,826,255	962,279,747
	給水収益 B	8,445,804,554	8,400,625,047
	$A/B \times 100$ (%)	11.07	11.45
企業債元利償還金対料金収入比率	企業債元利償還金 A	2,885,710,824	2,910,542,901
	給水収益 B	8,445,804,554	8,400,625,047
	$A/B \times 100$ (%)	34.17	34.65
職員給与対料金収入比率	損益勘定人件費 A	1,354,316,932	1,287,025,936
	給水収益 B	8,445,804,554	8,400,625,047
	$A/B \times 100$ (%)	16.04	15.32
総資本利益率	当年度純利益 A	1,590,634,781	1,748,593,891
	総資本(期首+期末) / 2 B	95,653,333,211	94,668,859,352
	$A/B \times 100$ (%)	1.66	1.85
経営資本営業利益率	営業利益 A	2,604,927,350	2,552,661,391
	経営資本(期首+期末) / 2 B	92,656,065,417	91,023,811,206
	$A/B \times 100$ (%)	2.81	2.80
営業利益対営業収益率	営業利益 A	2,604,927,350	2,552,661,391
	営業収益 B	8,757,170,645	8,730,443,198
	$A/B \times 100$ (%)	29.75	29.24

(単位：円)

平成20年度	平成19年度	平成18年度	備考
9,178,501,275	9,634,453,289	8,862,618,692	収益と費用の相対的な関連を表す。比率は100%以上は益、100%以下の場合は損となってくる。100%以上で大きいほどよい。
7,474,709,965	7,862,116,266	8,033,512,532	
122.79	122.54	110.32	
9,178,501,275	9,634,453,289	8,861,742,502	経常的な収益（営業収益及び営業外収益）と費用（営業費用及び営業外費用）の関連を示す。比率は大きいほどよい。
7,461,384,566	7,824,435,585	8,017,856,261	
123.01	123.13	110.53	
8,965,884,795	9,362,009,573	8,609,649,178	業務活動によってもたらされた営業収益とそれに要した営業費用とを対比して業務活動能率を表す。比率は100%以上で大きいほどよい。
6,386,821,283	6,558,752,925	6,678,254,638	
140.38	142.74	128.92	
1,067,991,634	1,257,250,767	1,331,597,696	企業の有する全ての有利子債務に関し、利子負担がどれほどになっているかを表す。率が高ければ高利子の債務を有していることを示す。
39,353,949,987	40,590,561,518	41,713,408,041	
2.71	3.10	3.19	
1,955,836,947	2,555,486,116	1,987,206,929	起債元金とその補てん財源である減価償却費に占める割合を表す。比率は低いほどよい。
2,751,966,618	2,843,210,460	2,823,865,307	
71.07	89.88	70.37	
1,955,836,947	2,555,486,116	1,987,206,929	企業債発行額が事業規模に適正かどうかを判断する基準で、比率は低いほどよい。
8,638,683,982	8,876,947,411	8,164,906,084	
22.64	28.79	24.34	
1,067,991,634	1,257,250,767	1,331,597,696	同上
8,638,683,982	8,876,947,411	8,164,906,084	
12.36	14.16	16.31	
3,023,828,581	3,812,736,883	3,318,804,625	同上
8,638,683,982	8,876,947,411	8,164,906,084	
35.00	42.95	40.65	
1,289,305,320	1,476,909,366	1,490,097,822	職員給与費の割合をみる。 損益勘定職員給与費（管理者の給与を含む。） －受託工事職員給与費
8,638,683,982	8,876,947,411	8,164,906,084	
14.92	16.64	18.25	
1,703,791,310	1,772,337,023	829,106,160	投下した総資本に対してどれだけの純利益をあげているかをみる。比率は高いほどよい。
93,641,153,844	92,949,351,598	92,529,008,890	
1.82	1.91	0.90	
2,572,776,740	2,798,393,633	1,925,625,216	サービス提供の用に供している資本がどれだけ利益をあげているかをみる。比率は高いほどよい。
89,956,287,171	90,304,724,411	90,860,792,447	
2.86	3.10	2.12	
2,572,776,740	2,798,393,633	1,925,625,216	営業収益のうち営業利益として残る割合を表す。比率は高いほどよい。
8,965,884,795	9,365,072,181	8,611,596,474	
28.70	29.88	22.36	

## (4) 経営指標

区 分	算 出 基 準	平成22年度	平成21年度
労働生産性	営業収益 A	8,757,170,645	8,730,443,198
	損益勘定所属職員数 B	170	169
	$A/B \div 1,000$ (千円)	51,513	51,659
労働分配率	損益勘定人件費 A	1,361,137,823	1,293,527,444
	営業収益 B	8,757,170,645	8,730,443,198
	$A/B \times 100$ (%)	15.54	14.82
平均給与	損益勘定人件費 A	1,361,137,823	1,293,527,444
	損益勘定所属職員数 B	170	169
	$A/B \div 1,000$ (千円)	8,007	7,654
職員一人当たりの給水人口	年度末給水人口 A	328,941	332,402
	損益勘定所属職員数 B	170	169
	$A/B$ (人)	1,935	1,967
職員一人当たりの給水量	年間総有収水量 A	38,790,664	38,558,406
	損益勘定所属職員数 B	170	169
	$A/B$ (m <sup>3</sup> )	228,180	228,156
職員一人当たり営業収益	営業収益－受託工事収益 A	8,757,170,645	8,729,807,698
	損益勘定所属職員数 B	170	169
	$A/B \div 1,000$ (千円)	51,513	51,656
職員一人当たり有形固定資産	有形固定資産 A	85,735,747,559	85,573,062,938
	全職員数 B	193	192
	$A/B \div 1,000$ (千円)	444,227	445,693
配水管使用効率	年間総配水量 A	43,637,934	43,770,022
	導送配水管延長 B	2,201,820	2,191,311
	$A/B$ (m <sup>3</sup> /m)	19.82	19.97
固定資産使用効率	年間総配水量 A	43,637,934	43,770,022
	有形固定資産 B	85,735,747,559	85,573,062,938
	$A/(B \div 10,000)$ (m <sup>3</sup> /万円)	5.09	5.11
負荷率	一日平均配水量 A	119,556	119,918
	一日最大配水量 B	157,337	139,371
	$A/B \times 100$ (%)	75.99	86.04
施設利用率	一日平均配水量 A	119,556	119,918
	一日配水能力 B	211,345	211,345
	$A/B \times 100$ (%)	56.57	56.74
最大稼働率	一日最大配水量 A	157,337	139,371
	一日配水能力 B	211,345	211,345
	$A/B \times 100$ (%)	74.45	65.94

(単位：円・人・m<sup>3</sup>・m)

平成20年度	平成19年度	平成18年度	備考
8,965,884,795	9,365,072,181	8,611,596,474	職員一人当たりの生産量をみる。 数値は大きいほどよい。
166	168	176	
54,011	55,744	48,930	
1,295,592,092	1,483,429,039	1,496,403,515	営業収益に占める人件費の割合を表す。住民サービスの維持を図ることからいえば一定であることが望ましい。
8,965,884,795	9,365,072,181	8,611,596,474	
14.45	15.84	17.38	
1,295,592,092	1,483,429,039	1,496,403,515	職員一人当たりの年間支給額を表す。
166	168	176	
7,805	8,830	8,502	
334,512	336,865	338,468	職員数が適正であるかどうかをみる。数値は大きいほどよい。
166	168	176	
2,015	2,005	1,923	
39,612,630	40,791,695	41,308,690	労働生産性（職員一人当たりの生産性）をみる。 数値は大きいほどよい。
166	168	176	
238,630	242,808	234,708	
8,965,884,795	9,362,009,573	8,609,649,178	職員一人当たりの売上高をみる。数値は大きいほどよい。
166	168	176	
54,011	55,726	48,918	
85,122,697,707	84,317,930,265	84,216,379,432	金額の高いほどよい。
189	191	199	
450,385	441,455	423,198	
44,357,498	46,316,062	46,443,762	導・送・配水管1m当たりの配水量をみて、その効率を測るもの。数値が大きいほど使用効率がよい。
2,175,888	2,164,246	2,151,510	
20.39	21.40	21.59	
44,357,498	46,316,062	46,443,762	有形固定資産1万円当たりの配水量をみて、その効率を測るもの。数値が大きいほどよい。
85,122,697,707	84,317,930,265	84,216,379,432	
5.21	5.49	5.51	
121,527	126,547	127,243	施設が年間を通じて有効に使用されているかをみる。比率は高いほどよい。
143,331	151,384	147,120	
84.79	83.59	86.49	
121,527	126,547	127,243	施設の利用が有効かつ適切に行われているかをみる。原則として数値が大きいほど効率的であるとされている。
211,361	211,361	216,261	
57.50	59.87	58.84	
143,331	151,384	147,120	施設の利用及び投資の適正化をみる。比率は高いほどよいが、あまり100%に近づき過ぎてもよくない。
211,361	211,361	216,261	
67.81	71.62	68.03	

区 分	算 出 基 準	平成22年度	平成21年度
供給単価	給水収益 A	8,445,804,554	8,400,625,047
	年間総有収水量 B	38,790,664	38,558,406
	A/B (円/m <sup>3</sup> )	217.73	217.87
給水原価	経常費用-(受託工事費+材料売却原価) A	7,080,644,643	7,133,866,437
	年間総有収水量 B	38,790,664	38,558,406
	A/B (円/m <sup>3</sup> )	182.53	185.01
有収率	年間総有収水量 A	38,790,664	38,558,406
	年間総配水量 B	43,637,934	43,770,022
	A/B × 100 (%)	88.89	88.09

総 資 産	= 固定資産+流動資産+繰延勘定
自 己 資 本	= 自己資本金+利益剰余金+資本剰余金
負 債	= 固定負債+流動負債+借入資本金
固 定 負 債	= 固定負債+借入資本金
総 資 本	= 資本+負債 = 総資産
総 収 益	= 営業収益+営業外収益+特別利益
総 費 用	= 営業費用+営業外費用+特別損失
経 常 収 益	= 営業収益+営業外収益
経 常 費 用	= 営業費用+営業外費用
経 常 資 本	= 総資産 - (建設仮勘定+投資)
人 件 費	= 給料+手当+法定福利費+退職給与金
損 益 勘 定 人 件 費	= 給料+手当+法定福利費+退職給与金 (管理者を含む) ただし、給水収益対人件費比率の数値は受託工事職員給与費を除く。
有 利 子 負 債	= 企業債+他会計借入金+一時借入金+借入資本金
債 却 資 産	= 有形固定資産+無形固定資産-土地-建設仮勘定-電話加入権

※ 数値 = 上水道事業+簡易水道事業  
端数は、直前の値を四捨五入した。  
企業債償還元金については、借換相当分を差し引いた。

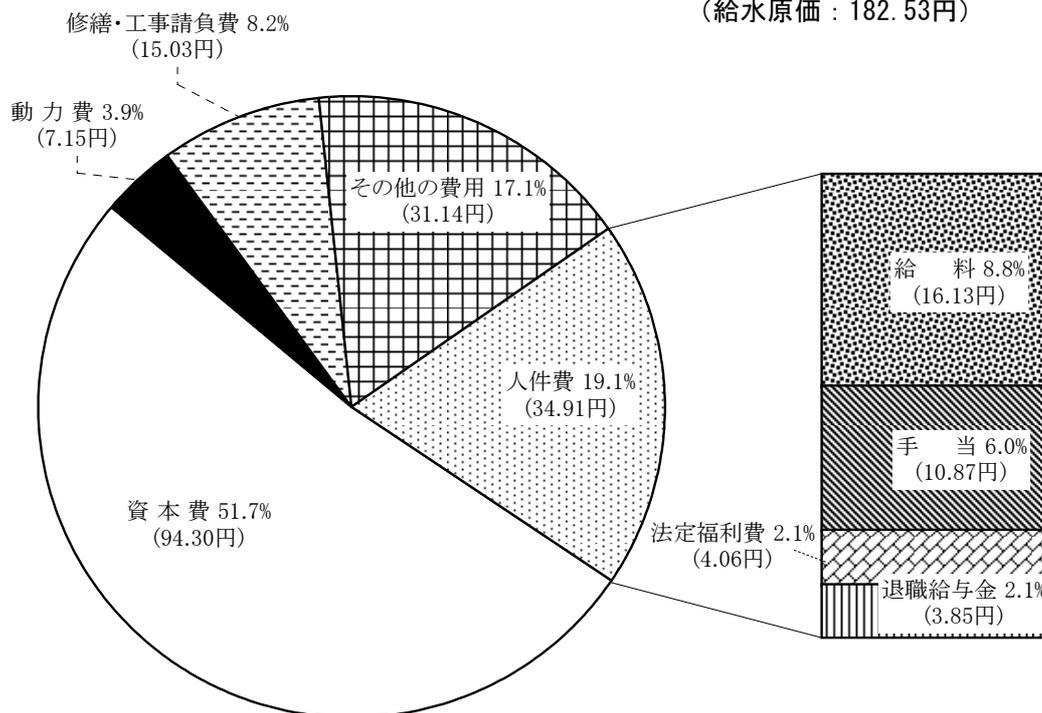
(単位：円・m<sup>3</sup>)

平成20年度	平成19年度	平成18年度	備考
8,638,683,982	8,876,947,411	8,164,906,084	有収水量1 m <sup>3</sup> 当たりについて、どれだけの収益を得ているかを表す。
39,612,630	40,791,695	41,308,690	
218.08	217.62	197.66	
7,455,097,794	7,816,509,962	8,010,139,641	有収水量1 m <sup>3</sup> 当たりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す。
39,612,630	40,791,695	41,308,690	
188.20	191.62	193.91	
39,612,630	40,791,695	41,308,690	配水量のうち料金として徴収する水量の割合。比率は高いほどよい。
44,357,498	46,316,062	46,443,762	
89.30	88.07	88.94	

(総務課)

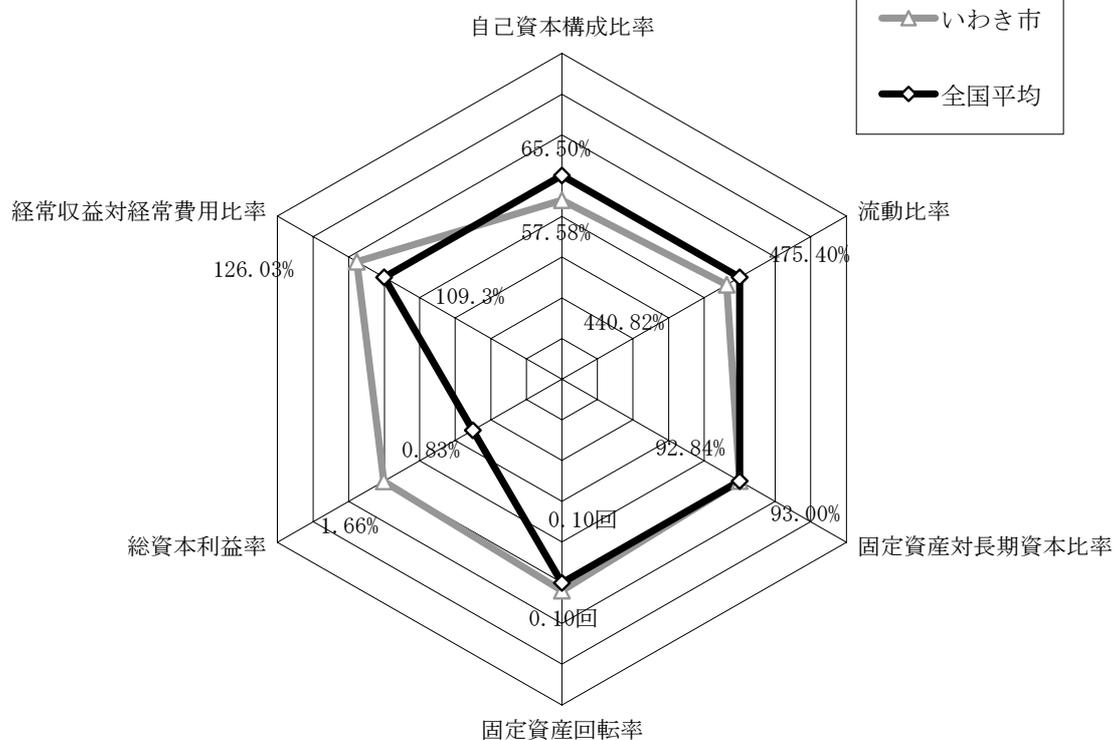
### 給水原価に占める性質別費用の割合

(給水原価：182.53円)



※ 資本費＝減価償却費＋支払利息

### 経営分析表



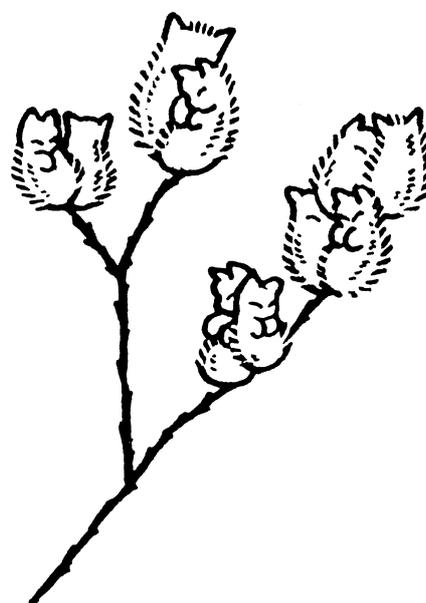
※1 数値は、上水道及び簡易水道の合計値である。

※2 全国平均の数値は、平成21年度地方公営企業年鑑参照

# 広 報

- 1 広報実績 (P131)
- 2 主なる広報の掲載内容 (P133)

参考 平成22年度発行 水道局広報紙「すいどういわき」(P136)



## IX 広 報

## 1 広 報 実 績

実施月日	広 報 内 容	広 報 媒 体	掲載内容 資料 No.
4.19	水道週間「写真展」の作品募集	福 島 民 報	
4.21	〃	い わ き 民 報	
4.22	〃	福 島 民 友	
5.20	水道局広報紙「すいどういわき第39号」の発行	全 戸 配 布	
5.30	水道週間「絵画作品展」と「写真展」の入賞者発表	福 島 民 報	
5.30	第52回水道週間特集（広告）	毎 日 新 聞	
5.31	〃	い わ き 民 報	
5.31	水道週間行事「絵画作品展・写真展等」	い わ き 民 報	1
5.31	水道週間の作品展入賞者発表	福 島 民 友	
5.31	女性のための社会科教室「浄水場見学」（広告）	福 島 民 友	
6.1	第52回水道週間特集（広告）	産 経 新 聞	
6.1	〃	福 島 民 友	
6.1	〃	福 島 民 報	
6.1	〃	読 売 新 聞	
6.2	女性のための社会科教室「浄水場見学」（広告）	福 島 民 友	
6.3	水道週間行事「絵画作品展・写真展等」	福 島 民 報	
6.5	〃	い わ き 民 報	
6.6	〃	福 島 民 友	
6.8	水道週間行事「河川清掃」	福 島 民 友	
6.9	水道週間行事「表彰」	い わ き 民 報	
6.9	〃	福 島 民 報	2
6.24	水道水の利用啓発「ポストカード」配布	小 学 校 等	5
6.26	水道水の利用啓発「ポストカード」配布	福 島 民 友	
6.26	水道週間行事「表彰」	福 島 民 友	

実施月日	広 報 内 容	広 報 媒 体	掲載内容 資料 No.
6. 30	女性のための社会科教室「浄水場見学」(広告)	福 島 民 報	
7. 23	女性のための社会科教室「地元企業で見聞広める」(広告)	福 島 民 報	
8. 12	市水道水源保護審議会の委嘱状交付	福 島 民 友	3
8. 14	〃	い わ き 民 報	
8. 20	水道局広報紙「すいどういわき第40号」の発行	全 戸 配 布	
8. 20	市水道事業経営審議会の委員募集	福 島 民 報	
10. 23	水道局職員等による「河川清掃」	い わ き 民 報	
10. 25	市水道事業経営審議会による答申	い わ き 民 報	
10. 27	〃	福 島 民 報	
10. 27	〃	福 島 民 友	
10. 28	〃	朝 日 新 聞	
11. 4	水道局職員等による「河川清掃」	福 島 民 友	
11. 5	市水道水源保護審議会による現地視察	福 島 民 報	
11. 11	水道事業経営プラン「中期経営計画発表」	福 島 民 報	
11. 27	市水道事業経営審議会の委嘱状交付式	福 島 民 報	
11. 29	〃	い わ き 民 報	4
11. 30	〃	福 島 民 友	
11. 30	水道管凍結防止特集～寒さから水道管を守りましょう!～(広告)	産 経 新 聞	
12. 8	水道水の飲用喚起「水道カレンダー」配布	小 学 校 等	6
12. 9	水道水の飲用喚起「水道カレンダー」配布	福 島 民 報	
12. 20	水道局広報紙「すいどういわき第41号」の発行	全 戸 配 布	
2. 12	口座振替による水道料金等の支払い推進	福 島 民 友	
2. 15	引越し特集(広告)	福 島 民 報	
3. 6	引越し特集(広告)	毎 日 新 聞	
3. 10	水道局広報紙「すいどういわき第42号」の発行	全 戸 配 布	



# 水道水源保護審委員を委嘱

いわき市水道水源保護審議会委員への委嘱状交付式は11日、同市水道局で行われ、委員12人に委嘱状が交付された。任期は2年。

式では、渡辺敬夫市長があいさつし、委員へ委嘱状



渡辺市長に諮問書を手渡される引地委員長

を手渡した。この後、委員長に引地宏さん（福島高専名誉教授・県環境審議会第2部会長）、副委員長に高木さん（クレハ分析センター）が選任された。

また、渡辺市長は引地委員長に、「水道水源の保護に関することについて」を諮問した。委員長、副委員長以外の委員次の通り。

赤司秀明（東日本国際大）市川重子（公専）大井川和弘（鮫川堰土地改良区）鈴木幸男（公専）鈴木陽子（いわきの森に親しむ会）永沼裕光（市環境整備事業協同組合）原田正光（福島高専）矢吹英信（磐城小川江筋土地改良区）米田雅人（磐城森林管理署）和田佳代子（環境にやさしい）

No. 3

福島民友 (H22. 8. 13)

No. 4

いわき民報 (H22. 11. 29)

# 委員15人に委嘱状を交付

第13次水道経営審議会  
経営審

# 会長に大川教授を選任

第13次水道経営審議会 式では伊東正男副市長が「いきなり」とあいさつ会に対する委嘱状交付式が委員に委嘱状を手渡した。

は25日、市水道局第一会議室で開かれた。新任、たたくが、貴重な意見を再任合わせて15人が審議会委員に委嘱された。経営健全化に向けて努



委嘱状を受ける委員

続いて、会長に大川信行東日本国際大経済学部教授、副会長に初瀬肇士美さんを選んだ。このあと、伊東副市長が「水道事業経営のあり方」その他の水道事業経営のあり方の2点について諮問した。

任期は24年10月31日までの2年間。

委員は次の通り。

- 伊藤雅昭（公専）稲葉広日（前いわき地区商工会連絡協議会副会長）好間町商工会副会長）大
- 林尚美（いわき明星大薬学部研究助手）大和田成

（連合福島いわき地区連合会副会長小東裕司）いわき青年会議所副理事長）佐藤弓子（いわき商工会議所女性会副会長）

堀井佳行（前古河電池いわき事業所事業所長）田所美（公専）正木好明（小名浜製菓小名浜製菓所常勤顧問副所長）宮下トキ（市地域婦人会連絡協議会方部長）村田裕之（公認会計士）矢作すな枝市男女共同参画協議会WING編集長）渡辺洋子（市消費者団体連絡協議会監事、さつき会長）

No. 5

水道水の利用啓発「ポストカード」配布（H22. 6. 24）



No. 6

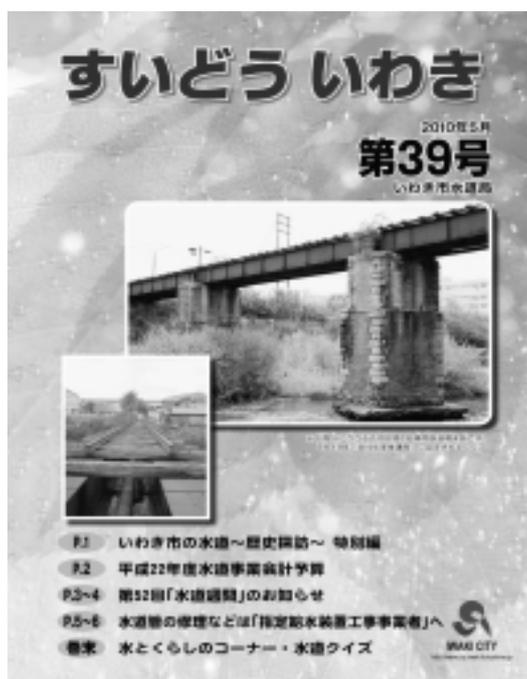
水道水の飲用喚起「水道カレンダー」配布（H22. 12. 8）



〈参考〉平成22年度発行 水道局広報紙「すいどういわき」

## すいどう いわき

2010年5月  
**第39号**  
いわき市水道局



P.1 いわき市の水道～歴史探訪～ 特別編  
P.2 平成22年度水道事業会計予算  
P.3～4 第52回「水道週間」のお知らせ  
P.5～6 水道管の修理などは「指定防水装置工事事業者」へ  
巻末 水とくらしのコーナー・水道クイズ

iwaki CITY

## すいどう いわき

2010年6月  
**第40号**  
いわき市水道局



「あの夏の日」 田中 浩二 さん  
「あの夏の日」 田中 浩二 さん  
「あの夏の日」 田中 浩二 さん

P.1～2 第13回水とくらしの週間「水とくらし」入賞作品発表!!  
P.3～4 水道事業に対するお届書の満足度は？「いわき市水道事業経営協議会」の委員募集  
P.5～6 家族のページ 部屋の中で「水」あそび!  
お楽しみですか? コーリス「水かんきょう」を覚えよう!  
お楽しみですか? コーリス「水かんきょう」を覚えよう!

巻末 お知らせ・水道クイズ

iwaki CITY

## すいどう いわき

2010年12月  
**第41号**  
いわき市水道局



10月7日に完成した水道管埋設現場 - 建設科宇都宮のようす  
10月27日に完成した水道管埋設現場 - 建設科宇都宮のようす

P.1～2 水道事業経営プラン(改訂)中期経営計画を策定しました  
P.3～4 安全でおいしい水道水をお届けするために  
P.5 平成21年度いわき市水道事業会計予算のあらまし  
P.6 家族のページ 部屋の中で「水」あそび!  
お楽しみですか? コーリス「水かんきょう」を覚えよう!  
巻末 お知らせ・水道クイズ

水産物のきじく 大丈夫?

iwaki CITY

## すいどう いわき

2011年3月  
**第42号**  
いわき市水道局



今年も地産サンショウのコンパニオン  
お楽しみですか? コーリス「水かんきょう」を覚えよう!  
お楽しみですか? コーリス「水かんきょう」を覚えよう!

P.1～2 「水道事業に関するモニター調査」の結果から第13回いわき市水道事業経営協議会について  
P.3～4 水道の使用開始、休止のご連絡はお早めに!!  
水道料金のお支払いが便利なお届けです!  
P.5～6 家族のページ 部屋の中で「水」あそび!  
お楽しみですか? コーリス「水かんきょう」を覚えよう!  
お楽しみですか? コーリス「水かんきょう」を覚えよう!

巻末 お知らせ～水道水とくらし安全推進事業協議会の委員について～

iwaki CITY

## 参 考

- 1 水道事業ガイドラインにおける業務指標（P I）（P 137）
- 2 気象観測データ（P 144）
  - (1) 地区別・月別気象状況（P 144）
    - （㊦） 月別気象状況と配水量（P 144）
    - (2) 月別降水量の推移（P 145）
      - （㊦） 月別降水量の推移（P 146）
      - （㊦） 年間降水量の推移（P 146）
- 3 水道基本用語解説（P 147）



## X 参 考

### 1 水道事業ガイドラインにおける業務指標(PI)

水道事業ガイドラインとは、水道事業者が自身の事業活動を客観的な数値で示し、施設の整備状況や事業の経営状態などを総合的に評価するものであり、また、その数値のことを業務指標(PI)といいます。いわき市水道局の試算結果は以下のとおりです。

分 類	NO	指 標 名	定 義	単 位	指標値 H21	
安心(すべての国民が安心しておいしく飲める水道水の供給)	水資源の保全	1001	水源利用率	(一日平均配水量/確保している水源水量) × 100	%	59.8
		1002	水源余裕率	[(確保している水源水量/一日最大配水量)-1] × 100	%	45.7
		1003	原水有効利用率	(年間有効水量/年間取水量) × 100	%	86.9
		1004	自己保有水源率	(自己保有水源水量/全水源水量) × 100	%	14.0
		1005	取水量1㎡当たり 水源保全投資額	水源保全に投資した費用/その流域からの取水量	円/㎡	0.0
	水源から給水栓までの水質管理	1101	原水水質監視度	原水水質監視項目数	項目	*175
		1102	水質検査箇所密度	(水質検査採水箇所数/給水区域面積) × 100	箇所/100Km <sup>2</sup>	10.3
		1103	連続自動 水質監視度	(連続自動水質監視装置設置数/一日平均配水量) × 1000	台/(1000㎡/日)	0.000
		1104	水質基準不適合率	(水質基準不適合回数/全検査回数) × 100	%	0.0
		1105	加臭から見た おいしい水達成率	[(1-ジエースミ最大濃度/水質基準値)+(1-2-メチルイソボルネール最大濃度/水質基準値)]/2 × 100	%	65
		1106	塩素臭から見た おいしい水達成率	[1-(年間残留塩素最大濃度-残留塩素水質管理目標値)/残留塩素水質管理目標値] × 100	%	50
		1107	総トリハロメタン濃度 水質基準比	(総トリハロメタン最大濃度/総トリハロメタン濃度水質基準値) × 100	%	75
		1108	有機物(TOC)濃度 水質基準比	(有機物最大濃度/有機物水質基準値) × 100	%	28
		1109	農薬濃度 水質管理目標比	$\sum (x_i/X_i)/n \times 100$	%	*0.000
		1110	重金属濃度 水質基準比	$\sum (x_i/X_i)/6 \times 100$	%	7
		1111	無機物質濃度 水質基準比	$\sum (x_i/X_i)/6 \times 100$	%	33
		1112	有機物質濃度 水質基準比	$\sum (x_i/X_i)/4 \times 100$	%	9
		1113	有機塩素化学物質濃度 水質基準比	$\sum (x_i/X_i)/9 \times 100$	%	0

分類	NO	指標名	定義	単位	指標値 H21	
安心（すばいしく飲める水道水の供給）	水源から給水栓までの水質管理	1114	消毒副生成物濃度 水質基準比	$\Sigma (x_i/X_i)/5 \times 100$	%	16
		1115	直結給水率	(直結給水件数/給水件数) × 100	%	98.8
		1116	活性炭投入率	(年間活性炭投入日数/年間日数) × 100	%	10.1
		1117	鉛製給水管率	(鉛製給水管使用件数/給水件数) × 100	%	3.4
安定（いつでもどこでも安定的に生活用水を確保）	連続した水道水の供給	2001	給水人口一人当たり 貯留飲料水量	$[(\text{配水池総容量}(\text{緊急貯水槽容量は除く}) \times 1/2 + \text{緊急貯水槽容量}) / \text{給水人口}] \times 1000$	ℓ/人	191
		2002	給水人口一人当たり 配水量	(一日平均配水量/給水人口) × 1000	ℓ/日/人	361
		2003	浄水予備力確保率	$[(\text{全浄水施設能力} - \text{一日最大浄水量}) / \text{全浄水施設能力}] \times 100$	%	34.1
		2004	配水池貯留能力	配水池総容量/一日平均配水量	日	1.05
		2005	給水制限数	年間給水制限日数	日	0
		2006	普及率	(給水人口/給水区域内人口) × 100	%	99.6
		2007	配水管延長密度	配水管延長/給水区域面積	km/km <sup>2</sup>	4.6
		2008	水道メータ密度	水道メータ数/配水管延長	個/km	77
	将来への備え	2101	経年化浄水施設率	(法定耐用年数を超えた浄水施設能力/全浄水施設能力) × 100	%	0.0
		2102	経年化設備率	(経年化年数を超えている電気・機械設備数/電気・機械設備の総数) × 100	%	42.4
		2103	経年化管路率	(法定耐用年数を超えた管路延長/管路総延長) × 100	%	6.5
		2104	管路の更新率	(更新された管路延長/管路総延長) × 100	%	0.54
		2105	管路の更生率	(更生された管路延長/管路総延長) × 100	%	0.000
		2106	バルブの更新率	(更新されたバルブ数/バルブ設置数) × 100	%	*1.45
		2107	管路の新設率	(新設管路延長/管路総延長) × 100	%	0.36
リスクの管理	2201	水源の水質事故数	年間水源水質事故件数	件	7	
	2202	幹線管路の事故割合	(幹線管路の事故件数/幹線管路延長) × 100	件/100km	0.5	

分類	NO	指標名	定義	単位	指標値 H21			
安定（いつでもどこでも安定的に生活用水を確保）	リスクの管理	2203	事故時配水量率	$(\text{事故時配水量} / \text{一日平均配水量}) \times 100$	%	114.5		
		2204	事故時給水人口率	$(\text{事故時給水人口} / \text{給水人口}) \times 100$	%	27.7		
		2205	給水拠点密度	$(\text{配水池} \cdot \text{緊急貯水槽数} / \text{給水区域面積}) \times 100$	箇所/100km <sup>2</sup>	5.8		
		2206	系統間の原水融通率	$(\text{原水融通能力} / \text{受水側浄水能力}) \times 100$	%	0.0		
		2207	浄水施設耐震率	$(\text{耐震対策の施されている浄水施設能力} / \text{全浄水施設能力}) \times 100$	%	22.8		
		2208	ポンプ所耐震施設率	$(\text{耐震対策の施されているポンプ所能力} / \text{全ポンプ所能力}) \times 100$	%	*12.7		
		2209	配水池耐震施設率	$(\text{耐震対策の施されている配水池容量} / \text{配水池総容量}) \times 100$	%	13.6		
		2210	管路の耐震化率	$(\text{耐震管延長} / \text{管路総延長}) \times 100$	%	5.6		
		2211	薬品備蓄日数	平均薬品貯蔵量/一日平均使用量	日	*23.5		
		2212	燃料備蓄日数	平均燃料貯蔵量/一日使用量	日	*0.4		
		2213	給水車保有度	$(\text{給水車数} / \text{給水人口}) \times 1000$	台/1000人	0.0090		
		2214	可搬ポンク・ホリハツク保有度	$(\text{可搬ポンク・ホリハツク数} / \text{給水人口}) \times 1000$	個/1000人	358.9		
		2215	車載用の給水タンク保有度	$(\text{車載用給水タンクの総容量} / \text{給水人口}) \times 1000$	m <sup>3</sup> /1000人	0.10		
		2216	自家発電設備容量率	$(\text{自家発電設備容量} / \text{当該設備の電力総容量}) \times 100$	%	*59.0		
		2217	警報付施設率	$(\text{警報付施設数} / \text{全施設数}) \times 100$	%	2.8		
		2218	給水装置の凍結発生率	$(\text{給水装置の年間凍結件数} / \text{給水件数}) \times 1000$	件/1000件	0.69		
		持続（いつでも安心して水を安定して供給）	地域特性にあった運営基盤の強化	3001	営業収支比率	$(\text{営業収益} / \text{営業費用}) \times 100$	%	141.3
				3002	経常収支比率	$[(\text{営業収益} + \text{営業外収益}) / (\text{営業費用} + \text{営業外費用})] \times 100$	%	124.7
3003	総収支比率			$(\text{総収益} / \text{総費用}) \times 100$	%	124.4		
3004	累積欠損金比率			$[\text{累積欠損金} / (\text{営業収益} - \text{受託工事収益})] \times 100$	%	0.0		
3005	繰入金比率 (収益的収入分)			$(\text{損益勘定繰入金} / \text{収益的収入}) \times 100$	%	2.1		

分類	NO	指標名	定義	単位	指標値 H21	
持続（いつまでも安心して できる水を安定して供給）	地域特性にあつた 運営基盤の強化	3006	繰入金比率 (資本的収入分)	$(\text{資本勘定繰入金} / \text{資本的収入}) \times 100$	%	5.5
		3007	職員一人当たり 給水収益	$(\text{給水収益} / \text{損益勘定所属職員数}) / 1000$	千円/人	49,708
		3008	給水収益に対する 職員給与費の割合	$(\text{職員給与費} / \text{給水収益}) \times 100$	%	15.5
		3009	給水収益に対する 企業債利息の割合	$(\text{企業債利息} / \text{給水収益}) \times 100$	%	11.5
		3010	給水収益に対する 減価償却費の割合	$(\text{減価償却費} / \text{給水収益}) \times 100$	%	31.5
		3011	給水収益に対する 企業債償還金の割合	$(\text{企業債償還金} / \text{給水収益}) \times 100$	%	23.2
		3012	給水収益に対する 企業債残高の割合	$(\text{企業債残高} / \text{給水収益}) \times 100$	%	452.6
		3013	料金回収率 (給水にかかる費用のうち 水道料金で回収する割合)	$(\text{供給単価} / \text{給水原価}) \times 100$	%	117.8
		3014	供給単価	給水収益/有収水量	円/m <sup>3</sup>	217.9
		3015	給水原価	$[\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料及び不用品売却原価} + \text{附帯事業費})] / \text{有収水量}$	円/m <sup>3</sup>	185.0
		3016	1箇月当たり 家庭用料金(10m <sup>3</sup> )	1箇月当たりの一般家庭用(口径13mm)の基本料金+10m <sup>3</sup> 使用時の従量料金	円	1,921
		3017	1箇月当たり 家庭用料金(20m <sup>3</sup> )	1箇月当たりの一般家庭用(口径13mm)の基本料金+20m <sup>3</sup> 使用時の従量料金	円	3,559
		3018	有収率	$(\text{有収水量} / \text{給水量}) \times 100$	%	88.1
		3019	施設利用率	$(\text{一日平均給水量} / \text{一日給水能力}) \times 100$	%	56.7
		3020	施設最大稼働率	$(\text{一日最大給水量} / \text{一日給水能力}) \times 100$	%	65.1
		3021	負荷率	$(\text{一日平均給水量} / \text{一日最大給水量}) \times 100$	%	87.2
		3022	流動比率	$(\text{流動資産} / \text{流動負債}) \times 100$	%	362.0
		3023	自己資本構成比率	$[(\text{自己資本金} + \text{剰余金}) / \text{負債} \cdot \text{資本合計}] \times 100$	%	56.1
		3024	固定比率	$[\text{固定資産} / (\text{自己資本金} + \text{剰余金})] \times 100$	%	163.1
		3025	企業債償還元金対 減価償却費比率	$(\text{企業債償還元金} / \text{当年度減価償却費}) \times 100$	%	73.6
3026	固定資産回転率	$(\text{営業収益} - \text{受託工事収益}) / [(\text{期首固定資産} + \text{期末固定資産}) / 2]$	回	0.10		

分類	NO	指標名	定義	単位	指標値 H21	
持続（いつまでも安心して水を安定して供給）		3027	固定資産使用効率	$(給水量/有形固定資産) \times 10000$	m <sup>3</sup> /10000円	5.1
	水道文化・技術の継承と発展	3101	職員資格取得度	職員が取得している法定資格数/全職員数	件/人	0.58
		3102	民間資格取得度	職員が取得している民間資格取得数/全職員数	件/人	0.010
		3103	外部研修時間	$(職員が外部研修を受けた時間 \cdot 人数) / 全職員数$	時間	4.1
		3104	内部研修時間	$(職員が内部研修を受けた時間 \cdot 人数) / 全職員数$	時間	7.5
	水道文化・技術の継承と発展	3105	技術職員率	$(技術職員総数/全職員数) \times 100$	%	57.1
		3106	水道業務経験年数度	全職員の水道業務経験年数/全職員数	年/人	*12.6
		3107	技術開発職員率	$(技術開発業務従事職員数/全職員数) \times 100$	%	0.00
		3108	技術開発費率	$(技術開発費/給水収益) \times 100$	%	0.00
		3109	職員一人当たり配水量	年間配水量/全職員数	m <sup>3</sup> /人	229,000
		3110	職員一人当たりメ-タ数	水道メ-タ数/全職員数	個/人	872
		3111	公傷率	$[(公傷で休務した延べ人 \cdot 日数) / (全職員数 \times 年間公務日数)] \times 100$	%	0.000
		3112	直接飲用率	$(直接飲用回答数/直接飲用アンケート回答数) \times 100$	%	94.4
	消費者ニーズをふまえた給水サービスの充実	3201	水道事業に係る情報の提供度	広報誌配布部数/給水件数	部/件	3.4
		3202	メ-タ割合	$(メ-タ人数/給水人口) \times 1000$	人/1000人	0.00
		3203	アンケート情報収集割合	$(アンケート回答人数/給水人口) \times 1000$	人/1000人	1.29
		3204	水道施設見学者割合	$(見学者数/給水人口) \times 1000$	人/1000人	8.5
		3205	水道サービスに対する苦情割合	$(水道サービス苦情件数/給水件数) \times 1000$	件/1000件	0.04
		3206	水質に対する苦情割合	$(水質苦情件数/給水件数) \times 1000$	件/1000件	0.16
		3207	水道料金に対する苦情割合	$(水道料金苦情件数/給水件数) \times 1000$	件/1000件	0.000
		3208	監査請求数	年間監査請求件数	件	0

分類		NO	指標名	定義	単位	指標値 H21
持続	消費者ニーズ	3209	情報開示請求数	年間情報開示請求件数	件	9
		3210	職員一人当たり 受付件数	受付件数/全職員数	件/人	222
環境（環境保全への貢献）	地球温暖化防止・環境保全などの推進	4001	配水量1m <sup>3</sup> 当たり 電力消費量	全施設の電力使用量/年間配水量	kWh/m <sup>3</sup>	0.45
		4002	配水量1m <sup>3</sup> 当たり 消費エネルギー	全施設での総エネルギー消費量/年間配水量	MJ/m <sup>3</sup>	1.65
		4003	再生可能エネルギー利用率	(再生可能エネルギー設備の電力使用量/全施設の電力使用量) × 100	%	0.00
		4004	浄水発生土の 有効利用率	(有効利用土量/浄水発生土量) × 100	%	9.9
		4005	建設副産物のリサイクル率	(リサイクルされた建設副産物量/建設副産物排出量) × 100	%	
		4006	配水量1m <sup>3</sup> 当たり二 酸化炭素(CO <sub>2</sub> )排出量	[総二酸化炭素(CO <sub>2</sub> )排出量/年間配水量] × 10 <sup>6</sup>	t・CO <sub>2</sub> /m <sup>3</sup>	231
	水健全 循環な	4101	地下水率	(地下水揚水量/水源利用水量) × 100	%	15.3
管理（水道システムの適正な実行・業務運営及び維持管理）	適正な実行・業務運営	5001	給水圧不適正率	[適正な範囲になかった圧力測定箇所・日数/(圧力測定箇所総数 × 年間日数)] × 100	%	0.00
		5002	配水池清掃実施率	[最近5年間に清掃した配水池容量/(配水池総容量/5)] × 100	%	78
		5003	年間ポンプ平均稼働率	[ポンプ運転時間の合計/(ポンプ総台数 × 年間日数 × 24)] × 100	%	*20.1
		5004	検針誤り割合	(誤検針件数/検針総件数) × 1000	件/1000件	0.05
		5005	料金請求誤り割合	(誤料金請求件数/料金請求総件数) × 1000	件/1000件	0.04
		5006	料金未納率	(年度末未納料金総額/総料金収入額) × 100	%	3.1
		5007	給水停止割合	(給水停止件数/給水件数) × 1000	件/1000件	23.7
		5008	検針委託率	(委託した水道メータ数/水道メータ数) × 100	%	100.0
		5009	浄水場第三者委託率	(第三者委託した浄水場能力/全浄水場能力) × 100	%	0.0
	適正な維持管理	5101	浄水場事故割合	10年間の浄水場停止事故件数/浄水場総数	10年間の件数/箇所	0.0
		5102	ダクタイル鋳鉄管・鋼管率	[(ダクタイル鋳鉄管延長+鋼管延長)/管路総延長] × 100	%	41.0
5103		管路の事故割合	(管路の事故件数/管路総延長) × 100	件/100km	7.1	

分類	NO	指標名	定義	単位	指標値 H21	
管理（水道システムの適正な実行・業務運営及び維持管理）	5104	鉄製管路の事故割合	(鉄製管路の事故件数/鉄製管路総延長) × 100	件/100km	3.5	
	5105	非鉄製管路の事故割合	(非鉄製管路の事故件数/非鉄製管路総延長) × 100	件/100km	9.7	
	5106	給水管の事故割合	(給水管の事故件数/給水件数) × 1000	件/1000件	4.3	
	5107	漏水率	(年間漏水量/年間配水量) × 100	%	9.0	
	5108	給水件数当たり漏水量	年間漏水量/給水件数	m <sup>3</sup> /年/件	29.3	
	5109	断水・濁水時間	(断水・濁水時間 × 断水・濁水区域給水人口)/給水人口	時間	—	
	5110	設備点検実施率	(電気・計装・機械設備等の点検回数/電気・計装・機械設備の法定点検回数) × 100	%	175	
	5111	管路点検率	(点検した管路延長/管路総延長) × 100	%	*27	
	5112	バルブ設置密度	バルブ設置数/管路総延長	基/km	*15.5	
	5113	消火栓点検率	(点検した消火栓数/消火栓数) × 100	%	100.0	
	5114	消火栓設置密度	消火栓数/配水管延長	基/km	3.4	
	5115	貯水槽水道指導率	(貯水槽水道指導件数/貯水槽水道総数) × 100	%	99.9	
国際 移転（我が国の経験の海外 への貢献）	技術の 移転	6001	国際技術等協力度	人的技術等協力者数 × 滞在週数	人・週	0
	国際機関・諸 国との交流	6101	国際交流数	年間人的交流件数	件	0

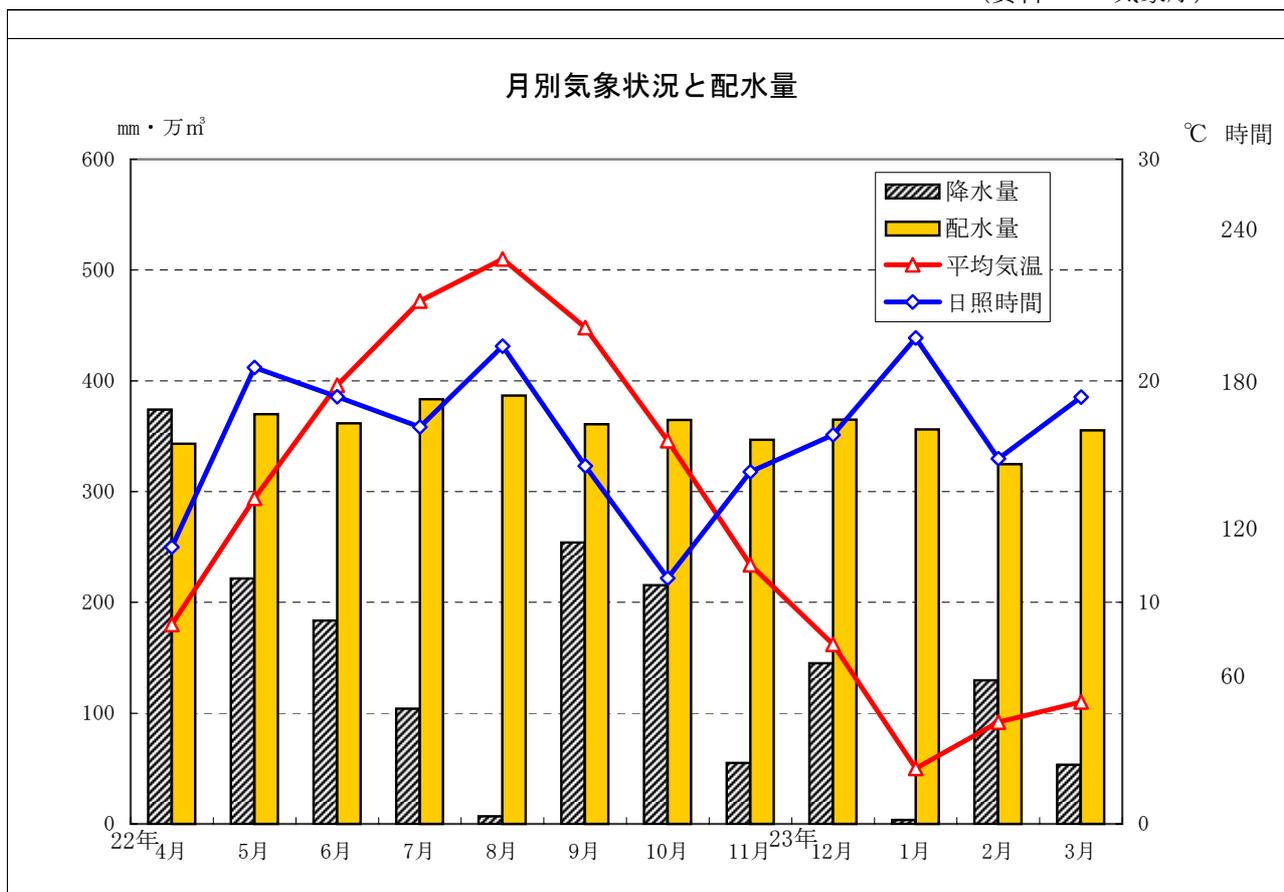
※表中で使用する「\*（アスタリスク）」は一部不確実なデータを含む数値等を、「—」は数値がないことを表しています。

## 2 気象観測データ

### (1) 地区別・月別気象状況

区 分	小 名 浜						平	川 前	山 田				
	気 温 (°C)			相 対 湿 度 (%)	日 照 時 間 (hr)	降 水 量 (mm)	降 水 量 (mm)	降 水 量 (mm)	降 水 量 (mm)	気 温 (°C)			
	平均	最高	最低							平均	最高	最低	
平成22年4月	9.0	23.7	0.0	73	124.9	374.0	303.5	209.0	295.0	8.8	22.8	-0.9	
5月	14.7	24.3	6.8	75	206.0	221.5	199.5	144.0	184.5	14.7	25.6	4.8	
6月	19.8	28.2	8.0	82	192.8	183.5	238.5	209.0	289.0	20.0	32.1	5.8	
7月	23.6	31.0	17.8	86	179.2	104.0	159.5	158.0	138.0	24.6	34.5	18.1	
8月	25.5	33.5	19.5	84	215.6	7.0	8.5	21.0	12.0	26.2	34.7	20.7	
9月	22.4	34.4	11.1	79	161.6	254.0	292.5	268.5	318.0	21.8	36.5	9.9	
10月	17.3	28.6	5.0	77	110.9	215.5	179.0	156.5	186.0	16.4	26.9	4.8	
11月	11.7	20.6	1.3	68	158.9	55.0	49.0	41.0	49.0	10.6	20.9	0.5	
12月	8.1	21.5	-2.5	62	175.6	145.0	221.0	210.5	265.5	6.8	20.3	-3.3	
平成23年1月	2.5	11.1	-4.5	52	219.4	3.5	2.5	9.0	3.0	1.4	11.3	-6.5	
2月	4.6	16.9	-3.8	63	164.8	129.5	106.0	93.5	109.5	3.8	19.6	-5.6	
3月	5.5	16.1	-1.7	60	192.6	53.5	44.0	43.5	58.5	4.5	18.2	-4.6	
計	—	34.4	-4.5	—	2,102.3	1,746.0	1,803.5	1,563.5	1,908.0	—	36.5	-6.5	
月 平 均	13.7	24.2	4.8	72	175.2	145.5	150.3	130.3	159.0	13.3	25.3	3.6	
前 年 度	計	—	27.0	-0.3	—	1,755.0	1,433.0	1,455.5	1,247.5	1,538.5	—	35.1	-6.0
	月平均	13.7	17.8	10.1	72	146.3	119.4	121.3	104.0	128.2	13.2	25.5	4.0

(資料 気象庁)



※ (1) 観測地点は、小名浜特別地域気象観測所である。

(2) 月別降水量の推移

○ 小名浜

(単位：mm)

区 分	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
4月	60.0	142.0	96.0	61.5	84.0	64.0	242.5	167.0	374.0
5月	126.0	88.0	178.0	87.0	139.0	189.5	185.5	37.5	221.5
6月	77.0	123.0	65.0	33.0	266.0	127.5	117.0	133.0	183.5
7月	210.0	287.0	115.0	248.0	327.5	315.0	121.0	89.5	104.0
8月	45.0	150.0	86.0	176.0	50.5	162.0	88.0	262.5	7.0
9月	188.0	105.0	98.0	96.0	261.0	188.5	81.5	15.5	254.0
10月	166.0	100.0	441.0	135.0	392.5	170.5	151.0	250.5	215.5
11月	61.0	193.0	65.0	33.0	88.5	50.0	72.0	192.0	55.0
12月	45.0	28.0	114.0	39.5	118.0	72.5	53.0	92.0	145.0
1月	87.0	17.0	83.0	73.0	56.5	12.0	82.0	3.0	3.5
2月	42.0	25.0	48.0	99.5	47.5	65.0	55.5	85.0	129.5
3月	174.0	67.0	88.0	90.0	57.0	84.5	112.5	105.5	53.5
計	1,281.0	1,325.0	1,477.0	1,171.5	1,888.0	1,501.0	1,361.5	1,433.0	1,746.0
月平均	106.8	110.4	123.1	97.6	157.3	125.1	113.5	119.4	145.5

○ 平

(単位：mm)

区 分	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
4月	42	135	127	57	119	69	245.5	169.5	303.5
5月	138	78	183	63	204	174	209.5	48.0	199.5
6月	84	128	87	30	299	130	123.5	122.5	238.5
7月	269	339	117	258	343	303	92.0	71.0	159.5
8月	40	225	94	221	86	134	142.5	320.0	8.5
9月	196	95	56	116	269	181	60.0	19.0	292.5
10月	201	109	421	112	285	144	147.0	247.5	179.0
11月	58	218	64	34	93	44	66.5	197.0	49.0
12月	53	32	99	28	147	60	52.0	86.5	221.0
1月	101	17	94	53	44	13	63.5	3.5	2.5
2月	32	30	56	95	37	39	57.5	87.0	106.0
3月	177	60	80	98	61	90.0	98.5	84.0	44.0
計	1,391.0	1,466.0	1,478.0	1,165.0	1,987.0	1,381.0	1,358.0	1,455.5	1,803.5
月平均	115.9	122.2	123.2	97.1	165.6	115.1	113.2	121.3	150.3

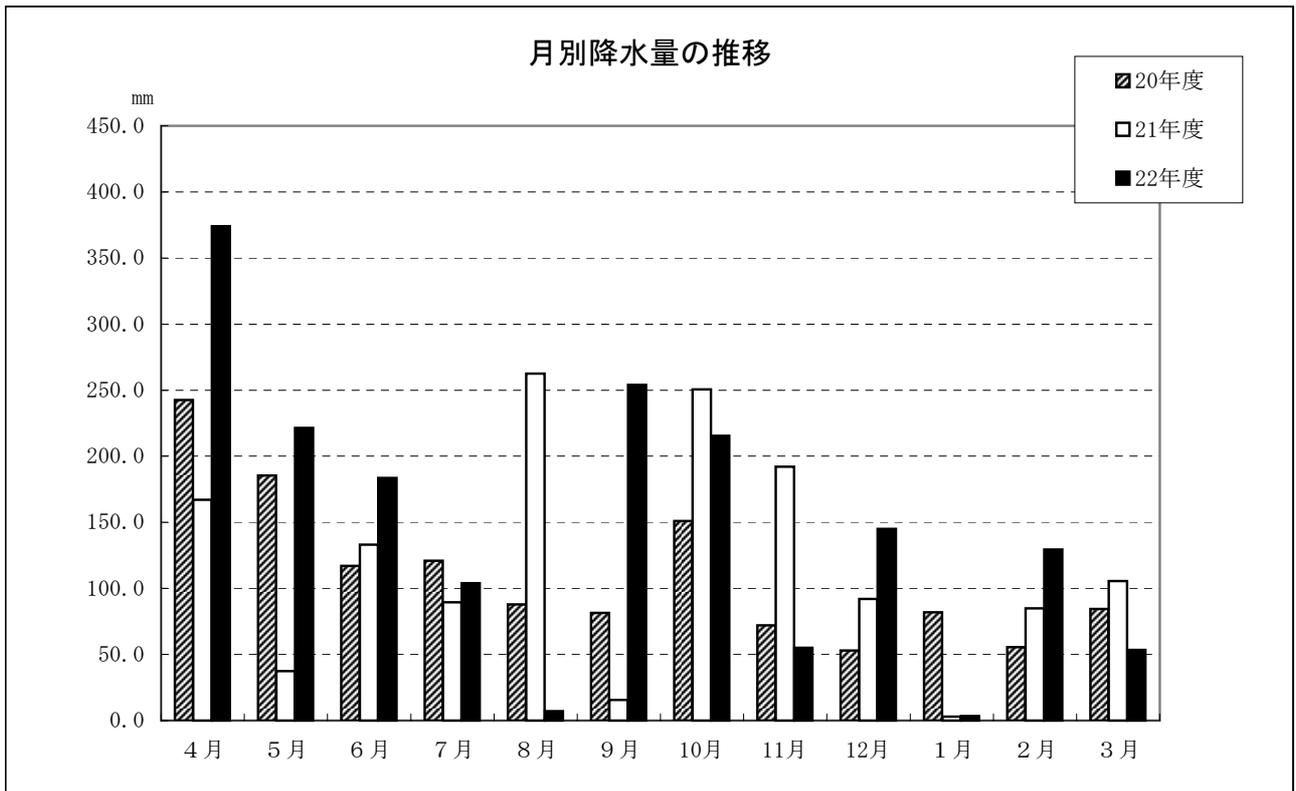
○ 山田 (※上遠野)

(単位：mm)

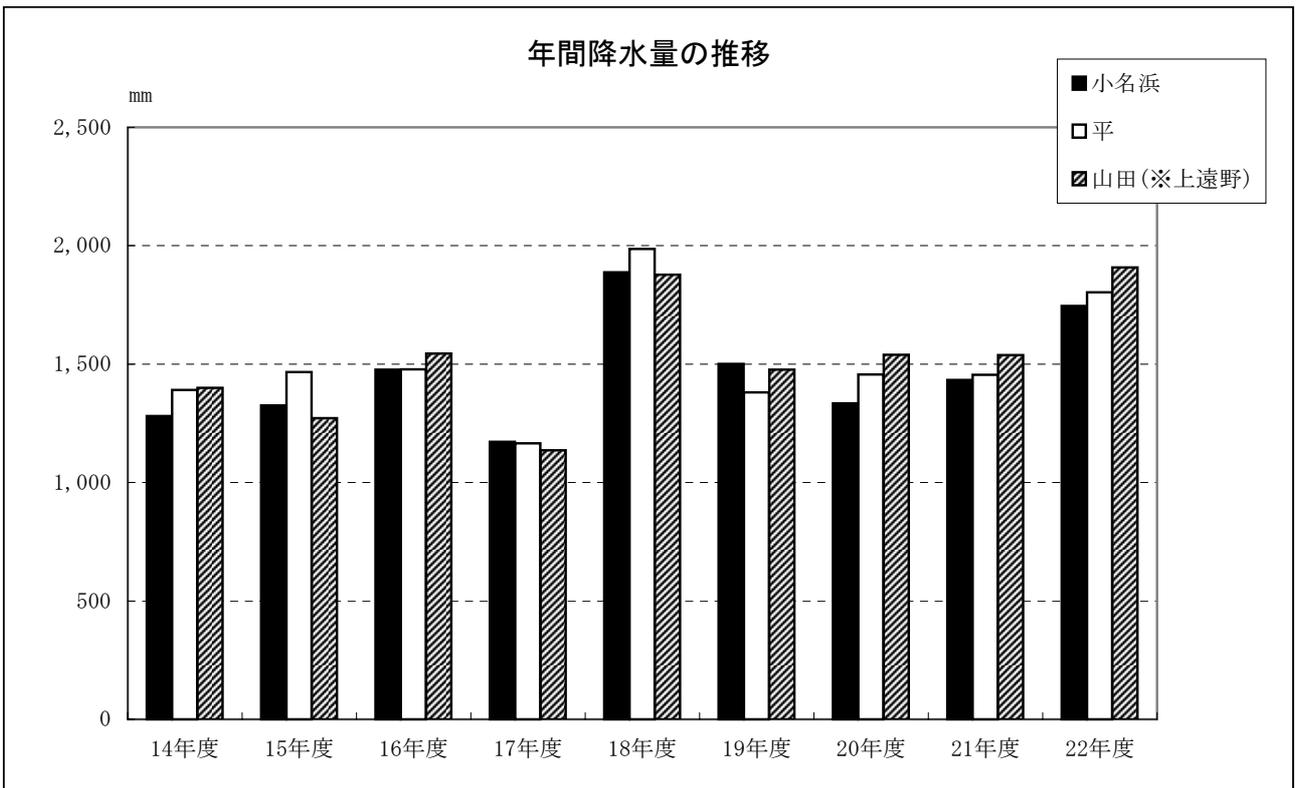
区 分	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
4月	55	134	114	46	107	73	241.5	199.0	295.0
5月	133	76	158	62	190	138	206.0	46.0	184.5
6月	91	79	126	30	279	166	112.5	131.5	289.0
7月	255	274	123	242	312	314	124.5	111.5	138.0
8月	99	217	74	254	109	155	221.0	319.0	12.0
9月	194	88	197	94	208	225	132.0	13.0	318.0
10月	174	85	405	97	302	142	146.0	260.0	186.0
11月	67	191	51	52	99	43	62.5	176.0	49.0
12月	43	27	81	16	140	59	47.0	103.0	265.5
1月	101	15	98	50	45	13	104.0	3.0	3.0
2月	25	30	46	97	35	46	55.5	77.5	109.5
3月	163	56	72	96	51	85.5	21.0	99.0	58.5
計	1,400.0	1,272.0	1,545.0	1,136.0	1,877.0	1,459.5	1,473.5	1,538.5	1,908.0
月平均	116.7	106.0	128.8	94.7	156.4	121.6	122.8	128.2	159.0

※ 平成20年3月から観測地点「山田」に変更（平成21年3月16日までの地点名「上遠野」）

(資料 気象庁)



※ 観測地点は、小名浜特別地域気象観測所である（平成20年9月30日までは「小名浜測候所」）



※ 平成21年3月16日までの地点名「上遠野」

### 3 水道基本用語解説

#### 水道

導管及びその他の工作物により、水を人の飲用に適する水として供給する施設の総体をいう。ただし、臨時に施設されたものを除く（水道法3条1項より）。工業用水道や下水道と区別し、上水道と言われることがある。

#### 水道事業

一般の需要に応じて、計画給水人口が100人を超える水道により水を供給する事業をいう（水道法3条2項より）。

#### 上水道事業

水道事業のうち計画給水人口が5,000人を超える事業をいう。

#### 簡易水道事業

水道事業のうち計画給水人口が、5,000人以下である水道によって水を供給する水道事業をいう（水道法3条3項より）。施設が簡易ということではなく、計画給水人口の規模が小さいものを簡易と規定したものである。

#### 計画給水人口

水道法では、水道事業経営の認可に係わる事業計画において定める給水人口をいう。

#### 給水区域

水道事業者が厚生労働大臣の認可を受け、給水を行うこととした区域のこと。

現在、本市の給水区域面積は、上水道事業が447.96km<sup>2</sup>、簡易水道事業が17.575km<sup>2</sup>である。

#### 給水人口

給水区域内に居住し、水道により給水を受けている人口をいう。給水区域外からの通勤者や観光客は給水人口には含まれない。

#### 普及率

人口全体に対する給水人口の割合を表したものの。行政区域内人口に対する給水人口の割合を水道普及率、給水区域内人口に対する給水人口の割合を給水普及率という。

#### 行政区域内人口

本市の全常住人口のこと。

#### 給水区域内人口

給水区域内の常住人口のこと。

#### 給水戸数

需要者の給水申込みと水道事業者の受諾によって成立する給水契約の対象となっている戸数をいう。

#### 給水件数

給水契約の対象となっている件数。給水件数は契約の件数であり、事業所等との契約が含まれるほか、集合住宅等で数戸分を1つの契約として取扱う場合もあるため、給水戸数とは数値が合わない。

#### 水利権

水を使用する権利のこと。通常、河川の流水を占有（独占排他的、継続的に使用すること）する権利のこと。

#### 取水施設

原水を取り入れるための施設総体をいう。河川水や湖沼水などの地表水の取水施設としては、取水堰、取水門などがある。

#### 取水堰

河川に堰を設置して流水をせき上げし、計画取水量を安定して取水するための取水施設の種類。ゲートにより水位が調整できるものを可動堰、調節できないものを固定堰という。

#### 導水施設

取水施設から浄水場まで原水を導く施設で、導水路（管路式のことを導水管、開水路式のことを導水きょという）、導水ポンプなどがある。

#### 浄水施設（浄水場）

水源から送られた原水を、飲用に適するように処理する施設。一般的に、凝集、沈でん、ろ過、消毒などの処理を行う施設をいう。

通常、河川水を原水とする場合、着水井、沈

でん池、薬品注入設備、ろ過池、消毒設備、浄水池、排水処理施設等の施設を有する。

### 沈でん池

原水中の濁質（濁りや汚れの成分）を沈でんさせるための池のことで、普通沈でん池と薬品沈でん池とに大別される。前者は、自然沈降により濁質を沈でん・分離するのに対し、後者は、薬品を用いて濁質を凝集することにより、効率良く沈でん・分離を行う。

本市では、現在稼働している沈でん池は全て薬品沈でん池である。

### ろ過池

ろ材（主として砂）の層に水を通して、細かい汚れを除去し水を浄化する池のことで、緩速ろ過池と急速ろ過池とに分けられる。前者は、緩速でろ材を通過させるとき、砂層に増殖した微生物群によって、水中の不純物を分解する浄水方法であり、後者は、あらかじめ凝集して粒子を大きくした不純物を、比較的荒い砂層を急速で通過させる際に、付着やふるい分け作用によって除去する浄水方法である。

本市では、小規模の浄水施設では主に緩速ろ過池、大規模な浄水施設では急速ろ過池を使用している。

### 消毒

水道法では飲料水の安全を確保するために水道水の消毒を義務付けている。消毒には塩素剤、オゾン等が用いられるが、水道法では給水栓で保持すべき残留塩素濃度を規定し、消毒は塩素によるものとしている。

### 排水処理施設

浄水処理工程から排出される沈でん池の排泥やろ過池の洗浄排水を、濃縮、脱水、乾燥などにより処理する施設をいう。

### 送水施設

浄水場から配水池までに浄水を送る施設をいう。送水ポンプ、送水管などがある。

### 配水施設

浄水を水圧、水量、水質に関して安全かつ円滑に需要者に輸送するための施設で、配水池、配水管、ポンプ及びバルブ、その他の附属設備

から構成される。

### 配水池

給水区域の需要量に応じて適切な配水を行うために、浄水を一時貯える池。配水池容量は、一定している配水池への流入量と時間変動する給水量との差を調整する容量、配水池より上流側の事故発生時にも給水を維持するための容量及び消火用水量を考慮し、一日最大給水量の14時間分を標準とする。

### ポンプ場

地形、構造物の立地又は管路の状況など、諸条件に応じたポンプ圧送方式により水を送る設備を設置した施設。

### 配水管

配水池等から給水区域に配水するための管路をいう。配水管は、どの地域でも水圧を均等に保ち、また断水等の影響を最小限にとどめるよう網目状に配置されている。

### 制水弁

管内の流水の停止（断水）及び水圧・流量の調整を行うために管路に設ける弁のことで、配水管の分岐点や河川等の横断部に設ける。

### 消火栓

消火用水を供給するため配水管路に設けられる水栓のことで、道路の交差点、分岐点付近等の消防活動に便利な箇所を選定し、沿線の建物の状況に応じ100mから200m間隔で設置することとしている。

### 給水装置

配水管から分岐して設けられた給水管及びこれに直結する給水用具をいう。ただし、配水管の水圧と無関係な構造になっている受水タンク以下の設備は、水道水の供給設備であっても水道法でいう給水装置ではない。

給水装置は需要者の所有物であって、その管理は需要者が行うこととなっている。

### 給水管

給水装置の主要部分をなし、配水管又は他の給水装置から分岐して家屋内等に引き込んだ管をいう。

## いわき市水道水源保護地域

水道に係る水質汚濁防止、水源保護により住民の生命及び健康を守ることを目的として、平成4年3月に「いわき市水道水源保護条例」を制定し、それに基づき水道の取水施設から上流域を「いわき市水道水源保護地域」に指定している。

水道局では保護地域内のゴルフ場や廃棄物最終処分場に対して、排水規制（排水の水質基準の設定と排水の水質検査等）を行っている。また、生活排水による河川水の水質汚濁防止のため、保護地域内の住宅に係る合併処理浄化槽の設置者及び農業集落排水事業への加入者に対し補助金を交付し、利用の促進を図っている。

### 有収率

有収水量（料金徴収の対象となった水量）を配水量（浄水場から配水管等に送り出された水量）で除したものをいう。

### 有効率

有効水量（メーターで計量された水量及び局事業用水量等）を配水量で除したもの。水道施設及び給水装置を通して給水される水量が有効に使用されているかどうかを示す指標であり、有効率の向上は経営上の目標となる。

### 調定

当該料金についての所属年度、収入科目、収納すべき金額、納入義務者等を調査し、確定する内部行為のこと。

水道料金の調定は、水道メーターの検針から使用水量の確定を経て、それに給水条例で定められた料金表を当てはめ、個々の使用者に対するそれぞれの料金額を確定する行為であり、通常は納入通知行為及び収納に先立って行われる。ただし、水道の使用休止等における現地清算のように現金収納と同時または収納後に行われるものもあり、これを事後調定という。

### 給水加入金

水道需要の増加にともなって、必要とされる施設増強のための経費の一部として充当するものとして新規需要者から徴収している加入金。新規需要者と従来からの需要者との負担公平を期すための措置として徴収している。

## 水道メーター

給水装置に取付け、需要者が使用する水量を積算計量するための計量器。その計算水量は、料金算定及び有収率などの水量管理の基礎となる。その使用に際しては、計量法に定める計量器の検定検査に合格したものでなければならない。なお、この検定検査の有効期間は計量法により8年と定められており、検定有効期間の満了（検満ともいう）を迎えた水道メーターは交換しなければならない。

### 指定給水装置工事事業者

給水装置工事を適正に行うことができるものとして、水道事業者から指定を受けた事業者のことをいう。指定給水装置工事事業者は、事業所ごとに給水装置工事主任技術者を置かなければならない。

### 給水装置工事主任技術者

給水装置工事の技術上の管理や従事者の指導監督を職務とし、厚生労働大臣が行う給水装置工事主任技術者試験に合格し、給水装置工事主任技術者免状の交付を受けた者をいう。

### 収益的収支

一事業年度の企業の経常的経営活動に伴って発生する全ての収入とそれに対応する支出を計上したもの。

収益的収入には水道料金収入である給水収益のほか受取利息などを計上し、収益的支出には給水サービスに必要な人件費、物件費、支払利息などを計上する。

発生主義に基づき計上されるため、収益的支出には減価償却費などのように現金支出を伴わない費用も含まれる。

企業会計では、損益取引（収益的収支）と資本取引（資本的収支）とを区分して経理するという特徴がある。

### 資本的収支

企業の経営の基礎となる固定資産の取得に要する支出及びその財源となる収入等で、支出の効果が次年度以降に及び、将来の収益に対応するものを計上したもの。

資本的収入には企業債、出資金、国庫補助金などを計上し、資本的支出には建設改良費、企業債償還金（元本分）などを計上する。資本的

収入が支出に対して不足する場合には、損益勘定留保資金などの補てん財源で補てんするものとされている。

### 損益勘定留保資金

企業会計上、減価償却費のように費用として計上されるが、現金の支出を伴わず企業内部に留保される資金をいう。そのほか固定資産除却費、繰延勘定償却費等があり、資本的支出の補てん財源として使用され、固定資産の再取得等に充てられる。

### 給水原価

有収水量 1 m<sup>3</sup> 当たりについて、どれだけの費用がかかっているかを表すもので、次により算出する。

$$\frac{\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料及び不用品売却原価})}{\text{年間総有収水量}}$$

※ 経常費用 = 営業費用 + 営業外費用

### 供給単価

有収水量 1 m<sup>3</sup> 当たりについて、どれだけの収益を得ているかを表すもので、次により算出する。

$$\frac{\text{給水収益}}{\text{年間総有収水量}}$$

### 負荷率

水道事業の施設効率を判断する指標の一つであり、数値が大きいほど効率的であるとされている。水道事業のような季節的な需要変動がある事業については、給水需要のピークに合わせて施設を建築することになるため、需要変動が大きいほど施設効率が悪くなり、負荷率は小さくなる。このことから負荷率を大にすることが経営の1つの目標となる。

算出式は次のとおり。

$$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日最大配水量}} \times 100(\%)$$

### 施設利用率

水道施設の経済性を総括的に判断する指標であり、数値が大きいほど効率的であるとされている。水道事業のように需要に季節変動があるものについての施設建設に当たっては、最大稼働率、負荷率を併せて判断することにより、適切な施設規模を定める必要がある。

算出式は次のとおり。

$$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100(\%)$$

### 最大稼働率

水道施設の利用状況及び投資が適正かを判断する指標。数値が大きいほど効率的で投資が適正であると判断できるが、あまり100%に近すぎる場合は、施設能力に余力がなく適正な給水が不可能となる可能性があるため、施設規模の見直しが必要となる。

算出式は次のとおり。

$$\frac{\text{一日最大配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100(\%)$$



## いわき市

創りたいゆたかな明日、伝えたい誇れるいわき。

いわき市の「い」と、未来に向けて「ひと まち 自然」が輝く姿を太陽でエネルギーにデザインしています。躍動的な「い」は人の姿も意味しており、活力と熱意にあふれる市民の行動をシンボライズしています。

(平成4年11月10日制定)

---

---

平成22年度 水道事業統計年報

編集 いわき市水道局 経営企画課

発行 いわき市水道局

〒970-8026

福島県いわき市平字童子町2番地の5

代表電話番号 0246(22)1221

直通電話番号 0246(22)9309

ホームページURL <http://www.city.iwaki.fukushima.jp/suido/index.html>

---

---